

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社SBI新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社SBI新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社SBI新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地6） 株式会社SBI新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社SBI新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社SBI新生銀行神戸支店 （神戸市中央区加納町四丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	373,328	421,853	530,771	614,001	774,058
連結経常利益	百万円	28,299	52,136	61,072	77,797	123,382
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,385	42,771	57,924	84,499	113,415
連結包括利益	百万円	17,037	46,804	70,745	55,280	190,091
連結純資産額	百万円	924,316	966,506	966,724	959,249	1,233,041
連結総資産額	百万円	10,311,448	13,694,831	16,048,988	20,329,862	24,741,359
1株当たり純資産額	円	4,484.01	16,033,315.14 2.95	17,828,740.92 8.75	1,151.40	1,381.19
1株当たり当期純利益	円	96.78	712,851,750.1 3	990,851,470.1 1	112.70	137.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	96.75	-	-	-	137.51
自己資本比率	%	8.9	7.0	6.0	4.7	5.0
連結自己資本利益率	%	2.21	4.54	6.02	8.81	10.40
連結株価収益率	倍	23.11	11.13	-	-	12.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	470,630	1,306,967	1,188,163	1,984,626	1,914,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	250,997	955,567	95,771	1,292,424	1,189,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,873	4,628	69,635	48,461	126,952
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,567,129	1,913,693	3,128,045	3,771,929	4,623,613
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,608 [1,696]	5,548 [1,870]	5,650 [1,981]	5,689 [1,320]	5,828 [1,393]

- (注) 1. 当行は、2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を、2025年3月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年7月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年8月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。2023年度の株式併合及び株式分割を2022年度の期首に、2025年度の株式分割を2024年度の期首に行われたと仮定し、優先株式については普通株式の期中平均株式数に含めて、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 2024年度の1株当たり純資産額は、期末純資産の部合計から優先株式に係る公的資金の要回収額230,018百万円を控除して算出しております。
3. 2022年度から2024年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[ ]内に外書きで記載しております。

6. 当行株式は2023年9月28日付で東京証券取引所スタンダード市場上場廃止となり、2025年12月17日付で東京証券取引所プライム市場に上場しました。そのため、2023年度及び2024年度の連結株価収益率については記載していません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	165,589	192,577	268,490	315,411	418,369
経常利益	百万円	36,811	54,361	58,261	60,863	68,637
当期純利益	百万円	30,387	48,991	62,863	50,139	55,091
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	140,000	178,507
発行済株式総数						
普通株式	株	259,034,689	205,034,689	60	48	895,500,000
A種優先株式		-	-	-	6	-
B種優先株式		-	-	-	6	-
純資産額	百万円	853,356	896,557	888,768	865,771	1,065,297
総資産額	百万円	8,726,897	12,228,667	14,528,479	18,676,280	22,732,671
預金残高	百万円	5,955,038	8,035,352	9,098,325	11,574,602	13,089,065
貸出金残高	百万円	5,279,626	7,255,606	8,401,393	10,179,385	11,394,194
有価証券残高	百万円	1,104,839	1,966,021	1,940,867	3,145,210	4,322,876
1株当たり純資産額	円	4,158.00	14,942,624.42 4.71	16,458,679.28 0.96	1,009.13	1,201.00
1株当たり配当額						
普通株式		12.00	12.00	40,000,000.00	40,000,000.00	42.00
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	円	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式		-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	円	144.26	816,523,594.3 3	1,075,351,255 .48	66.87	66.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	144.22	-	-	-	66.79
自己資本比率	%	9.8	7.3	6.1	4.6	4.7
自己資本利益率	%	3.55	5.60	7.04	5.72	5.71
株価収益率	倍	15.51	9.72	-	-	25.16
配当性向	%	8.32	5.00	3.72	4.24	62.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,281 [335]	2,228 [344]	2,288 [367]	2,309 [381]	2,419 [396]
株主総利回り (比較指標：-)	%	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	2,399	2,585	2,867	-	2,200
最低株価	円	1,341	1,867	2,274	-	1,570

- (注) 1. 当行は、2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を、2025年3月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年7月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年8月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。なお、第22期から第25期までの1株当たり配当額については、2025年7月27日付株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 第24期の株式併合及び株式分割を第23期の期首に、第26期の株式分割を第25期の期首に行われたと仮定し、優先株式については普通株式の期中平均株式数に含めて、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第25期の1株当たり純資産額は、期末純資産の部合計から優先株式に係る公的資金の要回収額230,018百万円を控除して算出しております。
4. 第25期の1株当たり配当額において、B種優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を原資として1,000億円(1株当たり16,666,666,667円)の特別配当を行っております。
5. 第26期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額には含めておりません。
6. 第23期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[ ]内に外書きで記載しております。
9. 当行株式は2023年9月28日付で東京証券取引所スタンダード市場上場廃止となり、2025年12月17日付で東京証券取引所プライム市場に上場しました。そのため、株主総利回り及び比較指標、第24期及び第25期の株価収益率、第25期の最高株価、最低株価については記載しておりません。また、最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年9月27日までは東京証券取引所スタンダード市場、2025年12月17日より東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第24期については、最終取引日である2023年9月27日までの株価について記載しております。

## 2【沿革】

1952年12月	長期信用銀行法に基づき株式会社日本長期信用銀行を設立（資本金15億円）
1953年3月	外国為替業務認可
1970年4月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
1996年11月	長銀信託銀行株式会社（現商号：SBI新生信託銀行株式会社、現連結子会社）を設立
1998年10月	金融再生法に基づき特別公的管理の開始 東京証券取引所及び大阪証券取引所の株式上場廃止
1999年9月	ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ（パートナーズ社）が当行の普通株式の一括譲渡に係わる最優先交渉先に決定
1999年12月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で当行の普通株式の一括譲渡に係わる基本合意書締結
2000年2月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で株式売買契約締結
2000年3月	特別公的管理が終了し、パートナーズ社が当行の経営権を取得
2000年4月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年6月	行名を「株式会社日本長期信用銀行」から「株式会社新生銀行」に変更
2000年10月	郵便貯金との提携開始（ATM、相互送金提携）
2001年6月	新生総合口座「PowerFlex」取り扱い、インターネットバンキング、ATM24時間365日稼働開始
2001年12月	株式会社アイワイバンク銀行（現商号：株式会社セブン銀行）とのATM提携開始
2004年2月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年4月	長期信用銀行から普通銀行へ転換
2004年9月	株式会社アプラスを連結子会社化
2005年3月	昭和リース株式会社を連結子会社化
2007年12月	シンキ株式会社（現商号：新生パーソナルローン株式会社）を連結子会社化
2008年2月	総額500億円の第三者割当増資を実施
2008年9月	GEコンシューマー・ファイナンス株式会社（現商号：新生フィナンシャル株式会社）を連結子会社化
2009年3月	シンキ株式会社（現商号：新生パーソナルローン株式会社）に対する株式公開買付け実施
2011年1月	当行本店を東京都千代田区内幸町から東京都中央区日本橋室町へ移転
2011年3月	海外募集による普通株式690百万株の新規発行
2011年10月	銀行本体での個人向け無担保カードローンサービス「新生銀行カードローン レイク」（現名称：「SBI新生銀行カードローン エル」）を開始
2017年4月	当行及びグループ各社の間接機能を実質的に統合した「新生銀行グループ本社」（現名称：「SBI新生銀行グループ本社」）を設置
2018年4月	新生フィナンシャル株式会社での個人向け無担保カードローンサービス「레이크ALSA（アルサ）」（現名称：「레이크」）を開始
2019年8月	主要株主（J.C.Flowers & Co.LLCの関係者を含む投資家）による株式売却
2020年9月	UDC Finance Limitedを連結子会社化
2021年12月	SBI地銀ホールディングス株式会社による株式公開買付けにより、SBIホールディングス株式会社が当行の親会社へ異動
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年1月	行名を「株式会社新生銀行」から「株式会社SBI新生銀行」に変更
2023年9月	東京証券取引所スタンダード市場の株式上場廃止
2024年1月	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社（現商号：SBI新生アセットファイナンス株式会社）を連結子会社化
2024年10月	NECキャピタルソリューション株式会社を持分法適用関連会社化
2025年7月	公的資金完済
2025年12月	東京証券取引所プライム市場に株式上場

（2026年3月31日現在 国内本支店23）

### 3【事業の内容】

当行グループ（2026年3月31日現在、当行、子会社82社（うち株式会社アプラス（以下「アプラス」）、昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）、新生信託銀行株式会社（現SBI新生信託銀行株式会社）、新生インベストメント&ファイナンス株式会社、SBI新生アセットファイナンス株式会社及びUDC Finance Limited等の連結子会社52社、非連結子会社30社）、及び関連会社43社（うちSBI PEホールディングス株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社（以下「NECキャピタルソリューション」）等の持分法適用会社43社、持分法非適用会社なし）により構成）は、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じて、お客さまへの幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、各セグメントにおける当行及び関係会社の位置付け等は次のとおりとなっております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

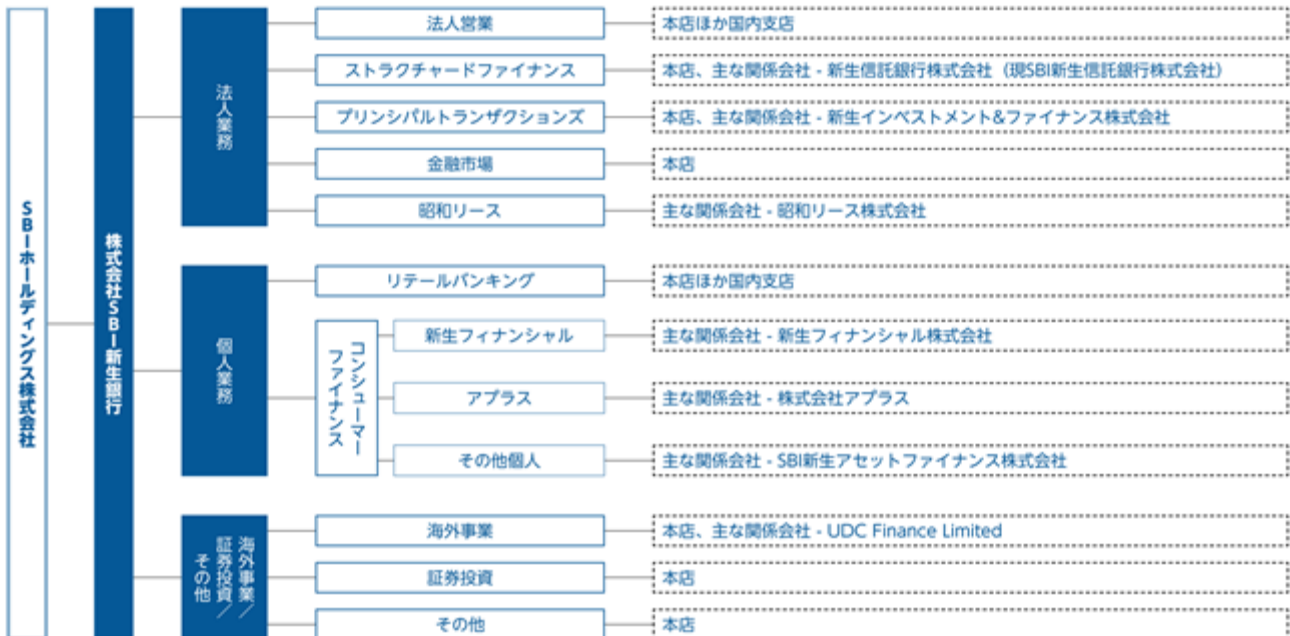
また、当連結会計年度において報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザリー業務、ウェルスマネジメント業務等を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス（M&Aファイナンス等）に関する金融商品・サービス、ヘルスケア施設及びヘルスケア事業者を対象とする金融商品・サービス、信託業務を、「プリンシパルトラザクシヨウズ」セグメントはプライベートエクイティ業務や事業承継業務、クレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス等を、「金融市場」セグメントは、外国為替、デリバティブ、その他のキャピタルマーケット業務を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは無担保カードローン及び信用保証業務（新生フィナンシャル、SBI新生銀行カードローン エル、レイク）を提供しております。「アプラス」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、ペイメント業務を提供しております。また、「その他個人」セグメントは、連結子会社による不動産金融業務及び関連会社によるクレジットカード業務等を提供しております。

『海外事業 / 証券投資 / その他』の「海外事業」セグメントには当行グループの海外連結子会社・海外関連会社の大宗が含まれ、これらを通じて主に小口ファイナンスの提供を行っております。「証券投資」セグメントには債券等による市場性運用に係る損益が含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)4	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注) 5	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(親会社) SBIホールディングス株式会社 (注)3	東京都港区	238,019	金融業務	被所有 71.2	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)4	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注) 5	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 新生信託銀行株式会社(現SBI新 生信託銀行株式会社)	東京都港区	5,000	法人業務	51.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生インベストメント& ファイナンス株式会社	東京都港区	100	法人業務	100.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
昭和リース株式会社 (注)2,6	東京都中央区	29,360	法人業務	100.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生コベルコリース株式会社	神戸市中央区	3,243	法人業務	80.0 (80.0)	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生フィナンシャル株式会社	東京都千代田区	100	個人業務	98.9	7 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
新生パーソナルローン株式会社	東京都千代田区	100	個人業務	100.0 (98.9)	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
株式会社アプラス (注)3,6	大阪市浪速区	100	個人業務	100.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
アルファ債権回収株式会社	東京都中央区	500	個人業務	100.0 (100.0)	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
SBI新生アセットファイナンス株 式会社	東京都千代田区	500	個人業務	100.0	5 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SBI新生ビジネスサービス株式会 社	東京都中央区	54	海外事業 /証券投資 /その他	60.0	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
SBI新生ヒューマン・リソースズ 株式会社	東京都中央区	40	海外事業 /証券投資 /その他	60.0	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
UDC Finance Limited	ニュージーランド オークランド市	千ニュージ ーランド ドル 52,352	海外事業 /証券投資 /その他	100.0	2 (-)	-	金銭貸借関係	-	-
その他40社 (注)7									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)4	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注) 5	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社)									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)4	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注) 5	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
NECキャピタルソリューション株式会社(注)3	東京都港区	3,803	法人業務	43.5	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SBI PEホールディングス株式会社	東京都港区	100	法人業務	15.0	1 (-)	-	-	-	-
SBI新生企業投資株式会社	東京都港区	50	法人業務	0 [100.0]	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
ニッセン・クレジットサービス株式会社	京都市南区	100	個人業務	50.0	2 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
MB Shinsei Consumer Credit Finance Limited Liability Company	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 1,600,000	海外事業 / 証券投資 / その他	49.0	3 (-)	-	金銭貸借関係	-	-
その他38社 (注)7									

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、昭和リース株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、SBIホールディングス株式会社、株式会社アプラス及びNECキャピタルソリューション株式会社であります。

4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 上記関係会社のうち、昭和リース株式会社及び株式会社アプラスについては、経常収益(連結会社相互間取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

昭和リース株式会社の2026年3月期の経常収益は130,254百万円、経常利益は3,305百万円、当期純利益は2,813百万円、純資産額は97,332百万円、総資産額は643,624百万円であります。

なお、株式会社アプラスは有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は記載を省略しております。

7. 重要性の乏しい関係会社については、その社数のみを記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当行が属するSBIグループは、下記5つを共通の経営理念として掲げています。

- ・正しい倫理的価値観を持つ
- ・金融イノベーターたれ
- ・新産業クリエイターを目指す
- ・セルフエボリューションの継続
- ・社会的責任を全うする

上記の下で、当行グループにおいては、下記3つを経営理念として掲げ、お客さまとともにさらなる成長を目指しております。この経営理念は、当行グループの目指すべき姿を示したものであり、重要な指針としてグループ内で共有されています。

- ・安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切に、また信頼される銀行グループ

#### (2) 経営環境

当行グループは、2025年度から2027年度における環境変化を下記のように認識しております。

- ・金融環境
  - ・金利環境の正常化にともなう、バンキングビジネスにおける収益機会の拡大
  - ・金利上昇による、企業業績や不動産市況等への影響
  - ・預金調達における競争激化
- ・社会情勢
  - ・社会の価値観の多様化や顧客層の各世代、および世代交代に合わせた金融ビジネスにおける機会の拡大
  - ・米国の政策影響をはじめとする世界経済の先行きの不透明感
  - ・インフレリスクの増大、人材獲得競争の激化
  - ・金融犯罪の巧妙化などの社会問題に対する企業責任の増大
- ・技術革新
  - ・AIをはじめとする革新的デジタル技術の更なる発達と普及
  - ・情報セキュリティ、システムの安定性に対するリスク増大
  - ・最新の技術を維持・活用していくための投資コストの増加

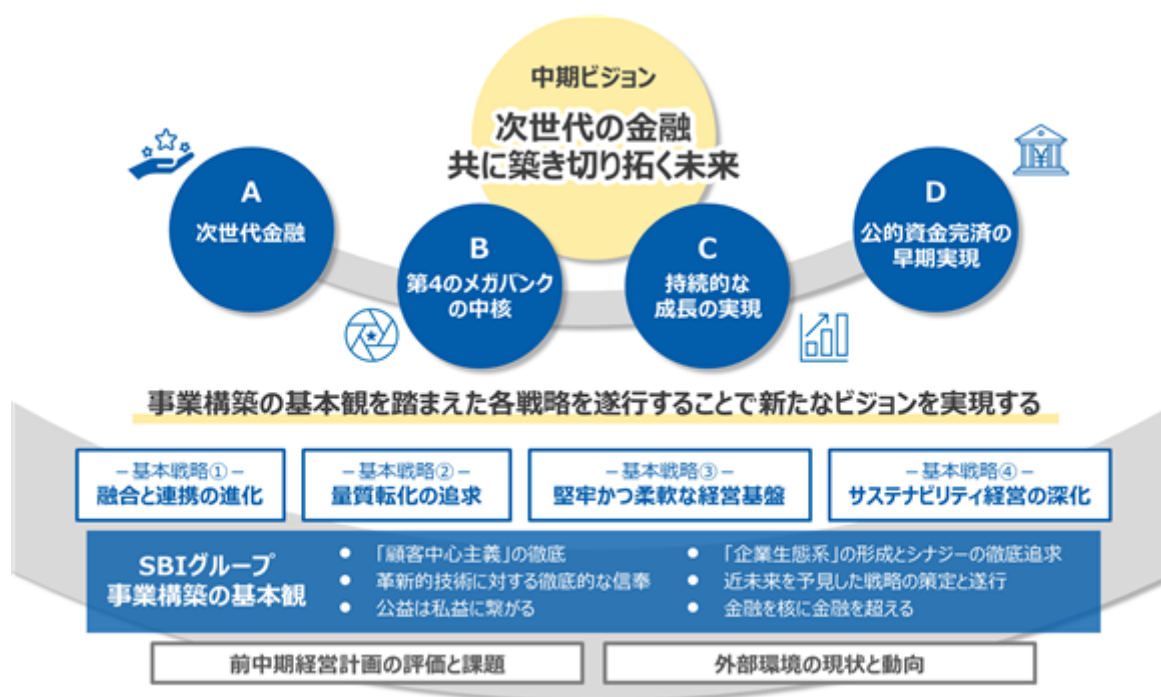
#### (3) 当行グループの経営戦略

当行グループは、2025年5月9日に、今後3年間の目指すべき方向として、2025年度から2027年度を対象期間とする中期経営計画（以下、「中計」という。）を策定しました。

この中計は、当行グループが2021年12月にSBIグループ入りしてから約3年が経過し、両グループのより一体的かつ発展的な事業運営を推進するべく、引き続きSBIグループの事業構築の普遍的な基本観に則り、外部環境の変化も踏まえて策定したものです。

中計においては、今後3年間で目指す姿として中期ビジョン「次世代の金融、共に築き切り拓く未来」を掲げており、中計ビジョンにおける4つの「構成要素」と、その実現のための4つの「基本戦略」から成り立っております。

## 当行グループの中期経営計画の全体像



1. 中期ビジョン「次世代の金融、共に築き切り拓く未来」  
今後3年間で目指す姿である中期ビジョンは、A:「次世代金融」、B:「第4のメガバンクの中核」、C:「持続的な成長の実現」、D:「公的資金完済の早期実現」の4つの要素で構成されており、それぞれの要素を達成することで、「次世代金融で、お客さまや社会、従業員、またステークホルダーの皆さまと共に、より良い環境・社会・産業の実現を目指す」としてまいります。
2. 中期ビジョンの構成要素A~D
  - A) 次世代金融  
SBIグループの事業構築の普遍的な基本観の一つである「顧客中心主義」を進めた結果として、全てのお客さまに提供される、より新しい、より高度な金融を総称したものです。具体的には、テクノロジーを活用した「次世代を感じる」金融、サステナブルファイナンスや資産承継ビジネス等のような「次世代につなぐ」金融、個人のお客さま・法人のお客さま・地域金融機関が投融资などを通じて「次世代に向かう」ための金融等により構成されます。これらは、社会的責任を果たすことも内包し、今を生きる全てのお客さまに寄り添うことをコンセプトとしています。
  - B) 第4のメガバンクの中核  
第4のメガバンクとは、世界的にもユニークな「企業生態系」を有するSBIグループ、ならびに地域金融機関との連携により構成される金融ネットワークであり、当行グループがその中核、すなわち広域地域プラットフォームとなり、地域社会、地方創生に貢献することを目指します。
  - C) 持続的な成長の実現  
財務・非財務の両面において持続的な成長を果たすものであり、収益力の拡大をはじめとした財務面だけでなく、経営基盤の強化ならびに環境の持続や社会の課題解決への貢献に伴うインパクトを高次化するという非財務面の更なる強化によって、企業価値を加速度的に向上させることを目指します。
  - D) 公的資金完済の早期実現  
2025年3月に合意しました公的資金確定返済スキームに沿って、公的資金の完済に向けた道を力強く歩むとともに、これまで25年以上に亘る資本面のご支援に深く感謝し、事業を通じた『社会貢献』で報いてまいります。

(注) 中期経営計画の策定後、公的資金は2025年7月31日に完済されております。

## 3. 中期ビジョンを実現するための基本戦略 ～

## ・融合と連携の進化

SBIグループ内の全方位的な融合、地域金融機関とのより強固な連携、インオーガニックな出資・買収の推進、外部パートナーとのオープン・アライアンスを通じ、新たな収益機会の創出・拡大を図ってまいります。

## ・量質転換の追求

預金量や営業性資産といった「量の拡大」を図りつつ、質の高い商品・サービスを提供し、効率的な業務運営をすることによって、品質・収益性・効率性といった「質の向上」へ、より意識的につなげてまいります。

## ・堅牢かつ柔軟な経営基盤

人的資本運営の有機的発展、革新的技術の利活用と戦略的ITシステム投資、攻守一体のリスク管理、バランスシートマネジメントの高度化、強靱なコンプライアンス態勢により、常に自己進化し、先見性を備えた経営基盤を強固に構築してまいります。

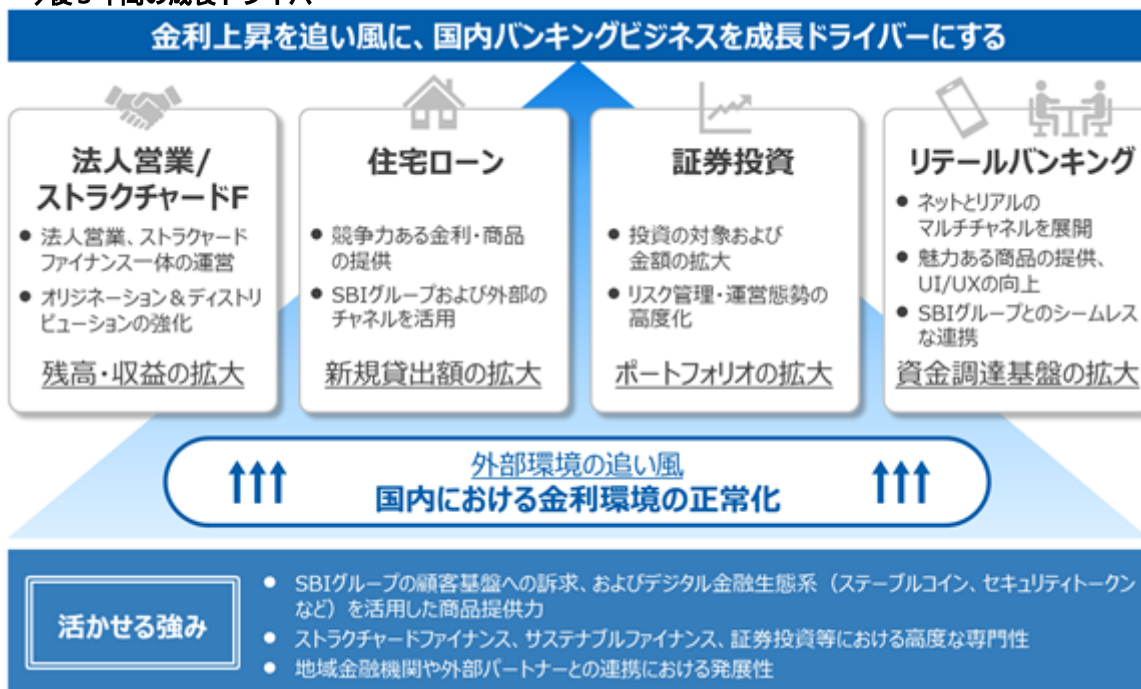
## ・サステナビリティ経営の深化

「事業を通じた環境・社会・お客さまへの長期的な貢献」と「当行グループの持続的な成長」との好循環を戦略的に実現していくため、気候変動への対応・地方創生・人的資本経営の取り組みを優先事項に位置付け、企業価値向上へのつながりを強化してまいります。

## 4. ビジネス戦略

国内における金利環境の正常化を受けて、国内バンキングビジネスを今後3年間の成長ドライバーとしております。成長ドライバーは、法人営業およびストラクチャードファイナンス、住宅ローン、証券投資ならびにリテールバンキングの4つになります。

## 今後3年間の成長ドライバー



5. 財務目標（連結）および進捗状況

税引前純利益、RORA、預金量、営業性資産（ ）、連結自己資本比率の5つをKPI（重要な活動指標）としており、中計の達成に向けて順調に進捗しております。

- ( ) 営業性資産は貸出金、有価証券、金銭の信託、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返、割賦売掛金等の残高の合計です。

財務目標：KPI（重要な活動指標）とその進捗

		KPI	2024年度 実績	2025年度 実績	中計最終年度 (2027年度) 目標
質の向上	収益性	税引前純利益	877億円*	1,221 億円	2024年度対比 +50%前後
	効率性	RORA 税引前純利益/ リスクアセット	0.96%	1.23%	1.15%前後
量の拡大	財務基盤	預金量 リテール預金+法人預金	14.6兆円	17.3兆円	18兆円
		営業性資産 証券投資を含む	14.3兆円	18.0兆円	20兆円
健全性		連結自己資本比率 バーゼルⅢ、国内基準	9.33%	9.68%	8.5%以上を目標

\* 「税引前純利益」の2024年度実績877億円は、大口の持分法適用関連会社化に伴う負ののれん発生益に相当する持分法投資利益117億円を除外した数値です。

目標値算定の主な前提条件

2027年度において、日本銀行の政策金利が0.75%（2025年度までは0.50%）、日本の10年物長期国債流通利回りが1.50%。2027年度までの各年度において、日本の実質GDP成長率がプラスで推移。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

SBI新生銀行グループの経営戦略策定において前提となった課題認識

SBI新生銀行グループは、経営戦略の着実な遂行に向けた課題を下記のように認識しております。

A) SBIグループ連携

顧客基盤や知見の取り込みに一定の成果はあったものの、SBIグループの進化や新しい動きに対応した先駆性・先進性の発揮は道半ばであると認識しております。これからはSBIグループ内の融合を全方位的に進め、最先端テクノロジーの利活用や多様化していく顧客ニーズへ対応してまいります。

B) 成長基盤の確立

資本のフル活用やSBIグループ連携の進展により、財務基盤は大幅に拡大しましたが、収益性・効率性の向上に課題があると認識しております。今後は、金利環境の正常化を捕捉したバンキングビジネスによる成長を追求するとともに、不確実性が高まるなかでも安定した事業運営を可能とするため、業容拡大に対応した経営基盤・管理態勢の強化・拡充が求められると考えております。

C) 事業を通じた環境・社会課題の解決

「公益は私益に繋がる」というSBIグループの事業構築の基本観に基づき、事業を通じて環境・社会課題の解決に取り組むことは、当行グループの経営の最重要課題の一つと捉えております。そのために、気候変動への対応や人的資本経営、地域金融機関との連携をより強固にすることで地方創生に更なる貢献をするなど、サステナビリティ経営を推進し、企業としての社会的責任を全うしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) ガバナンス

#### ・サステナビリティに対する当行グループの考え方

当行グループは、サステナビリティ経営を、「事業を通じた環境・社会・お客さまへの長期的な貢献」と「当行グループの持続的な成長」との好循環を目指すこと、であると定義しました。これは、SBIグループの「公益は私益に繋がる」という理念と軌を一にするもので、環境・社会課題の解決を経営の最重要課題の一つと捉え、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定など、社会的な課題解決の枠組みを認識した上で、サステナビリティ経営を積極的に推進しています。総合金融グループならではの機能とノウハウを活かし、また、SBIグループのあらゆる機能を存分に活用し、さまざまな課題解決に取り組むあるいは課題を抱える組織や個人を金融の力でつなぎ、新たな価値を生み出し、お客さまの事業や生活・人生、ひいては環境・社会をより良いものにしていくと同時に、当行グループの企業価値を継続的に高めていきます。また、一人ひとりの従業員の活躍と成長が、お客さまや社会への価値創出と当行グループの持続的な成長の源泉であると考え、人材価値の向上を重視し、魅力ある組織づくりを進めています。

#### ・サステナビリティ経営の推進体制

当行グループのサステナビリティ経営推進は、取締役会の監督のもと、グループ経営会議にて意思決定を行っています。グループ重要委員会の一つとしてグループサステナビリティ委員会を設置し、チーフサステナビリティオフィサー(CSO)及びシニアサステナビリティオフィサー(SSO)がそれぞれ委員長及び副委員長を務め、当行会長、社長の他、グループ会社を含む関連部署の執行役員、部長などが委員となっております。2025年度には6回開催し、個別ビジネスにおける取り組みや当行が賛同するイニシアティブに関する開示事項検討・実施状況報告、サステナビリティ関連の開示など、さまざまな議案を協議しています。取締役会及びグループ経営会議に対してはサステナビリティ経営推進に係る定期報告を行うとともに、重要事項の付議を行っています。またグループ本社にサステナビリティ経営の企画・立案・推進を行うサステナビリティ&コミュニケーション統括部を設置する他、SBI新生銀行のビジネスセグメント及びグループ各社にサステナビリティ推進組織を設置し、推進を強化しています。

人的資本・人権の分野においては、重要委員会の一つであるグループ人材委員会、グループダイバーシティ&インクルージョン委員会及びグループ人権推進委員会を設け、当行グループのダイバーシティ&インクルージョンや人権デュー・ディリジェンスの取り組みをはじめ、人事制度や諸施策などについての協議、調整及び決定を行っています。

#### ・サステナビリティ関連ポリシー

当行グループは、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」及び「SBI新生銀行グループ行動憲章」のもと、サステナビリティ経営基本方針として「グループサステナビリティ経営ポリシー」を制定しています。個別課題への取り組みにおいては、「グループ人権ポリシー」、「グループ社会貢献推進ポリシー」、「SBI新生銀行グループサイバーセキュリティ経営宣言」、「個人情報保護の基本方針」などの社内規程を制定及び公表しています。加えて、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「クレジットポリシー」などの社内規程において環境や人権などサステナビリティ関連リスクを考慮した投融資判断が行われる体制を構築しています。

## (2) 戦略

## ・サステナビリティ重点課題



## 事業を通じたサステナビリティの実現

当行グループのサステナビリティ重点課題の一つでもある「事業を通じたサステナビリティの実現」とは、地方創生への取り組み、環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供を行うと同時に、顧客に信頼されるサービスを提供することにより金融機関としての社会的責任を果たしていくことです。

投融資においては、サステナブルファイナンスを2030年度までに累計5兆円組成するという目標を掲げ、お客さまによるサステナビリティへの取り組みを金融面から支援しています。再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンス、介護・医療関連施設へのヘルスケアファイナンス、ヘルスケア領域へのリースやZEHファンドなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスはその一例です。また、脱炭素社会の実現に向けては温室効果ガス排出量の多い企業を金融面から支えると同時に脱炭素化を支援していくことが不可欠であると考え、部署間横断のトランジション・タスクフォースを組成し、お客さまとの対話を行っています。

個人のお客さまに向けては、金融サービスへのアクセス向上や金融リテラシーの普及促進に努めるほか、お客さま本位の業務運営に関する取組方針とアクションプランを制定、公表し、アクションプランについては実績測定及び公表も行っていきます。また、自宅に太陽光発電を導入するためのクレジットやリースなどの商品・サービスを提供しています。

## 持続可能な環境・社会への責任

SBIグループでは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができると考えており、当行グループでも環境・社会の持続可能性の向上に対して企業として責任を果たしてまいります。

人権尊重・人材価値向上：国際的規範や法令等に基づいた高い水準で人権尊重に取り組むことにより、企業に求められる責任を適切に遂行してまいります。また、従業員一人ひとりが年齢・性別・国籍・障がいの有無・性的指向または性自認などの属性にかかわらず、やりがいを持って働き活躍できる企業を目指します。多様な従業員が個々の力を最大限発揮し、お互いの強みを活かしあうことでシナジーを生み、持続的な価値創造を実現し、お客さまひいては世の中に貢献します。特に重要な意思決定に関わる中核人材の多様性を重視し、多様性を前提とした人材育成・人事制度の構築等を行っています。

環境課題への対応：気候変動対応を最重要課題とし、自社としての温室効果ガス排出量削減に取り組むほか、お客さまの排出量の把握及び削減にも協働して取り組んでいます。

社会貢献活動：「従業員が共感を持って参画できる、持続可能な社会の創出にポジティブなインパクトを与える活動」と位置づけ、「社会の多様性推進」「環境保全」「地域貢献」「SBIグループとの連携」を重点分野として取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する一般的な考え方については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照ください。また、サステナビリティに関するガバナンスについては、本項で記載しています。

## ・気候変動に関する戦略

気候変動への対応は、リスクであると同時に、新たなビジネスチャンスを生み出すものと考えています。また、社会全体の持続可能性を高めるための重要なステップでもあると認識しています。以下のような取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

- ・再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス。
- ・環境対応船舶や環境対応不動産(ZEH/ZEB)等、グリーンな社会・産業インフラへのファイナンス。
- ・高排出セクターを中心としたトランジションファイナンス(移行支援ファイナンス)。
- ・自然災害復旧・対策に使用される建設機械のリースや中古物件売買仲介。
- ・環境関連法等を遵守しながら、モノの再利用・資源化などサーキュラーエコノミーに貢献する動産一括処分支援。
- ・太陽光パネルへのショッピングクレジットやリースを通じた再生可能エネルギー向け小口ファイナンス。

気候変動に関するリスクとしては、主に2つの面で当行グループに影響を及ぼすと考えています。

- ・物理的リスク：洪水、暴風雨などの気象事象によってもたらされる財物損壊などの直接的インパクト、グローバルサプライチェーンの中断や資源枯渇などの間接的インパクト。
- ・移行リスク：脱炭素経済への移行に伴い、温室効果ガス排出量が大きい金融資産の再評価によりもたらされるリスク。

「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」のフレームワークに基づくシナリオ分析、物理的リスク・移行リスクの計測等の詳細は、統合報告書2026をご参照下さい。( <https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/library/integrated.html> 2026年7月発行予定)

## ・人的資本に関する戦略

### 人材育成方針

当行グループは、2025年度からの中期経営計画において、堅牢かつ柔軟な経営基盤の構築に向け、人的資本経営の有機的発展を基本戦略の一つとして掲げています。

「採用」・「育成」・「活躍」を柱とし、これらを支える体制や環境を整備することにより、人的資本経営を推進し、多様・多層な人材ポートフォリオを実現し、従業員エンゲージメントの向上を図り、当行グループの人材が当グループの「企業生態系」の中において中核的な存在感を発揮することを目指しています。

また、グループサステナビリティ経営ポリシーに基づき、組織基盤の強化に向けて、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(多様性・公平性・包摂性)、健康経営・ウェルビーイング、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。

人材の確保にあたっては、通常の採用ルートに加え、アルムナイ(退職者ネットワーク)の活用やリファラル採用(従業員からの紹介)といった多様なチャネルを活用しています。育成においては、Off-JTとOJT、人事異動を組み合わせた体系的な育成を実施しています。

また、各業務の総括役員や担当役員から構成される「人的資本戦略会議」において、要員の状況や部門間の人員の異動について議論するとともに、「人材シート」を活用し、所属部署とグループ人事部が連携して従業員の能力や志向を把握し、次世代を担うリーダーの育成および適材適所の人材配置を推進しています。さらに、様々な業務経験を通して個人の成長を促進するため、異動・ローテーションやグループ内公募を実施しています。

育成施策として、OJTに加え、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)、コンプライアンス、人権・ハラスメント研修といった共通研修を実施するとともに、所属する部署や職務に応じた専門研修を提供しています。部長等に対しては、評価者研修やキャリア支援に関する研修を実施するとともに、新任マネジメント向けの人事・法務・コンプライアンスに関するガイダンスを行い、部店レベルでの人的資本運営を支援しています。さらに、管理職及び管理職候補者に対しては、昇格時研修および360度フィードバックを通じて、マネジメント能力の向上を図るとともに、次世代の経営を担う人材の計画的育成を進めています。

このほかにも、従業員の自律的なキャリア形成を支援するため、全社員向けのキャリア研修の実施や、リスクリング・アップスキリングをサポートするオンライン学習環境および資格取得奨励制度を整備しています。また、スキルアップや社外ネットワークの拡大、視野の拡がり、経験の幅を広げることを目的として、兼業・副業を認めています。

2025年度からは確定拠出企業年金制度を導入し、人材流動化への対応を図るとともに、これに伴って金融教育を導入しています。

## 社内環境整備方針

当行グループでは、継続的な価値創造の実現に向け、多様なバックグラウンドを有する人材がライフステージやライフイベント等の制約にとらわれず、時間や場所に柔軟に対応した働き方ができる職場環境の実現に取り組んでいます。

具体的には、在宅勤務、時差勤務、フレックスタイム勤務およびフレキシブルワーキング制度等を導入し、働き方の多様な選択肢を提供するとともに、業務特性に応じて成果を引き出すために最適な働き方を組み合わせられる環境を整備しています。また、上司と部下が定期的に個々の成長に通じる対話の機会を持つ「1on1ミーティング」を推進しています。

2023年度からはエンゲージメント調査を実施し、従業員のエンゲージメント状況を定期的に把握するとともに、「従業員の成長やキャリア形成の支援」および「働きがいの向上」を重点課題として、改善施策を推進しています。

職場環境の基盤となる人権や従業員の健康については、グループ人権ポリシーに基づき、人権デュー・ディリジェンスに関する従業員アンケート調査を実施し、職場の状況を把握するとともに、改善に努めています。また、従業員が心身ともに健康で働くことができるよう、健康保険組合、産業医等の関係者と連携し、従業員の健康経営への取り組みを進めています。具体的な取り組みとして、ストレスチェック結果と課題を各部署にフィードバックするとともに、全従業員を対象にメンタルヘルスに関するeラーニングの実施、社外カウンセリング窓口の設置、また、スマートフォンアプリで参加可能なウォーキングイベントの実施等を行っています。

こうした取り組みを通じた当行グループの人的資本に関する主な指標については、当行ウェブサイト、統合報告書等において、定期的に公表しています。

## (3) リスク管理

当行グループでは、経営上重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクを「重要なリスク」（トップリスク）とし、定量化が困難な非財務リスクも含めて選定し、予兆管理の高度化や対応力の強化を重点的に取り組んでいます。

有価証券報告書提出日時点で、重要なリスクの一つとして、「環境・社会問題対応の不備による評判悪化」を選定しています。

サステナビリティ関連のリスクを識別、評価、管理するために、気候変動等の環境や人権などサステナビリティに関するリスクの影響が大きい業界や当行グループの投融資禁止/留意対象先を特定した上で、投融資の検討開始時から投融資完了までの各プロセスでサステナビリティ関連リスクが考慮されるよう社内規程を制定しています。また、気候変動においては移行リスクと物理的リスクを定量的に計測し、年に1回グループサステナビリティ委員会に報告しています。その他、勉強会の実施などを通じて従業員の理解を深めています。

サステナビリティ関連の機会については、金融機関として環境・社会課題の解決に貢献するビジネスを展開するお客さまをさまざまな形で支援することが当行グループ自身のビジネス機会にもつながると考えています。国内外の関連原則と整合した「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」「SBI新生銀行グループソーシャルファイナンス・フレームワーク」「SBI新生銀行グループサステナビリティファイナンス・フレームワーク」などを策定し、サステナブルファイナンスの推進に努めています。

## (4) 指標及び目標

## ・サステナビリティ目標

当行グループでは、サステナビリティ重点課題に基づきサステナビリティ目標を設定しています。特にサステナブルファイナンス組成金額、当行グループ及び投融資先の温室効果ガス排出量については、毎年実績を測定し、公表しています。2025年度実績は、統合報告書2026をご参照下さい。

(<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/library/integrated.html> 2026年7月発行予定)

項目	目標
環境・社会課題解決への資金提供	サステナブルファイナンス組成金額を2030年度末までに累計5兆円。温室効果ガス高排出セクター企業のトランジション推進の支援。
社会の変化や多様なニーズを踏まえた金融サービスの提供	社会の変化やお客さまの価値観の多様化に対し、フィンテックの活用や事業パートナーとの連携を通じ、グループ一体となってお客さまに新たな価値及び選択肢を提示し続ける存在となること。
グローバルな視点での環境・社会問題の解決に貢献	日本国内に限らず、新技術を駆使した金融サービスを提供し、環境・社会問題を解決。
環境・社会課題解決のための資金の流れの構築	環境・社会課題解決をテーマに資金調達者と資金提供者を結び付けるため、個別の課題ごとの商品を提供。
人権尊重・人材価値向上	人権尊重に関する推進・管理体制を確立し、企業に求められる責任を適切に遂行。 従業員一人ひとりの持つ価値観や個性を認め、その強みと特性が最大限に発揮される環境の整備。 多様性が融合しながら共存し、新しい価値の創出を実現する組織風土の醸成。
気候変動への対応	当行グループのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を2030年度末までにネットゼロ。 当行グループの投融資先ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を2050年度末までにネットゼロ。 石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高を2040年度末までにゼロ。
社会貢献活動の推進	持続的な社会貢献活動による社会的インパクトの創出と可視化。
ガバナンスの向上	サステナビリティに取り組むにあたっての取締役会監督体制及び経営執行体制の確立。 評価及び報酬におけるサステナビリティへの取り組み状況の考慮。 サステナビリティに関するリスク管理体制の構築。

## ・気候変動に関する実績

当行グループの温室効果ガス排出量の実績は、以下のとおりです。

同2025年度実績は、統合報告書2026をご参照下さい。

(<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/library/integrated.html> 2026年7月発行予定)

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
Scope 1 (CO <sub>2</sub> 直接的排出量) (tCO <sub>2</sub> )	941	921	698
Scope 2 (CO <sub>2</sub> 間接的排出量) (tCO <sub>2</sub> )	10,068	9,110	8,230

(注) 1. 上記数値は、株式会社SBI新生銀行及びその主な国内子会社とUDC Finance Limitedの合計値。

2. 都市ガス、重油、ガソリン、軽油、冷水の利用に伴うCO<sub>2</sub>換算については、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく係数を使用、電力は温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における電気事業者別の調整後排出係数を使用。

・人的資本に関する指標及び目標

当行グループでは、上記「(2)戦略 人的資本に関する戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標等を用いております。当該指標に関する実績及び目標は、次のとおりです。

また、人材育成を含む人材に関する取組の状況を把握する指標として、エンゲージメント調査における「成長・キャリア」及び「働きがい」に関するスコアを用いております。

エンゲージメントスコア実績は、統合報告書2026をご参照下さい。

(<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/library/integrated.html> 2026年7月発行予定)

指標	会社名	2025年度実績	目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	株式会社SBI新生銀行	22.2%	2027年度までに23%
	株式会社アプラス	25.9%	2027年度までに28%
	新生フィナンシャル株式会社	21.1%	2027年度までに22%
	昭和リース株式会社	13.4%	2027年度までに22%
	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	25.0%	2027年度までに25%
男性労働者の育児休業等取得率	株式会社SBI新生銀行	95%	90%以上
	株式会社アプラス	140%	90%以上
	新生フィナンシャル株式会社	125%	90%以上
	昭和リース株式会社	80%	90%以上
	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	100%	90%以上
フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働・法定休日労働時間	株式会社SBI新生銀行	20.9時間	22時間以下維持
	株式会社アプラス	14.5時間	16時間以下維持
	新生フィナンシャル株式会社	17.0時間	17時間以下維持
	昭和リース株式会社	9.8時間	12時間以下維持
	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	11.0時間	15時間以下維持
平均有給休暇取得率	株式会社SBI新生銀行	71.0%	70.0%以上維持
	株式会社アプラス	79.8%	70.0%以上維持
	新生フィナンシャル株式会社	84.1%	70.0%以上維持
	昭和リース株式会社	71.5%	70.0%以上維持
	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	79.1%	70.0%以上維持

(注) 1. 当行の主要なグループ会社において表中の取組を進めておりますが、必ずしも連結会社全てを対象としていないこと、目標及び指標は、会社単位で設定し、管理していることから、目標及び指標を設定、公表している会社に関する目標及び実績を記載しています。

2. 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業等取得率」の算出方法等については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照下さい。

3. 平均有給休暇取得率は、各年度内に上表記載の各社の全ての従業員に対して付与された有給休暇の日数に対する、上表記載の各社の全ての従業員が取得した有給休暇の日数の割合を示しています。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社及び関連会社）の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### （1）経営戦略に関するリスク

##### ・当行の経営戦略について

当行グループの中計は、中期ビジョン実現のための4つの基本戦略として「融合と連携の進化」「量質転化の追求」「堅牢かつ柔軟な経営基盤」及び「サステナビリティ経営の深化」を掲げております。今後、経営環境、顧客ニーズ、SBIグループ及び当行グループの財務状況等が当初想定と異なる状況となった場合には、中期ビジョンの達成が困難となり、これらの基本戦略の見直しが必要となる可能性があります。

##### ・海外業務の拡大によるリスクについて

当行の業務の大部分は日本国内におけるものですが、その他の市場における事業・投資の可能性について選別的に検討しております。

当行が海外において行う業務活動は、以下のような一般的に国際的な業務及び投資に関連するリスク及び課題に直面する可能性があります。

- ・外貨建資産及び負債に関連する金利及び為替リスク
- ・外貨資金調達が困難になった場合、外貨資金繰りが不安定化するリスク
- ・法規制・取引慣行等の相違や事前調査の制約に伴う想定外の事象に対応する費用や課徴金等の発生及び与信関連費用が増加するリスク
- ・大規模自然災害・パンデミックの発生、紛争や経済制裁措置の発動等に伴う海外市場への影響を含む地政学リスクの発現により、ビジネス機会の縮小・喪失及び対応費用が発生するリスク
- ・金融サービスの提供及び直接投資に関連する税務及び規制環境の相違
- ・社会的、政治的及び経済的な状況の変化
- ・専門人材の不足や確保の困難化による競争力の低下や戦略実行が遅延するリスク

このようなリスクは、当行グループとしての投資経験の浅い資産及び地域に投資する場合に高まる可能性があります。

#### （2）信用リスク

##### ・貸倒引当金の十分性について

当行グループは、顧客の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づいて、貸倒引当金の額を決定しております。実際の貸倒損失は、予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済状況の悪化による当行の前提及び見通しの変更や、担保価値の下落、又はその他の要因により予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金を増やす可能性があります。

例えば、利上げによる長期金利の上昇ないしは高止まりを通じた不動産価格の下落に伴う不動産ノンリコースローンの信用リスクの増加や、地政学リスクの発現、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む企業内外の経済環境等の変化、大規模自然災害・パンデミックの発生、暗号資産市場の相場急変等を端緒とした世界的な景気後退により、株安、業績不振や雇用悪化が生じ、企業倒産件数や失業者数の増加に伴う貸出金の信用リスクの増加等は、貸倒引当金を増やす可能性があります。これらのリスクに関して、当行はシナリオ分析による想定損失額や自己資本（比率）への影響を把握しており、事象発生時に想定される財務上の影響が、危機的な規模には達せず、自己資本・資金流動性等について一定水準を確保できることを確認しております。不動産市況の悪化のリスクに関しては、国内外の市況・ビジネス動向を定期的に把握し、取組方針レビューを行う取り組みに加え、マクロ経済指標や市場・規制動向等の変化に基づくリスクヒートマップや影響度分析等の予兆管理を実施するとともに、与信制御手段の適切な発動や機動的見直しを行う態勢整備を行っております。

また、当行グループの大口投融资先や与信集中業種については、上記のようなマクロ経済環境以外による信用力悪化にも留意し管理体制の強化を行っております。

当行グループは、現状の貸倒引当金計上額で、当行グループが認識する信用リスクから発生しうる損失を十分にカバーしていると考えておりますが、今後、これら以外に信用リスクからの損失が発生しない保証はありません。

・ローン・ポートフォリオにおける与信集中について

当行グループの主要な取引先の業績悪化又は当行との関係の著しい変化により、当行及び当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、当行グループの有する貸出金残高のうち、連結ベースで高い集中度を示しているのは、金融・保険業分野や不動産分野であります。これらの分野において、業界全体の低迷や不動産市況の悪化等が生じた場合には、当行及び当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

・自己資本比率規制について

当行は、銀行法及び金融庁長官の告示に基づく自己資本比率規制に服しており、海外に支店等の営業拠点を有しない銀行として、自己資本比率を4.0%以上に保つことが義務付けられておりますが、「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等により、自己資本比率は低下する可能性があります。この最低比率を維持できない場合には、当行は行政処分を受ける可能性があり、間接的に当行の業務遂行能力に影響を受ける可能性があります。当行が将来追加的な資本を必要とする要因としては、以下のようなものがあります。

- ・将来における重要な事業又は資産の取得：当行は、コンシューマーファイナンス業務等を買収によって拡大してきました。当行が将来、魅力的な機会を見出した場合、当行はこれらの機会を追求するために必要な追加的な資本を必要とする可能性があります。
- ・バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関するバーゼル合意（バーゼル ）に沿った自己資本比率規制では、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しておりますが、内部格付手法においては債務者の信用状況の悪化等により所要規制資本が増大する可能性があります。
- ・当行は、2024年3月31日よりバーゼル 規制最終化を適用しており、継続的にビジネスを安定的かつ円滑に展開していくため、バーゼル の規制枠組みの達成を念頭に置いた自己資本の量・質の向上を図ってまいります。
- ・上記の自己資本比率規制のさらなる高度化や見直しに加えて、レバレッジ比率規制や流動性規制等については、国内基準行には直接的に課されている規制ではありませんが、計測を続けながらモニタリングを行い、異常な動きを検出できる体制は維持してまいります。

また、当行が、かかる状況に対処するため、又は投融資拡大に伴う資本余力の低下によりさらなる追加的な資本増強を必要とした場合に、適切な時期にそれを行わず、又は資本増強が困難な状況に直面した場合、当行によるビジネスチャンスの追求や事業戦略の遂行は制約される可能性があります。

(3) 市場リスク

マーケットの変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し、日本の国内外において、広く取引・投資活動を行っております。これらの活動による業績は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により変動します。例えば、金利水準の変動は、保有する債券ポートフォリオの時価や収益性に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当行のポートフォリオ中の債券に対する信用格付の低下又はデフォルトは、当行業績に悪影響を与える可能性があります。当行が当行の取引・投資に関連して、将来において投資による損失を計上しない保証はありません。

また、実体経済や金融市場の動揺を引き起こす事態が発生した場合、貸出先顧客の破綻による貸倒等の損失の発生、貸出先顧客の信用力低下による信用リスク・アセットの増加、保有有価証券の価値下落による評価損の増加、急激な株式相場下落や長期金利の上昇に伴う債券価格の下落等による資産の目減り、優良な貸出先顧客の減少等に伴う貸出業務や投資銀行業務等における収益の減少、利鞘の縮小等が予想され、これらが当行グループの資本余力の低下や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

・資金調達について

近年、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、資金調達方法の多様化や、調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じ、適切な流動性リスク管理に努めておりますが、以下のとおり、資金の効率的な調達が困難となるリスクがあります。

- ・今後、リテールバンキング業務及び同業務にかかる預金の営業基盤・顧客基盤が伸び悩む可能性があります。
- ・主にコンシューマーファイナンスにおいて、資金調達コストの増加を貸出金利に十分に反映できず、収益力が低下する可能性があります。
- ・国内の公社債市場の変化や市況動向により、社債又はその他の債券を発行することに制限が生ずる可能性があります。
- ・日本銀行の金融政策の変更やさらなる政策金利の引き上げを端緒とした金利上昇に伴い、金融市場における資金需給が変化した場合、当行の資金調達は何らかの影響を受ける可能性があります。

- ・金利の上昇に伴い、預金金利競争が激化することで、法人及び個人預金資金が流出し、追加的な調達コストが発生する可能性があります。
- ・預金獲得競争が激化することで、資金調達コストが増加し、調達の不安定化が生じる可能性があります。
- ・地政学リスクの発現や大規模自然災害・パンデミックの発生・暗号資産市場の相場急変等を端緒とした金融市場の混乱や金融経済環境の悪化等により、資金調達の条件悪化を含め、外貨資金調達が不安定化、非効率化する可能性があります。
- ・人々の認識や市場環境の著しい変化により、資金調達のコストが増加し、又は十分な流動性を確保することが予期に反して困難となる可能性があります。
- ・内外金利差の縮小（国内金利上昇、海外金利下落）に伴う為替レート変動により、外貨の追加調達が必要になる可能性があります。

#### ・信用格付の影響について

当行グループでは、収益力強化や財務の健全性向上等を積極的に図るなど、当行の格付水準の維持・向上に取り組んでおりますが、格付機関により信用格付が下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等において相手方との取引を有利な条件で実施できず、又は一定の取引を行うことができない可能性があります。そのため、当行の資金調達コスト増加ないし流動性の制約、デリバティブ取引あるいは信託業務上の制約等により当行及び当行グループの損益・財務面が悪影響を受ける可能性があります。

### （５）オペレーショナル・リスク

#### ・事務事故・不正等について

当行グループでは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。当行では、事務フローの改善、事務の指導、研修の実施、表記方法の見直しによる手順内容の明確化等を通じて事務水準の向上に努めており、具体的な事務管理策として、事務処理状況の定期的な点検等により事務の実施状況を確認する体制を整えております。また、お客さま本位の業務運営に反した行為等のコンダクトリスクに対して、ミスコンダクト事案の広範な捕捉やリスク軽減策の実施等の管理体制の高度化にも努めております。しかしながら、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限らず、当行グループや外部委託先の役職員が正確な事務を怠った場合や事故・不正等を起こした場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・情報システムへの依存について

当行の業務のうち、とりわけリテールバンキング業務においては、当行の情報システム及びインターネットによるサービスを提供しております。このサービスは費用効率に優れる一方で、システムの容量及び信頼性に大きく依存しております。過去に生じたATM、インターネットバンキング・サービス、他行宛送金取引における不具合については、原因の究明及び十分な再発防止策を講じることで同様の不具合を繰り返さないよう万全を期していますが、顧客数や取引数の増加、デジタルチャネルの利用拡大等により、将来にわたり不具合やサービスの停止が生じないとの保証はありません。

当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的なミス、地震等の自然災害、停電、妨害・不正行為、ランサムウェアや標的型攻撃等を含む高度化・巧妙化するサイバー攻撃、外部委託事業者等が提供するサービスの中断等により、損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

また、当行が実施するシステム開発プロジェクトにおいて、要件やテクノロジーの複雑化、外部委託事業者との連携等を含む様々な要因により、プロジェクトが遅延又は計画どおりに進捗しない事態が生じた場合には、追加的なコストの発生や新機能・サービスの提供遅延を招く可能性があります。

さらに、機密情報の漏洩やハッキング・フィッシングを通じた銀行口座やウォレット等での不正利用や不正送金が増加する可能性があります。当行の情報システムは、緊急性・重要性の高い業務についてのバックアップ機能を備えていますが、これらの機能は一定の有効性を有するものの、大規模災害や同時多発的なシステム障害等、想定を超える事象が発生した場合、その十分性が確保される保証はありません。併せて、当行のバックアップ・プランは、サービスの大規模な中断時に生じ得るすべての偶発事象には対処できない可能性があります。このほか、外部委託事業者のシステム障害等によって当行のサービス復旧に時間を要することがあります。これらがレピュテーションや営業基盤の棄損等につながり、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・個人情報等の保護について

近年、企業や金融機関等が保有する個人に関する情報や記録の漏洩、不正アクセスに関する事案が多発しています。当行は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報を取り扱う金融機関として、個人情報等の滅失、漏洩、毀損の防止、その他安全管理のため適切な措置を講じ、必要に応じて随時見直しを行うなど、その適切な保護に努めております。しかしながら、万一事故が発生した場合には、損害補償の義務を負う可能性や監督機関による処分の対象となる可能性があります。また、当行の営業活動やブランドイメージに悪影響を及ぼし、顧客や市場からの信用が低下するおそれがあります。

・訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現時点において、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。

しかしながら、当行グループは銀行業務を中心にコンシューマーファイナンス業務（消費者金融業務、信販業務）、リース業務等の各種金融サービスを提供しており、これらの業務遂行の過程において、損害賠償請求訴訟等を提起される、損害に対して補償する等の可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2023年5月に公表されたSBI地銀ホールディングス株式会社による当行普通株式に対する公開買付け及び同年10月の株式併合を通じたスクイズアウトによる当行の非公開化に関連して、スクイズアウトに反対する当行の元株主12名が当行に対して株式買取請求を行ったうえ、当該買取価格について、公開買付価格及びスクイズアウトにおける当行普通株式1株当たり（株式併合前）の売却価格と同額である2,800円は公正な価格ではないと主張し、東京地方裁判所に価格決定申立を行っております。当行としては、申立人らの保有していた当行普通株式1株当たりの公正な価格は、公開買付価格及びスクイズアウトにより端数となった当行普通株式の売却価格と同額の2,800円と決定されることが合理的と考えていますが、裁判所が何らかの理由でこれと異なる価格を決定した場合には、差額の追加支払が発生する可能性があるほか、当行グループのレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

・有能な従業員の確保について

当行グループの事業戦略の遂行において、既存の市場における地位および顧客基盤を維持・拡大し最大限に活用するためには、高度な商品知識・技術、専門的かつ豊富な経験等を有する人材を継続的に確保し、育成・配置を含め適切に活用することが重要です。

しかしながら、当行は金融機関に限らず他業種との間でも新卒・中途採用において競争関係にあり、少子化による新規学卒者の減少や転職市場の動向等により人材の確保ができない場合には、当行グループの競争力が低下し、業務運営に支障が生じる可能性があるほか、有能な従業員の退職等により、内部管理体制及びリスク管理体制の水準が低下する可能性があります。これらにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・重要な経営陣の退社による事業への影響について

事業を継続的に成功させるためには、当行の業務執行取締役や執行役員等、上級経営陣の高度な業務遂行能力が重要となります。事業拡大に伴い特定の個人に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、上級経営陣のいずれかが将来に退任した場合、当行グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務面に関するリスク

・コンシューマーファイナンス子会社における利息返還損失引当金について

利息制限法は年15%から年20%を上限金利と定めている一方、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」という。）の上限金利は、2010年施行の改正出資法により年20%に引き下げられたものかつは年20%を超えていました。これらの差額はいわゆる「グレーゾーン金利」や超過利息と呼ばれております。2010年施行の改正前の貸金業法では、超過利息の支払いが任意になされ、貸金業者が貸付実行及び返済に関する義務を遵守している限り、出資法の上限金利以下であれば、超過利息の支払いは有効であるとされておりました（いわゆる「みなし弁済」）が、2006年の最高裁判決では、超過利息の支払いは原則として任意になされたものとはみなされないとされ、2010年施行の改正貸金業法ではみなし弁済に関する条文は削除されました。本来支払義務のある金額を超えて支払われた金額は「過払金」とも呼ばれております。

株式会社アプラス（「事業等のリスク」においては、同社及び同社の傘下の子会社を包括して「アプラス」という。）と新生パーソナルローン株式会社（旧商号：シンキ株式会社、2016年8月社名変更。以下、「新生パーソナルローン」という。）は、過払金返還及びそれに関連する貸倒損失について引当金を計上し、現在に至るまで必要に応じて追加引当てを行ってきております。新生フィナンシャル株式会社（旧商号：GEコンシューマー・ファイナンス株式会社。以下、「新生フィナンシャル」という。）は、2008年にGEジャパン・ホールディングス株式会社（買収当時。以下、「日本GE」という。）から子会社を含めて買収したのですが、買収に際して新生フィナ

ンシャルは利息返還損失引当金を計上しました。2014年には、日本G E から将来の過払金返還等損失の一括払いを受け、利息返還損失引当金を追加計上しました。

近年では、「グレーゾーン金利」に関する取引履歴開示請求の件数や過払金返還額は減少しております。しかし、現在の引当金額が将来の過払金返還請求及び関連する貸倒損失への対応として不十分である場合、将来追加の費用が生じ、当行グループの損益状況や財務状況に影響が生じる可能性があります。現在の引当金額が過払金返還請求によって生じる損失に対処するために十分であるという保証はありません。

#### ・年金制度及び年金資産に関するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、将来の退職給付債務の予測計算の基礎に関する事項が変動した場合（年金資産の期待運用収益率が低下する等）、さらに、退職給付制度が変更された場合、年金費用計上額が増加する可能性があります。また、利子率を巡る環境の変化や他の要因が未積立退職給付債務額や毎年の費用処理額に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 金融諸環境等に関するリスク

#### ・金融サービス市場における競争について

当行は、次世代金融や生成AI等の先端技術の導入、セキュリティ対策の強化及びデジタル分野における戦略策定・業務推進に必要な専門人材の確保の強化に日々努めておりますが、規制緩和、当行を含む国内銀行による収益源の多様化に対する取り組み並びに外国企業及び外国人投資家の参入により、わが国の金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行より優位に立つ企業もあります。

さらに、金融サービス市場には、特に個人・中小企業向けローン市場を中心に、当行や当行の子会社を含む既存の金融サービス企業及び新規参入企業により、手軽で安価な手数料で行うことを可能とする決済サービス、クラウドファンディング、暗号資産や人工知能(AI)の活用等、お客さまのニーズと先端技術を融合させた新しい金融サービスが導入されており、当行の貸出金残高の縮小及び金利競争による利鞘縮小の可能性があります。生成AI等の先端技術の導入が遅れた場合、当行や当行の子会社が提供するサービスが陳腐化し、他行との競争力が低下する可能性があります。その結果、顧客満足度が低下し、顧客が他行に流出するリスクが高まるおそれがあります。また、当行のセキュリティ対策が不十分となり、金融犯罪やリスク管理上の予見が遅れる等のリスクが高まることにも繋がります。また、先端技術を活用するスタートアップ企業と大手金融機関の連携の流れが加速するなど、技術革新に伴う異業種からの参入により競争が激化することで当行グループの価値共創戦略の優位性が低下する可能性があります。さらには、デジタル分野における戦略策定・業務推進において、必要なスキルを有した専門人材の不足や確保の困難化に起因して競争力が低下する可能性があります。当行の業務にかかる競争は今後も激化を続けることが見込まれ、当行が現在及び将来の競争相手と効果的に競争できない可能性があります。

#### ・金融機関に対する監督官庁による広範な規制等について

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとする種々の業務を営んでおります。そのため、当行は銀行業者として銀行法に基づき自己資本比率規制等様々な規制を遵守する必要があるほか、金融庁により広範な監督を受けております。また、有効期間その他の期限は法令等で定められていませんが、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止、免許の取消し等の処分を命じられる可能性があります。現時点で、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止、免許の取消し等の処分を命じられた場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは業務を行うにあたり、銀行法以外にも、会社法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外国為替及び外国貿易法、犯罪による収益の移転防止に関する法律等並びに外国における同様の法律等の広範な法令上の制限及び監督官庁による監視を受けております。当行及び当行の関係会社は、金融当局による自己資本規制その他の銀行業務規制に加えて、業務範囲についての制限を受けており、これによって、ビジネスチャンスを追うことができません。当行及び当行のいくつかの関係会社は、業務全般及び貸出資産分類に関して、金融庁又はその他の政府機関によりモニタリングを受けております。加えて、金融関連法規・規制をはじめ、その他の適用法規・規制の遵守を怠った場合には、重大なレピュテーションリスクに晒されるほか、当行又は当行のそれらの関係会社が銀行法第26条その他の法令の規定に基づく「業務改善命令」や「業務停止命令」といった行政処分やその他の制裁・罰則・損害賠償請求を受けること等により、当行又は当行のそれらの関係会社の業務に制限を受け、評価が悪化し、又は経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、AML/CFT対応や経済制裁などに関連する国内外の法規制が強化されている中で、適切な対応が不足した場合、行政処分や直接的な損失、評判の悪化が生じる可能性があります。

当行並びにその子会社及び関連会社は、消費者金融ファイナンス業務に関する規制、とりわけ貸金業法（並びに出資法及び利息制限法）の規制に服しております。これらの法令に係る裁判所や金融庁による解釈及び2006年12月に成立した改正法により、消費者金融ファイナンス業務は影響を受けてきました。金融庁や他の政府機関

によるコンシューマーファイナンス業務に対する規制上の監視強化によって、かかる業務に従事する当行の子会社や関連会社が適用法令の遵守を怠ったことが判明した場合、これらに対する行政措置がとられる可能性があります。

当行を含む銀行がお客さまに対して販売する仕組預金は通常の預金と異なる投資リスクを内包しているため、銀行は各顧客の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に応じて仕組預金の性質や詳細について適切な説明をすることを求められます。金融商品取引法には、仕組債やその他の投資商品についての説明義務を強化する規定が盛り込まれており、これに伴って、銀行法上も、デリバティブ預金、外貨預金及び通貨オプション組入型預金等の投資性の強い預金について、広告等に関する規制や契約締結前の情報提供義務、適合性原則等、金融商品取引法上の行為規制が準用されることになっております。これらの新たな規制の導入に伴い、当行は、内部コンプライアンス体制のより一層の強化を図っておりますが、これらの遵守を怠った場合は、民事責任を負い又は行政上の措置を受ける可能性があります。

#### ・コンシューマーファイナンス業務にかかる法令及び規制等について

当行の子会社は、カードローン等の融資業務（貸金業事業）を行っており、貸金業法、利息制限法、出資法等の法律の適用を受けております。2011年10月に開始した当行本体の個人向け無担保ローン事業も同様であります。2010年施行の改正出資法では、貸付上限金利が年20%と定められ、利息制限法では元本金額に応じた利息の最高限度（元本金額により年利15%ないし20%）が定められ、これを超える部分は無効とされております。

貸金業業界では、契約書記載事項等の不備を理由に、利息の最高限度額を超える部分（超過利息）の返還を求める訴訟が多数提起され、これに対し、最高裁判所は2006年に、特定の条件下で超過利息は任意に支払われたとは認められないとの判断を下しました。

これにより、超過利息について支払いを拒む債務者や、既に支払った超過利息の返還を求める債務者が増加し、貸金業一般に重大な影響を及ぼしました。

さらに、2010年施行の改正貸金業法では、一人の顧客が貸金業者から借り入れることのできる総額についても、原則として年収の3分の1を上限とする新たな規制（総量規制）が課され、貸金業者にとって業務上大きな制約となっております。

一方、銀行による個人向け無担保ローンについては、現状、年収確認義務や年収に対する貸付限度等の規制は対象外となっております。しかし、行き過ぎた広告や過剰融資が一部で問題となり、その後業界の自主規制が図られておりますが、今後の動向次第では、当行本体の個人向け無担保ローン事業や新生フィナンシャルの信用保証業務に影響が生じる可能性もあります。

アプラス、新生パーソナルローン、新生フィナンシャルは、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部に対して、引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行ってきました。2010年6月以降、新規貸付は全て利息制限法の範囲内で実施しております。今後、さらなる業務規制が課せられた場合、当行グループのコンシューマーファイナンス業務に影響を受ける可能性があります。

当行グループのコンシューマーファイナンス業務における包括信用購入あっせん事業及び個別信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けており、これにより様々な事業規制を受けております。2018年6月の同法改正施行では、クレジットカード番号を取り扱うことを認める契約を締結する事業者に対して「加盟店管理」の一層の強化を図る旨の規定が導入され、また、2021年4月の同法改正施行では、業務の全部又は一部の停止を命ずることができる旨の規定が導入されました。当行グループは法令を厳格に遵守しておりますが、万一意図せずに法令に抵触する行為が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループのコンシューマーファイナンス業務が直接適用を受けるものではありませんが、当行グループのコンシューマーファイナンス業務の提携先の中に「特定商取引に関する法律」の適用を受ける提携先があります。提携先の動向によっては、包括信用購入あっせん事業及び個別信用購入あっせん事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・法令及び規制等の変更等の影響について

当行は現時点の規制に従って業務を遂行しておりますが、法律、規則、税制、実務慣行、法解釈、財政及び金融その他の政策の変更又は当局との見解の相違並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

#### ・わが国の金融システム全般の不振に伴うリスクについて

当行は金融機関として健全性・収益性の高い業務運営を確保するよう努めておりますが、わが国の金融システムの健全性に懸念が持たれた場合、当行を含む銀行の業務及び財政状態に、以下のような影響を与える可能性があります。

- ・わが国の金融市場に関する否定的な報道により、預金者からの信頼が損なわれ、当行の企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。
- ・国際金融市場において、当行を含む国内金融機関がリスク・プレミアムの要求又は信用規制を受ける可能性があり、それにより、当行の海外での資金運用・調達に影響を受ける可能性があります。

- ・政府は、社会経済全体の利益を保護する政策を導入する可能性があり、それは個々の銀行の株主の利益とは反する可能性があります。
- ・金融庁は、当行を含む銀行に対する定期検査又は特別検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

#### ・災害等の発生による悪影響について

当行グループは、国内外において店舗、事務所やデータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は大規模自然災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、地政学リスクの発現やパンデミックの発生により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止する等、当行グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、地政学リスクの発現や大規模自然災害・パンデミックの発生を端緒とした景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行グループの不良債権及び与信関連費用が増加したり、保有している金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・環境・社会に配慮しない投融資等について

近年、気候変動をはじめとする環境課題及び社会課題の顕在化を背景に、国内外において関連する法令・規制等の整備・高度化が進展しており、金融機関に対しては、資金提供者として環境・社会のサステナビリティに十分配慮した事業運営が求められております。当行グループは、環境・社会課題に適切に対応していない事業への投融資や関連取引について、経営上の重要なリスクの一つであると認識しております。

当行グループでは、統合的なリスク管理フレームワークのもと、環境問題及び社会問題への対応にかかるリスクを重要なリスクとして特定し、当該リスクに関する予兆管理や対応力の強化に継続的に取り組んでおります。

しかしながら、環境・社会課題への対応に関するステークホルダーの期待や要請は年々高まっており、当行グループの取組内容、リスク管理体制の整備状況、ならびにそれらに関する情報開示が、こうした期待と大きく乖離した場合には、当行グループの社会的評価や信頼が低下し、競争力の低下やレピュテーションの毀損を通じて、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(当行グループのサステナビリティに関する考え方および取組の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を併せてご参照ください。)

### (8) その他

#### ・グループリスクマネジメントポリシーの有効性について

当行は、金融機関として健全性・収益性の高い業務運営を確保するために当行グループの抱える様々なリスクをコントロールする必要があるとの認識のもと、リスクを評価し、リスクリターンを最適化させるため、リスクについての基本的認識及びリスク管理の基本方針を、グループリスクマネジメントポリシーとして制定しております。このポリシーのもとで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、法務・事務・システム等のオペレーショナル・リスク等、各種のリスクの内容に応じて特定の委員会を設置し、リスクを管理する体制を構築しております。

当行は、グループリスクマネジメントポリシー及びそのための手続に則り、リスク管理の強化に注力しておりますが、急速な業務展開に伴い、かかるポリシー及び手続が、リスクの認識及び管理に際して十分に機能しない可能性があります。当行のリスク管理方法には、過去の市場動向の観測を基準にしているものがあるため、将来のリスク・エクスポージャーを必ずしも正確に予測できない可能性があります。業務上の諸リスク並びに法令及び規制等に対応するためには、多くの取引及び事象の検証に基づいて、ポリシー及び手続を適切に制定、改廃する必要があります。そうした調整が十分に行われるまではこのようなポリシー及び手続は、効果が十分でない可能性があります。また、当行が買収する可能性のある事業については、より広範な統合手続の中の一環として行わなければならないため、グループリスクマネジメントポリシーの実施及び管理が特に困難なものとなる可能性があります。これらの結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・SBIグループとの関係

##### ・SBIグループとの資本関係等について

SBIホールディングス株式会社は当行の親会社であり、銀行主要株主であります。

SBIグループは、当行役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、定款の変更等の当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。当行は、社外取締役が委員長を務め、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を任意に設けることで独立性の担保を図っております。

なお、当行はSBIホールディングス株式会社より役員の派遣を受けておりません。また、当行とSBIホールディングス株式会社との間において、事前承認事項等はございません。

##### ・SBIグループとの取引について

当行グループと、SBIホールディングス株式会社を頂点とするSBIグループ各社は、第三者である他社と同等の条件により、営業取引等を行っております。

当行では、取締役等関連当事者及び親法人等との間の利益相反取引について社内規程を制定し、利益相反性・公平性や少数株主の利益を害する取引でないことを適切に検証・モニタリングする体制を構築しております。具体的には、SBIホールディングス株式会社及びその傘下の子会社・関係会社との取引のうち、親法人等との取引で利益相反が発生するもしくは利益相反のおそれのあるものについて、グループ法務・コンプライアンス担当役員等により構成され、常勤監査役の参加を必須とする特定取引審査会により、内容を審議又は決議しております。

・「SBI」の商標使用について

当行グループは、SBIホールディングス株式会社より商標使用の許諾を得て「SBI」の名称を使用しております。当行が、SBIホールディングス株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「SBI」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更される可能性があります。

・役員・従業員の出向及び兼任について

SBIグループでは、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成および各職員の将来を見据えたキャリア形成の観点から、人材交流を行っております。その一環として、当行グループにおいても、SBIホールディングス株式会社を含むSBIグループ内の他社から従業員の出向を受け入れております。当行からSBIホールディングス株式会社を含めたSBIグループ内他社への出向についても、上記の観点から必要と判断するもののみ実施しており、今後も当該方針のもと、適切な範囲で継続する予定です。

・SBIグループ内の他社との競合

現在当行グループの方針決定及び事業展開の決定については、当行グループ独自に決定しており、また、SBIグループ内の他社との競合関係はありません。しかし、SBIグループは世界中でさまざまな事業の運営に関わっており、また、新たな事業や投資の検討を日々行っていることから、今後、当行グループは投資機会の追求にあたりグループ内他社と競合する可能性があります。当行グループとしては、それらの会社との連携を検討するなどの対応を行ってまいります。当行グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

なお、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であるSBIアルヒ株式会社は当行と同じく住宅ローン事業を営んでおりますが、同社は2025年6月2日より当行と銀行代理業務委託契約を締結し、当行が取扱う住宅ローン商品の契約締結の媒介業務を開始しております。

・M&A及び資本業務提携について

当行グループは、さらなる事業成長を目指し、国内外における同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を既存の事業を補完・強化するための有効な手段の一つであると位置づけております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、M&Aや資本業務提携を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、M&Aや資本業務提携に見合う効果の創出がなされなかった場合には、M&A等に伴い計上されるのれん等の資産について減損処理を行う必要が生じる等、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要なリスク

当行グループでは、経営上重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクを「重要なリスク」（トップリスク）とし、定量化が困難な非財務リスクも含めて、グループリスクポリシー委員会等での議論を踏まえて選定しております。重要なリスクに対しては、予兆管理の高度化や対応力の強化を重点的に取り組んでおります。

有価証券報告書提出日時点で、以下を重要なリスクとして選定しております。

リスクシナリオ	内容・影響
与信関連費用の増加	長期金利の上昇ないしは高止まり、地政学リスクの発現、大規模自然災害・パンデミックの発生、暗号資産市場の相場急変等を端緒とした世界的な景気後退や不動産担保価格の下落に伴う、与信関連費用の増加。 大口投融資先や与信集中業種の信用力悪化に伴う、与信関連費用の増加。
金融市場の急変による保有有価証券の評価損	各国中央銀行の金融政策の変更やさらなる政策金利の引き上げを端緒とした金利上昇に伴う、保有有価証券の価値下落。 保有有価証券の価値下落により資本余力が低下し、事業計画が実行できなくなるリスク。
資金調達コストの増加	預金獲得競争の激化による資金調達コスト増加や調達の不安定化により、事業計画が実行できなくなるリスク。 主にコンシューマーファイナンスにおいて調達コスト増加を貸出金利に十分反映できずに収益力が低下するリスク。 金利上昇下での預金金利競争の激化により、法人預金の資金流出、個人預金の粘着性低下による資金流出、追加的な調達コストが発生。 地政学リスクの発現や大規模自然災害・パンデミックの発生、暗号資産市場の相場急変等を端緒とした金融市場の混乱に伴う、外貨流動性の低下及び外貨調達コストの増加。
人材不足による成長の阻害	人材獲得競争の激化を背景とする新卒・中途採用の困難化に起因した、戦略分野及び基幹分野における競争力の低下。 人材流動化の加速を背景とする中堅・ベテラン層の退職者の増加に起因した、内部管理上の問題の顕在化及び業務運営上の制約の強まり。
サイバー攻撃・システム障害による業務停止・顧客の離反・損害	サイバー攻撃による顧客情報の流出・決済機能等の停止や、サイバー金融犯罪による不正利用・不正送金の発生に伴う、直接的な損失の発生及び評判の悪化。 システム障害の発生による顧客情報の流出や決済機能等の停止、プロジェクト遅延による追加コストの発生や新機能の提供遅れに伴う、直接的な損失の発生及び評判の悪化。 外部委託先起因の障害により、復旧までの時間が想定外にかかり、顧客からの評判が悪化。
法令違反等による評判悪化・行政処分	当行グループ及び委託先の役職員等による法令違反や社会的規範から逸脱した不適切な行為・不作為に起因した、直接的な損失の発生及び評判の悪化。 当行グループ及び委託先のAML/CFT対応、経済制裁等に係る国内外の法規制強化に伴う対応の不備に起因した、行政処分及び直接的な損失、評判の悪化。

リスクシナリオ	内容・影響
海外情勢の変化による事業推進力の低下・専門人材不足による競争力の低下	海外における地政学的情勢の変化による新規プロジェクトの遅延・中止、あるいは既存投融資の管理・回収に支障が生じることなどによる事業推進上のリスク。 海外事業の企画・推進・管理に必要な専門人材の不足に伴う、競争力の低下や戦略実行の遅延。 海外における法規制・取引慣行等の相違や事前調査の制約に伴う、想定外の事象に対する対応費用・課徴金等の発生及び与信関連費用の増加。
環境・社会問題対応の不備による評判悪化	環境問題（気候関連問題を含む）や社会問題への対応に関する法規制等の厳格化。 当行グループ及び投融資先の環境・社会問題への対応が不十分とみなされることに起因した、競争力の低下及び評判の悪化。 環境・社会問題に対する対応が不十分な投融資先の業況悪化に伴う、与信関連費用の増加。
資本余力の低下によるリスクテイクの制限	投融資拡大に伴う資本余力の低下、リスク・アセットの増加を背景に、資本運営上の制約が高まり、計画通りのリスクテイクができなくなるリスク、あるいは戦略変更を余儀なくされるリスク。
技術進歩への対応の遅れによる競争力低下	生成AI等の先端技術の導入が遅れることで、他行に対する競争力の低下、顧客満足度の低下、金融犯罪やリスク管理上の予見が遅れる等のリスク。 技術革新に伴う異業種からの参入により競争が激化。 次世代金融の推進の遅れによる競争力の低下・顧客満足度の低下。

なお、「事業等のリスク」は、重要なリスクも踏まえて選定しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

##### （財務基盤）

当行は、2023年5月12日付で、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びSBIホールディングス株式会社との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」を締結し、また、2025年3月7日付で「確定返済スキームに関する合意書」を締結しました。これらの契約および合意に基づき、当行は、公的資金に係る普通株式を優先株式へ種類変更したうえで、優先株式に対する配当を実施し、さらに当該優先株式をSBIホールディングス株式会社が取得することにより、公的資金の返済を完了しました。

その後、当行は、当該優先株式を普通株式に種類変更のうえ、株式会社東京証券取引所の承認を受け、2025年12月17日に同取引所プライム市場へ上場するとともに、約1,235億円を調達しました。

以上のことから、当連結会計年度末には、パーゼル（国内基準）ベースでの連結自己資本比率は9.68%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

なお、2026年3月26日付で、当行の主要株主である筆頭株主が、SBI地銀ホールディングス株式会社からSBIホールディングス株式会社へ異動しましたが、本異動による当行資本および業績に影響はありません。

##### （業績）

当連結会計年度における経常収益は7,740億円（前連結会計年度比1,600億円増加）、経常費用は6,506億円（同比1,144億円増加）、経常利益は1,233億円（同比455億円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,134億円（同比289億円増加）となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	2,987	3,346	359
資金利益	1,580	1,549	31
非資金利益	1,406	1,797	391
経費	1,684	1,779	95
実質業務純益	1,302	1,566	264
与信関連費用	470	382	88
与信関連費用加算後実質業務純益	831	1,184	352
のれん・無形資産償却額	41	14	27
その他利益	203	51	152
税金等調整前当期純利益	994	1,221	227
法人税等合計	152	91	61
非支配株主に帰属する当期純利益	3	4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	844	1,134	289

(注) 1. 上記の区分表記は、経営管理上のものであります。

2. 連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は営業経費の中に含まれております。

3. 与信関連費用加算後実質業務純益(セグメント利益の合計) = 業務粗利益 - 経費 - 与信関連費用

上表にある非資金利益は、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役務取引等利益は、主に貸出業務にかかる手数料収益、投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料収益、保証業務関連収益、ペイメント業務にかかる手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、有価証券売却損益などにより構成されます。

## 1. 経営成績の分析

当行グループの当連結会計年度の業績は、顧客中心主義の徹底・顧客基盤の拡大により、預金量は17.3兆円、営業性資産は18.0兆円となり、また、税引前純利益は1,221億円と、収益力の強化が着実に進展しております。

< 中期経営計画最終年度（2027年度）の財務目標に対する達成状況 >

		KPI	2024年度 実績	2025年度 実績	中計最終年度 (2027年度) 目標
質の向上	収益性	税引前純利益	877億円*1	1,221億円	2024年度対比 +50%前後
	効率性	RORA 税引前純利益/ リスクアセット	0.96%	1.23%	1.15%前後
量の拡大	財務基盤	預金量 リテール預金+法人預金	14.6兆円	17.3兆円	18兆円
		営業性資産*2 証券投資を含む	14.3兆円	18.0兆円	20兆円
健全性		連結自己資本比率 バーゼルⅢ、国内基準	9.33%	9.68%	8.5%以上を目標

\* 1 「税引前純利益」の2024年度実績877億円は、大口の持分法適用関連会社化に伴う負ののれん発生益に相当する持分法投資利益117億円を除外した数値です。

\* 2 「営業性資産」は貸出金、有価証券、金銭の信託、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返、割賦売掛金等の残高の合計です。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

## (1) 業務粗利益

資金利益については、競争力のある預金金利の設定による資金調達コストの増加等により、前連結会計年度に比べて減少しました。

非資金利益（役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）については、ベンチャー投資のエグジットや、債権流動化に伴う収益の計上、住宅ローンの手数料収益の増加等により、前連結会計年度に比べて増加しました。

## 業務粗利益

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	2,987	3,346	359
資金利益	1,580	1,549	31
非資金利益	1,406	1,797	391
役務取引等利益	442	552	109
特定取引利益	80	183	103
その他業務利益	883	1,061	178
うちリース収益・割賦収益	731	800	69

(2) 経費

経費については、システム関連費用や人件費の増加、上場関連費用等により、前連結会計年度に比べて増加しました。

経費

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
経費	1,684	1,779	95
人件費	647	676	29
物件費	1,037	1,103	65

(注) 経費は、財務会計上の営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用は、財務会計上の人件費に含まれる退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用等により構成されております。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、適切な与信管理の下、良質な資産の積み上げにより、前連結会計年度に比べて減少しました。

与信関連費用

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信関連費用	470	382	88
貸出金償却・債権処分損	16	20	3
貸倒引当金繰入額	542	440	101
一般貸倒引当金繰入額	270	218	52
個別貸倒引当金繰入額	271	221	49
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
リース原価に含まれる不良債権処理額	0	1	0
償却債権取立益( )	89	80	8

(4) その他利益及び法人税等合計

その他利益については、前連結会計年度における子会社清算益の計上の反動を主因に、前連結会計年度に比べて減少しました。法人税等合計は、将来所得の見積り期間が延長されたことによる繰延税金資産の増加により、前連結会計年度に比べて減少しました。

その他利益及び法人税等合計

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
その他利益	203	51	152
うち利息返還損失引当金繰入額 (戻入益)	5	25	30
うち特別損益	216	12	228
法人税等合計	152	91	61

(5) セグメント別の業績

(法人業務)

業務粗利益は、ベンチャー投資のエグジットや、貸出残高の増加に伴う利息収入の増加、融資関連手数料収益の増加等を主因に、前連結会計年度に比べて増加しました。与信関連費用は、適切な与信管理の下、良質な資産の積み上げにより、前連結会計年度に比べて減少しました。その結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べて増加しました。

(個人業務)

「リテールバンキング」

業務粗利益は、住宅ローンの手数料収益の増加を主因に、前連結会計年度に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べて増加しました。

「コンシューマーファイナンス」

業務粗利益は、株式会社アプラス、SBI新生アセットファイナンス株式会社、新生フィナンシャル株式会社における債権流動化に伴う収益計上を主因に、前連結会計年度に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べて増加しました。

(海外事業 / 証券投資 / その他)

業務粗利益は、証券投資における投資残高の拡大に伴う運用収益の増加があったものの、トレジャリーにおける資金調達コストの増加や、前連結会計年度のNECキャピタルソリューション株式会社の公開買付けに伴う負ののれん発生益に相当する持分法投資利益の計上の反動を主因に、前連結会計年度に比べて減少しました。その結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べて減少しました。

セグメント別の業績

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント利益	業務粗利益	セグメント利益	業務粗利益	セグメント利益
法人業務	919	277	1,200	661	280	384
個人業務	1,672	295	1,903	441	230	145
リテールバンキング	288	59	391	125	102	66
コンシューマーファイナンス	1,383	236	1,512	316	128	79
海外事業 / 証券投資 / その他	395	258	243	81	151	177
合計	2,987	831	3,346	1,184	359	352

詳細は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」(セグメント情報等)をご覧ください。

## 2. 財政状態の分析

当連結会計年度末において、総資産は24兆7,413億円（前連結会計年度末比4兆4,114億円増加）となりました。主要な勘定残高の推移は、以下のとおりであります。

## 主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	203,298	247,413	44,114
うち有価証券	28,142	40,055	11,912
うち貸出金	95,044	109,456	14,411
うちのれん・無形資産	86	77	8
うち繰延税金資産	91	296	204
うち支払承諾見返	7,651	8,027	376
うち貸倒引当金	1,443	1,490	47
負債の部合計	193,706	235,083	41,377
うち預金・譲渡性預金	146,666	173,584	26,918
うち借入金	16,388	21,780	5,392
うち社債	2,334	2,436	101
うち支払承諾	7,651	8,027	376
純資産の部合計	9,592	12,330	2,737

## (1) 貸出金

貸出金は、法人向け貸出残高や住宅ローン残高の増加を主因に、全体では10兆9,456億円（前連結会計年度末比1兆4,411億円増加）となりました。

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,202,497	100.00	10,633,005	100.00
製造業	510,366	5.55	786,206	7.39
農業，林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	10,499	0.11	25,358	0.24
建設業	42,957	0.47	86,892	0.82
電気・ガス・熱供給・水道業	586,354	6.37	655,440	6.16
情報通信業	72,349	0.79	95,939	0.90
運輸業，郵便業	316,565	3.44	495,767	4.66
卸売業，小売業	237,771	2.58	386,691	3.64
金融業，保険業	1,290,903	14.03	1,359,862	12.79
不動産業	1,248,128	13.56	1,551,974	14.60
各種サービス業	855,550	9.30	931,457	8.76
地方公共団体	919,431	9.99	219,796	2.07
その他	3,111,618	33.81	4,037,618	37.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	301,947	100.00	312,635	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	4,647	1.54	185	0.06
その他	297,299	98.46	312,449	99.94
合計	9,504,444	-	10,945,640	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

貸出金の残存期間別残高（単体）

	前事業年度 （億円）	当事業年度 （億円）	増減 （億円）
貸出金合計	101,793	113,941	12,148
1年以下	32,285	20,222	12,062
1年超3年以下	15,474	20,648	5,173
3年超5年以下	17,274	20,542	3,267
5年超7年以下	7,068	10,168	3,099
7年超	27,824	40,520	12,696
期間の定めのないもの	1,866	1,839	27
うち固定金利			
1年以下			
1年超3年以下	319	354	35
3年超5年以下	810	771	39
5年超7年以下	199	214	15
7年超	5,653	5,813	160
期間の定めのないもの	1,642	1,296	345
うち変動金利			
1年以下			
1年超3年以下	15,155	20,293	5,138
3年超5年以下	16,463	19,770	3,306
5年超7年以下	6,869	9,953	3,084
7年超	22,170	34,707	12,536
期間の定めのないもの	224	542	318

（注）残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

## 資産の査定

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当事業年度末は264億円（前事業年度末は286億円）、不良債権比率は0.22%（前事業年度末は0.27%）となり、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権（連結）

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	283	290	7
危険債権	364	323	40
要管理債権	595	590	5
うち、三月以上延滞債権	8	9	0
うち、貸出条件緩和債権	587	581	5
合計（A）	1,242	1,204	38
正常債権	103,244	117,928	14,683
総与信残高（未残）	104,487	119,131	14,644
総与信残高比（%）	1.18	1.01	0.17
貸倒引当金（B）	1,443	1,490	47
引当率（B/A×100）（%）	116.18	123.88	7.70

（注）連結貸借対照表の「割賦売掛金」のうち、2025年3月末現在で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は82億円、危険債権額は13億円、要管理債権額は34億円、2026年3月末現在で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は89億円、危険債権額は18億円、要管理債権額は33億円。なお、これらは、上表の各債権額には含まれておりません。

銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	16	0
危険債権	251	229	21
要管理債権	18	18	0
うち、三月以上延滞債権	5	5	0
うち、貸出条件緩和債権	14	13	0
合計（A）	286	264	21
正常債権	103,957	116,070	12,113
（参考）要注意債権以下	1,475	1,256	219
総与信残高（未残）	104,242	116,334	12,092
総与信残高比（％）	0.27	0.22	0.05
保全額（B）	276	252	24
貸倒引当金	190	166	24
担保保証等	85	86	0
保全率（B / A × 100）（％）	96.63	95.30	1.33

なお、正常先を含めた債務者区分毎の引当率は以下のとおりであります。

	前事業年度 （％）	当事業年度 （％）	増減 （％）
実質破綻・破綻先（無担保部分）	100.00	100.00	-
破綻懸念先（無担保部分）	97.14	95.65	1.49
要管理先（無担保部分）	35.19	29.98	5.22
その他要注意先（債権額）	3.32	3.30	0.03
（無担保部分）	16.65	14.13	2.52
正常先（債権額）	0.19	0.16	0.04

(2) 有価証券

有価証券は、4兆55億円（前連結会計年度末比1兆1,912億円増加）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式	716	868	152
債券	10,264	7,706	2,557
国債	8,674	6,093	2,581
地方債	21	21	0
社債	1,568	1,591	23
その他	17,162	31,479	14,317
合計	28,142	40,055	11,912

また、「その他有価証券」で時価をもって貸借対照表価額とするものの評価差額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 評価差額(億円)	当連結会計年度 評価差額(億円)
株式	23	33
債券	172	400
国債	122	296
地方債	0	0
社債	49	103
その他(注)1	275	78
合計	424	288

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

2. 上記評価差額のほか、投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等の金額を加えた後、実効税率や非支配株主持分相当額等を勘案後の金額(2025年3月末 417億円、2026年3月末 151億円)を、連結貸借対照表の純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上しております。

## (3) のれん・無形資産

のれん・無形資産は、UDC Finance Limitedの取得時等に計上したものであり、以下のとおりとなります。

	償却方法・期間	2026年3月末残高 (億円)	2025年度償却額 (億円)
UDC Finance Limited			
のれん	定額法(10年)	39	8
無形資産			
商標価値	定額法(20年)	12	0
商権価値(顧客関係)	定額法(9年)	3	0
新生パーソナルローン			
負ののれん( )	定額法(20年)	5	3
その他			
のれん	定額法(5年から10年)	13	4
無形資産			
商権価値(顧客関係)	定額法(8年から13年)	13	2
合計			
のれん(負ののれん相殺後)		48	10
無形資産		29	4

## (4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、296億円(前連結会計年度末比204億円増加)となりました。繰延税金資産の計上基準等については、後述の「4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載のとおりであります。

## (5) 支払承諾見返、支払承諾

主として、アプラスの信用保証業に係る保証残高を当行連結貸借対照表上の支払承諾・同見返に計上しているものであり、8,027億円(前連結会計年度末比376億円増)となりました。

(6) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は、17兆3,584億円（前連結会計年度末比2兆6,918億円増加）となりました。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
預金	115,111	130,216	15,104
流動性預金	38,741	58,356	19,614
定期性預金	67,794	63,379	4,414
その他	8,575	8,480	94
譲渡性預金	31,554	43,368	11,813
預金および譲渡性預金合計	146,666	173,584	26,918

(注) 「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金、「定期性預金」=定期預金

なお、定期預金（除く、非居住者円預金・外貨預金）の残存期間別残高は以下のとおりであります。

定期預金の残存期間別残高

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
定期預金合計	67,794	63,379	4,414
3カ月未満	29,975	25,899	4,076
3カ月以上6カ月未満	8,356	12,432	4,075
6カ月以上1年未満	12,439	7,547	4,891
1年以上2年未満	3,788	4,498	710
2年以上3年未満	979	3,925	2,945
3年以上	12,255	9,076	3,178

(注) 「3カ月未満」には、期間が到来したものの払い出しがなされていない定期預金を含みます。

(7) 社債、借入金

社債は、主としてUDC Finance Limitedによる資金調達であり、2,436億円（前連結会計年度末比101億円増加）となりました。

借入金は、主として当行、UDC Finance Limited、アプラス及び昭和リースによる資金調達であり、2兆1,780億円（同比5,392億円増加）となりました。

(8) 純資産の部

純資産は、東京証券取引所プライム市場への上場に伴う公募増資や、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、1兆2,330億円（前連結会計年度末比2,737億円増加）となりました。

### 3. キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加による収入等と、貸出金の増加による支出等により1兆9,141億円の収入（前連結会計年度は1兆9,846億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により1兆1,892億円の支出（同1兆2,924億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により1,269億円の収入（同484億円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比8,516億円増加し、4兆6,236億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において、銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼル、国内基準）は9.68%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

当行グループは、銀行業務を中心に、信託業務のほか消費者金融業務及び商業ファイナンス業務等、総合的な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点をおくとともに、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社及び関連会社においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

なお、当行グループの主要な設備投資等の資本的支出の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式をそれぞれ採用しております。

基礎的内部格付手法の採用については、当行自身の内部格付制度とパラメータ推計値に基づき信用リスクを計測することが認められたものであり、当行の高度なリスク管理能力を規制資本の計算に活用することが可能になると共に、実際のリスクに見合ったより合理的な所要規制資本が算出されることを意味しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

	2025年3月31日	2026年3月31日	増減
(A) 連結自己資本比率 ((B)/(C))	9.33%	9.68%	0.35%
(B) 連結における自己資本の額	8,831	10,353	1,521
(C) リスク・アセットの額	94,620	106,935	12,314
(D) 連結総所要自己資本額(注)	3,784	4,277	492

(注) 連結総所要自己資本額は、リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

	2025年3月31日	2026年3月31日	増減
(A) 自己資本比率 ((B)/(C))	12.07%	12.01%	0.06%
(B) 単体における自己資本の額	8,819	9,778	959
(C) リスク・アセットの額	73,021	81,417	8,396
(D) 単体総所要自己資本額(注)	2,920	3,256	335

(注) 単体総所要自己資本額は、リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積りを行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と大幅に異なる結果となる可能性があることから、特に慎重な判断が求められます。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準及びその見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(2) 信用リスク . 貸倒引当金の十分性について」において、貸倒引当金の見積りにかかるリスクについて記載しております。

##### 有価証券の減損

当行グループでは、売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。ただし、満期保有目的の債券に区分される国債については、時価の下落が格付の著しい低下等の信用リスクの増大に起因するものでない場合には、償還日までに時価の回復が見込まれることから、減損処理を行わないこととしております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分毎に次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

また、決算日時点で有価証券以外の自己査定対象残高が無い先が発行する有価証券のうち、国債等の信用リスクが極めて低い債券については時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、それ以外の有価証券については時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

市場価格のない有価証券については、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額を当該連結会計年度の損失として減損処理しております。

有価証券の減損判断には、資産の自己査定基準における有価証券発行会社等の債務者区分判定の他、実質価額の算定などの見積りが含まれています。

将来の市況悪化や発行会社の業績不振等により、現在の時価又は実質価額がさらに低下した場合には、追加で減損処理を計上する可能性があります。

##### のれん・無形資産の減損

当行は、のれん(以下、持分法投資に含まれるのれん相当額を含む。)及び無形資産についてその効果が及ぶ期間(20年以内)での償却を行い、四半期毎に減損の兆候の有無を確認しております。

減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の判定は、原則としてのれん及び無形資産の帰属する会社又は事業の単位でグルーピングし、その事業から生じる割引前の将来のキャッシュ・フローを見積り、その総額がのれん及び無形資産を含む当該事業に係る連結簿価より低い場合に、減損損失が生じているものとしております。このとき、将来キャッシュ・フローを見積る期間はのれん及び無形資産の残存償却年数が20年のいずれか短い方を採用しております。

そして、減損損失が生じていると認識された場合には、当該事業から生じる将来のキャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いた使用価値を算定し、当該事業に係る連結簿価との差額を減損損失として計上します。

のれん及び無形資産の減損の判定においては、判定単位の将来見積りキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積りや前提を使用しています。

経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローに影響を与える各項目が減損判定時の予測よりも悪化した場合、追加で減損損失を計上する可能性があります。

#### 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金の計上基準及びその見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (13) 利息返還損失引当金の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り) 2. 利息返還損失引当金」に記載のとおりであります。

また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(6) 財務面に関するリスク . コンシューマーファイナンス子会社における利息返還損失引当金について」において、利息返還損失引当金の見積りにかかるリスクについて記載しております。

#### 繰延税金資産

2025年7月31日に預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する当行の優先株式の全てをSBIホールディングス株式会社が取得したことに伴い、同日付にて同社による完全支配関係が生じておりましたが、2025年12月17日付で、同社による完全支配関係は解消しております。これにより、2025年7月30日をもって、当行を通算親法人とするグループ通算制度の適用を取りやめるとともに、同日後の繰延税金資産の回収可能性は、当行及びグループ会社ごとに判断しております。

当行グループは、過去の不良債権処理に伴う有価証券の減損処理及び貸倒損失並びに利息返還損失引当金等により、将来減算一時差異と税務上の繰越欠損金を有しております。

当行の繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第26項及び第29項により翌3年間の一時差異等加減算前課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。グループ会社の繰延税金資産の回収可能性の判断基準についても、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」により会社分類を判断し、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。

当行グループの繰延税金資産の計上に関する判断は、中間連結会計期間及び連結会計年度の期末時点において実施しております。

当行においては、翌3年間の一時差異等加減算前課税所得の見積りの変更等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産を取り崩しております。翌3年間の一時差異等加減算前課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行による将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に繰延税金資産を取り崩しております。グループ会社においても、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産を取り崩しております。また、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に繰延税金資産を取り崩しております。

#### 5【重要な契約等】

当行は、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びSBIホールディングス株式会社との間で締結した2023年5月12日付「公的資金の取扱いに関する契約書」に基づき、公的資金の具体的な返済方法に関して、2025年3月7日付で「確定返済スキームに関する合意書」を締結いたしました。2025年7月31日付の公的資金の返済に伴い、これらの契約は終了いたしました。

#### 6【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、主に当行及び子会社におけるシステムの更新開発等であり、総投資額は194億円となりました。

(単位: 百万円)

事業セグメント		金額
当行(注)2		7,782
子会社	法人業務	979
	個人業務	10,105
	海外事業/証券投資/その他	583
合計		19,451

(注)1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行単体ベースで、各事業セグメントにおいて実施した設備投資額を合計して記載しております。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店(注)2	東京都中央区ほか	-	-	1,013	407	-	1,421	894
	-	札幌支店	札幌市中央区	-	-	51	19	-	71	24
	-	大宮支店	さいたま市大宮区	-	-	87	37	-	124	17
	-	柏支店	千葉県柏市	-	-	38	17	-	55	16
	-	船橋支店	千葉県船橋市	-	-	87	28	-	116	10
	-	銀座支店	東京都中央区	-	-	94	17	-	112	19
	-	池袋支店	東京都豊島区	-	-	53	23	-	77	21
	-	上野支店	東京都台東区	-	-	75	14	-	90	16
	-	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	-	-	40	15	-	56	14
	-	新宿支店	東京都新宿区	-	-	38	22	-	61	29
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	-	-	30	36	-	67	11
	-	二子玉川支店	東京都世田谷区	-	-	10	12	-	22	18
	-	八王子支店	東京都八王子市	-	-	18	11	-	30	7
	-	町田支店	東京都町田市	-	-	50	19	-	69	9
	-	横浜支店	横浜市西区	-	-	164	21	-	186	32
	-	藤沢支店	神奈川県藤沢市	-	-	103	36	-	139	15
	-	名古屋支店	名古屋市中村区ほか	-	-	223	53	-	277	41
	-	京都支店	京都市下京区	-	-	109	35	-	145	14
	-	大阪支店	大阪市北区	-	-	78	31	-	110	39
	-	梅田支店	大阪市北区ほか	-	-	133	18	-	152	37
	-	難波支店	大阪市中央区	-	-	107	43	-	150	19
	-	神戸支店	神戸市中央区	-	-	77	18	-	96	16
	-	福岡支店	福岡市中央区	-	-	147	59	-	206	33
-	六本木	東京都港区	-	-	408	239	-	648	638	
-	新川	東京都中央区	-	-	631	572	-	1,203	430	
-	データセンターほか	福岡市ほか	-	-	118	1,839	-	1,957	-	

(注) 1. 当行の主要な設備の大部分は、店舗、データセンターであります。当行は、その業務全般を、これらの設備各々の機能を活かしつつ推進しております。

2. 当行が新生フィナンシャルから譲り受けた「新生銀行カードローン レイク」(現名称:「SBI新生銀行カードローン エル」)事業に係る建物・動産については、「本店」に含めております。

3. 資産除去債務に対応する費用分1,511百万円は含めておりません。

4. 当行の連結子会社からの賃借分を除いた本表記載の建物の年間ネット賃借料は4,163百万円であります。

5. 動産は、事務機械995百万円、その他1,976百万円であります。

6. 上記にはソフトウェア資産19,626百万円及びソフトウェアにかかるリース資産378百万円は含まれておりません。

(2) 連結子会社

2026年3月31日現在

	会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
国内連結子会社	新生フィナンシャル株式会社	個人業務	LIセンタービル	大阪府東大阪市	事務所	4,482	846	1,691	860	-	3,397	139

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当行		データセンター	東京都江東区	更改	(注1)	内国為替システム更改	1,537	588	自己資金	2024年5月	2027年3月
当行		データセンター	東京都江東区	拡充	個人業務	BaaS機能開発	1,828	195	自己資金	2026年1月	2027年10月
国内連結子会社	昭和リース株式会社	本社	東京都中央区	更改	法人業務	基幹システム更改	7,118	5,289	借入金等	2023年4月	2027年1月
国内連結子会社	新生フィナンシャル株式会社	LIセンタービル	大阪市	更改	個人業務	基幹システム更改	3,178	2,181	自己資金	2025年5月	2027年3月
国内連結子会社	株式会社アプラス	彩都データセンター	大阪府茨木市	更改	個人業務	基幹システム更改	12,870	1,256	借入金等	2025年7月	2028年11月

(注) 1. 当行業務全般に係るシステムとして予定しております。

上記のほか、当行はSBIホールディングス株式会社の子会社であるSBI地方創生バンキングシステム株式会社が提供する「次世代バンキングシステム」を、基幹システムとして採用することを決定し、2029年度下期から2030年度上期の稼働開始を目指し、同システムの導入プロジェクトを進めております。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

- (注) 1. 2025年7月17日開催の臨時株主総会決議、普通株主による種類株主総会決議により、同年7月27日付で普通株式、A種優先株式、B種優先株式それぞれ1株につき、14,000,000株の割合での株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,359,999,760株増加し、3,360,000,000株となっております。
2. 当行とA種優先株式及びB種優先株式を保有する株主との合意、及び他の普通株主全員の同意に基づき、2025年8月25日付でA種優先株式及びB種優先株式それぞれ84,000,000株の普通株式へ変更を行い、また、同年8月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更によりA種優先株式及びB種優先株式に係る定款の定めを廃止し、A種優先株式及びB種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ84,000,000株減少し、発行可能株式総数は設定しておりません。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	895,500,000	895,500,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	895,500,000	895,500,000		

- (注) 1. 2025年7月11日開催の取締役会決議により、同年7月27日付で普通株式、A種優先株式、B種優先株式それぞれ1株につき、14,000,000株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は839,999,940株増加し、840,000,000株となっております。
2. 当行とA種優先株式及びB種優先株式を保有する株主との合意、及び他の普通株主全員の同意に基づき、2025年8月25日付でA種優先株式及びB種優先株式それぞれ84,000,000株の普通株式へ変更を行っております。なお、2025年8月28日開催の臨時株主総会決議により、同年8月28日付でA種優先株式及びB種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。
3. 2025年8月28日開催の臨時株主総会決議により、同年8月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
4. 2025年11月13日開催及び同年12月1日開催の取締役会決議により、同年12月16日付で普通株式55,500,000株の新規発行を実施しております。これにより、発行済株式総数は55,500,000株増加しております。
5. 2025年12月17日に東京証券取引所プライム市場に上場しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当行は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

	第1回新株予約権（有償）	第2回新株予約権（無償）
決議年月日	2025年8月28日	2025年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役及び執行役員等並びに当行子会社常勤取締役及び役付執行役員 66名	当行従業員並びに当行子会社執行役員及び従業員 4,477[4,464]名
新株予約権の数	17,329個	66,591[66,328]個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 1,732,900株 (注)1	当行普通株式 6,659,100[6,632,800]株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,153円 (注)2	1,153円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年7月1日 至 2030年9月30日	自 2028年7月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,158円 資本組入額 (注)3	発行価格 1,153円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項がある場合は、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当行普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当行が株式分割（当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当行普通株式にかかる発行済株式総数から当行普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当行普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当行が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの事業年度において、当行が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）から計算される調整後税引前当期純利益が、一度でも1,315億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

上記調整後税引前当期純利益は、当行の連結損益計算書に記載された税引前当期純利益に子会社清算損益を減算した額とする。

なお、上記における調整後税引前当期純利益の判定に際しては、当行が提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当行の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当行取締役会が判断した場合には、当行は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当行、SBI新生銀行グループまたはSBIグループの取締役、監査役または従業員であることを要しない。ただし、新株予約権者が当行、SBI新生銀行グループまたはSBIグループの取締役、監査役もしくは従業員を任期中に解任された場合または懲戒解雇された場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当行の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当行の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することはできない。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当行、SBI新生銀行グループまたはSBIグループの取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、定年後再雇用または有期雇用に係る契約期間満了による退職、その他正当な理由があると当行取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当行の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当行の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することはできない。

#### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会。）の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件  
（注）7に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当行は、当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当行が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議。）がなされた場合は、当行は、当行取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当行は、新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4または5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当行は、当行取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

8. 第1回新株予約権（有償）は、新株予約権1個につき500円で有償発行している。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月30日 (注)1	54,000,000	205,034,689	-	512,204	-	79,465
2023年9月29日 (注)2	889,915	204,144,774	-	512,204	-	79,465
2023年10月2日 (注)3	204,144,764	10	-	512,204	-	79,465
2024年3月15日 (注)4	50	60	-	512,204	-	79,465
2025年3月19日 (注)5	-	60	372,204	140,000	-	79,465
2025年3月28日 (注)6	-	60	-	140,000	20,000	99,465
2025年7月27日 (注)7	839,999,940	840,000,000	-	140,000	-	99,465
2025年12月16日 (注)8	55,500,000	895,500,000	38,507	178,507	38,507	137,973

- (注)1 . 2023年2月24日開催の取締役会決議により、同年3月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が54,000,000株減少しております。
- 2 . 2023年7月18日開催の取締役会決議により、同年9月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が889,915株減少しております。
- 3 . 2023年9月1日開催の臨時株主総会決議により、同年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は204,144,764株減少しております。
- 4 . 2024年2月22日開催の取締役会決議により、同年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で分割する株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は50株増加しております。
- 5 . 2025年3月11日開催の臨時株主総会決議により、同年3月19日付で減資の効力が発生し、資本金512,204百万円が372,204百万円減少して140,000百万円となり、減少する資本金の額372,204百万円がその他資本剰余金に振り替わっております。(資本金減資割合 72.6%)
- 6 . 2025年3月7日付で合意した確定返済スキームの一環として、B種優先株式に対して同年3月28日付で100,000百万円の特別配当を行い、公的資金の一部を返済しました。その他資本剰余金から配当を行い、資本準備金20,000百万円増加しております。
- 7 . 2025年7月11日開催の取締役会決議により、同年7月27日付で普通株式、A種優先株式、B種優先株式それぞれ1株につき、14,000,000株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は839,999,940株増加しております。
- 8 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行価格  | 1,450円    |
| 引受価額  | 1,387.65円 |
| 資本組入額 | 693.825円  |

## (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	61	3,469	95	1,753	226,659	232,078	-
所有株式数 (単元)	-	391,798	146,637	6,460,912	475,540	13,695	1,463,802	8,952,384	261,600
所有株式数の 割合(%)	-	4.37	1.63	72.16	5.31	0.15	16.35	100.00	-

(注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

2. 自己株式8,500,000株は「個人その他」に85,000単元含まれております。

3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	631,700	71.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	23,373	2.63
QATAR HOLDING LLC (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	OOREDOO TOWER (BUILDING 14), AL DAFNA STREET (STREET 801), AL DAFNA (ZONE 61), DOHA, QATAR (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	17,000	1.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	5,373	0.60
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディ ング	3,917	0.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,786	0.42
JP MORGAN CHASE BANK 385167 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	3,675	0.41
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィ ナンシャルシティ サウスタワー)	3,564	0.40
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	3,448	0.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,405	0.38
計		699,244	78.83

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てておりま  
す。  
3. 前事業年度末において主要株主であったSBI地銀ホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株  
主ではなくなりました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500,000		・单元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 886,738,400	8,867,384	同上
单元未満株式	普通株式 261,600	-	同上
発行済株式総数	895,500,000		
総株主の議決権		8,867,384	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	8,500,000	-	8,500,000	0.94
計		8,500,000	-	8,500,000	0.94

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注)2	33,500,000	24,939,482,371	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,500,000		8,500,000	

- (注) 1. 2025年7月27日付で普通株式1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
2. 2025年12月17日付の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う、公募による自己株式の処分であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、企業価値の向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当行は、財務健全性の維持を前提に、成長投資のための内部留保の確保と安定的な配当実施とのバランスを踏まえた資本配分を基本方針とし、利益成長を通じた1株当たり配当金の増加を目指します。

なお当行は、「剰余金配当の基準日は、毎年3月31日及び毎年9月30日とするほか、別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、具体的な配当回数に関する方針は定めていません。これらの剰余金の配当決定機関は、取締役会であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	37,254	利益剰余金	42.00	2026年3月31日	2026年6月9日

当事業年度に係る現物配当は以下のとおりであります。

（決議）	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月19日 株主総会	普通株式	有価証券	41,921	利益剰余金	52.53	-	2025年9月30日

（注）Latitude Group Holdings Limited 普通株式を現物配当したものであります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

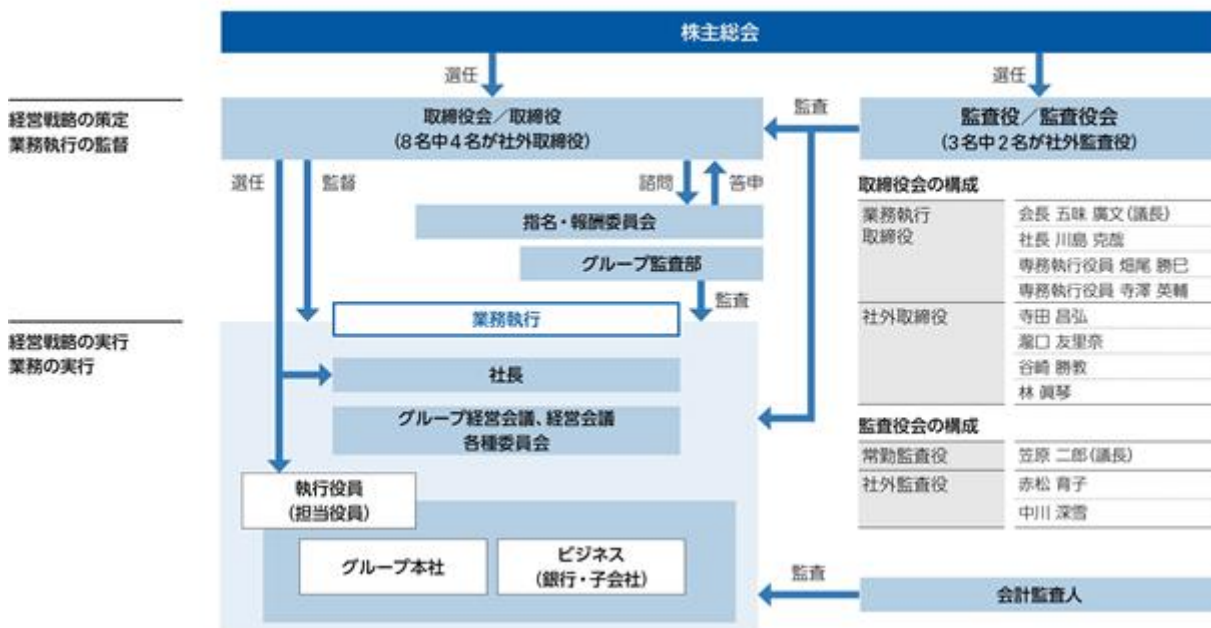
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行グループの経営理念の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、当行の向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備等を実施し、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しています。

企業統治の体制について

《企業統治の概要等》

#### ■ コーポレート・ガバナンス体制図 (本有価証券報告書提出日現在)



[取締役 / 取締役会]

当行の取締役会は、長期的な視点に立ち、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指した基本方針を決定するとともに、株主利益を確保し、業務執行取締役等による業務執行を評価・監督するほか、経営及び業務執行の意思決定を、十分な審議に基づき行うことにより、適切な業務推進体制を維持しています。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は、日常の業務執行を担う社内取締役4名と、国内外の金融業務や法務・ガバナンス、リスク管理、IT・デジタル、不動産事業、及びマスメディアの分野等について豊富な経験と高い専門知識を有した社外取締役4名を配置しております(\*)。社外取締役は中立的かつ客観的な立場から当行の経営に対する意見を述べ、取締役の業務執行に対する監督機能を果たすなど、コーポレート・ガバナンスが有効に働くための重要な役割を担っております。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する体制のもと、取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容や、代表取締役社長の選定・解任に関する事項、及び取締役の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

(\*)当行は「SBI新生銀行コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、取締役のうち独立社外取締役を原則として取締役会の員数の過半数選任することと定めています。2026年4月6日付で、早崎保浩氏が取締役を辞任したことから、本有価証券報告書提出日時点で独立社外取締役が過半数に満たない状況となっておりますが、2026年6月22日開催予定の第26期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役の状況は、取締役9名のうち社外取締役は5名となる予定です。

なお、取締役について、以下の通りとする旨定款に定めております。

- ・当行取締役は、20名以内とする。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。
- ・取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとする。

[取締役会、指名・報酬委員会の活動状況]

(1) 取締役会の活動状況

当行の取締役会は概ね月次で開催しているほか、必要に応じ臨時でも開催しております。

2025年度の実績、監査役の出席状況及び取締役会の活動状況は次のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	五味 廣文	12回中12回
代表取締役社長	川島 克哉	12回中12回
取締役	畑尾 勝巳	12回中12回
取締役	寺澤 英輔	12回中12回
社外取締役	早崎 保浩	12回中12回
社外取締役	寺田 昌弘	12回中12回
社外取締役	瀧口 友里奈	12回中12回
社外取締役	谷崎 勝教	12回中12回
社外取締役	林 眞琴	12回中12回
常勤監査役	笠原 二郎	12回中12回
社外監査役	赤松 育子	12回中12回
社外監査役	中川 深雪	12回中12回

取締役会では、当行の取締役会規則の付議基準等に則り、当行の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項等について審議・決議を行っています。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況についても業務執行側より報告を受けています。

2025年度については、取締役会規則に定めている付議基準に該当する事項の審議のほか、2025年12月の株式上場に関連した議案、2026年度の計画・予算に関する議案、2029年度下期から2030年度上期稼働開始を目指す「次世代バンキングシステム」導入プロジェクトに係る議案などに関し、十分に議論・審議の上、決議を行いました。また、サステナビリティ活動、サイバーセキュリティ、リスク管理、内部監査およびコンプライアンス関連事項に加えて、特定取引審査会（親法人グループおよび取締役等関連当事者との間で利益相反が発生、もしくは発生する虞のある取引に関する審議、決議機関）において審議されたSBIグループとの取引についても、業務執行側から取締役会に対し、定期的な報告を実施しております。なお、上場後は、少数株主保護の観点から一定の条件に該当する親法人等との取引については、特定取引審査会での承認の後、取締役会へ付議されております。

## (2) 指名・報酬委員会の活動状況

当行の指名・報酬委員会は規則において必要に応じ開催することと定めており、2025年度は11回開催しております。また、2025年度の指名・報酬委員の出席状況及び同委員会の活動状況は次のとおりとなります。

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	早崎 保浩	11回中11回
委員	社外取締役	寺田 昌弘(*1)	7回中7回
委員	社外取締役	瀧口 友里奈(*1)	7回中7回
委員	社外取締役	谷崎 勝教	11回中11回
委員	社外取締役	林 眞琴	11回中11回
委員	取締役社長	川島 克哉(*2)	4回中4回

(\*1) 寺田昌弘取締役及び瀧口友里奈取締役は、委員就任期間である2025年4月から11月に開催された指名・報酬委員会における出席状況

(\*2) 川島克哉取締役社長については、委員に就任した2025年12月から2026年3月に開催された指名・報酬委員会における出席状況

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する総会議案の内容、代表取締役社長の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項などについて審議した上で、取締役会に対して答申を行っています。委員構成について、当行はこれまで、指名・報酬委員会を全ての社外取締役で構成していましたが、委員会の実効性を一層高めることを目的として、その構成を見直し、2025年12月より社外取締役3名および代表取締役社長の4名とすることとしました。また、同委員会の委員長は、社外取締役の中から委員会の決議により選定しております。

2025年度については、指名・報酬委員会規則に定めた諮問事項のほか、委員構成変更前の11月までの委員会においては、社外取締役の選任プロセスや在任期間の上限などの継続的な検討事項について協議を行いました。また、12月以降の新たな委員構成による委員会においては、委員会の活動スケジュールや今後の協議・審議事項について議論、検討を行いました。

### [執行役員]

日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部の業務を管掌する体制を構築しています。

人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲でグループ各社の機能を当行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。

また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役、総括担当役員、グループ本社の担当役員等からなるグループ経営会議・経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検討を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

### [監査役 / 監査役会]

当行の監査役会は、当行における業務経験が豊かな常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士及び公認不正検査士の資格を有する社外監査役2名で構成されています。各監査役は、それぞれの専門性並びにコーポレート・ガバナンスやダイバーシティ等に関する知見を活かし、取締役会から独立した立場で、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査を行っています。

社外監査役は、他社における社外役員としての経験を踏まえ、高い独立性・客観性をもって意見表明等を行い、監査役監査の実効性向上に寄与しています。

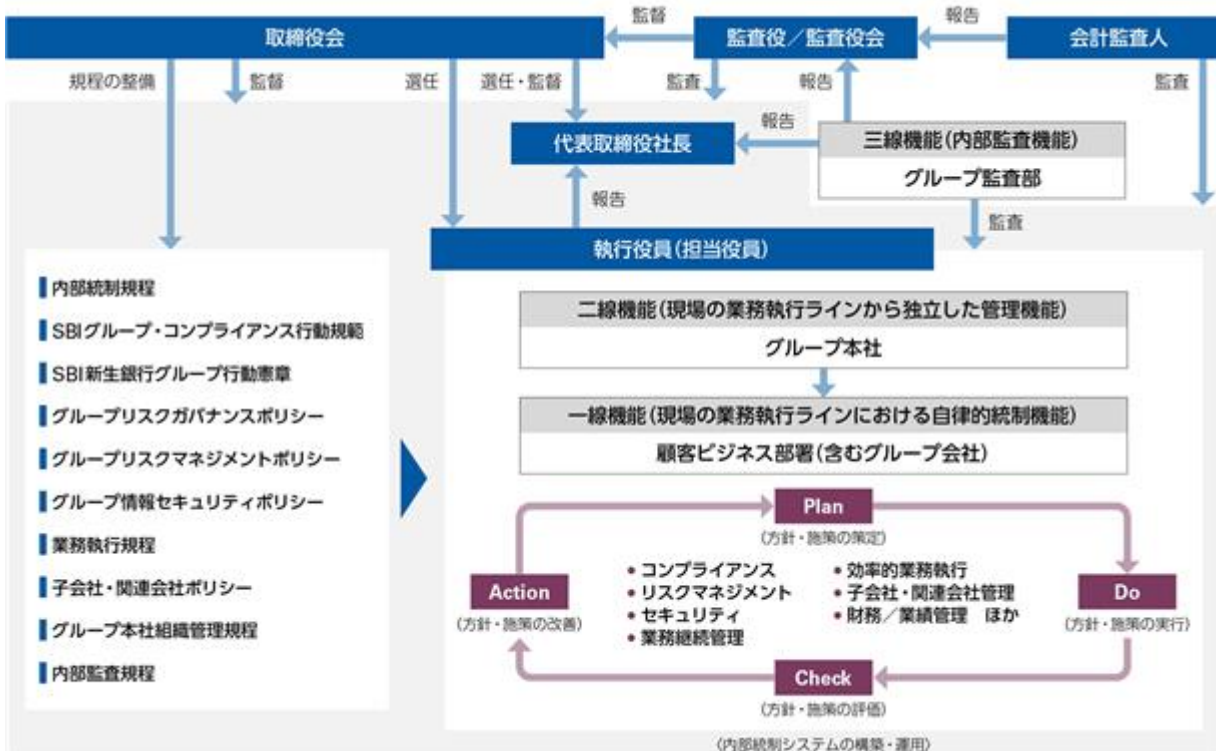
また、常勤監査役は、取締役会に加え、グループ経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役、執行役員及び会計監査人等からの報告聴取等を通じて監査活動を行っています。さらに、グループ監査部等の内部統制関連部署との連携や監査役室スタッフの補助を得て、当行及び子会社を含む当行グループ全体の業務執行状況を、継続的かつ効率的に監査しています。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

当行では、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための内部統制システム構築の基本方針は、取締役会が決定した「内部統制規程」に定めており、また、取締役会において毎年、内部統制システムの整備状況の確認を行っています。内部統制規程では、(1)内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能(一線機能)、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンスなどの管理機能(二線機能)及びこれらの機能から独立した内部監査機能(三線機能)を構成要素とすること、(2)取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されています。そして、本規程のもとで、SBIグループ・コンプライアンス行動規範、グループリスクガバナンスポリシー、グループリスクマネジメントポリシー、グループ情報セキュリティポリシー、業務執行規程、子会社・関連会社ポリシー、グループ本社組織管理規程及び内部監査規程を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む当行グループ全体を通じた業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。さらに、SBI新生銀行グループ行動憲章において反社会的勢力との関係の遮断を定めるなど、反社会的勢力による様々な被害を防止し、業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

■ 内部統制の枠組み



[リスク管理体制の整備の状況]

前述のグループリスクガバナンスポリシーは、リスク文化、リスク選好に基づく適切な業務執行、及びリスク管理をリスクガバナンスにおける基本的な要素として捉え、それらに関する基本的な考え方と体制に関する基本方針を定めたものです。また、グループリスクマネジメントポリシーは、主にリスク管理の要素に焦点を置き、金融機関として健全性・収益性の向上のみならず、顧客本位および社会規範に則った業務運営を確保するために当行及び当行グループの抱える様々なリスクをコントロールする必要があるとの認識のもと、そのリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うための基本方針として定めているものです。このポリシーのもとで、信用リスク、ALM・流動性・市場リスク、法務・事務・システム等のオペレーショナルリスクなど、各種のリスクの内容に応じてグループリスクポリシー委員会、グループALM委員会、グループ新規事業商品委員会、案件審査委員会、債権管理委員会、市場取引統轄委員会を設置し、各種リスクを管理する体制を構築しております。

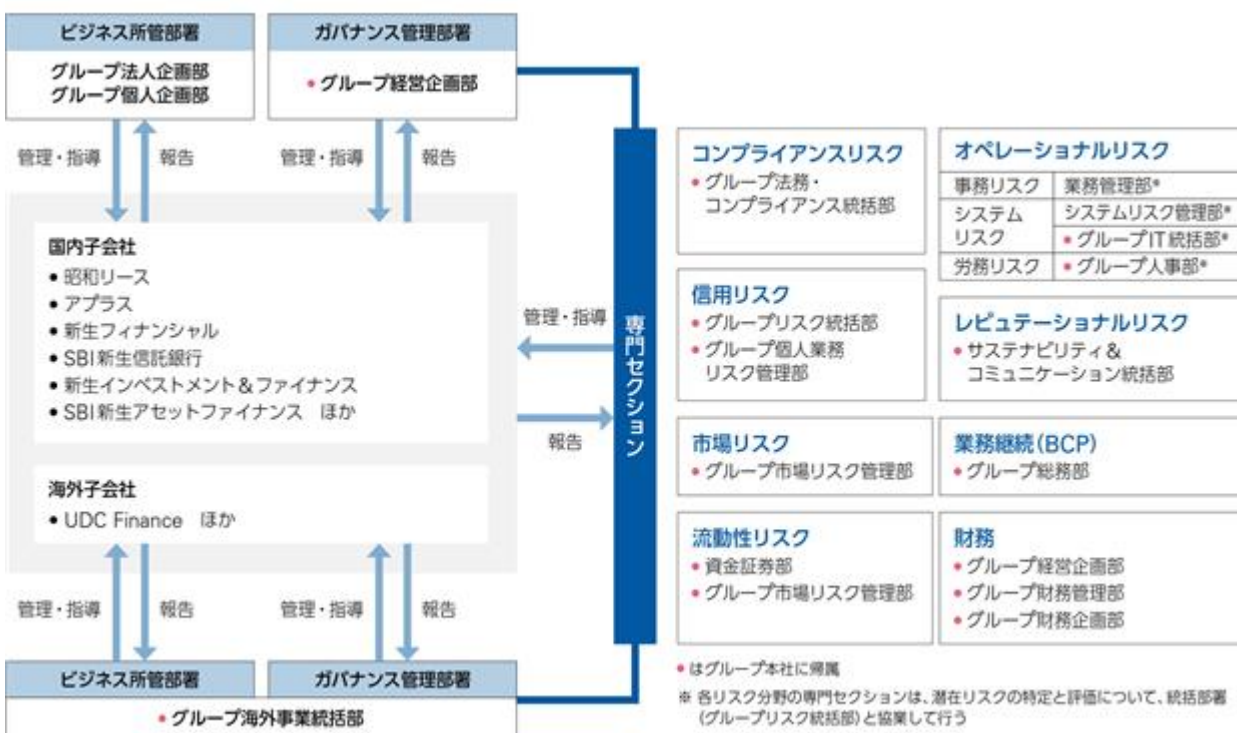
コンプライアンスについては、リスク管理と並ぶ経営の最重要課題と位置づけており、グループ全体及び銀行単体としての法令等遵守のための協議等を行なうため、グループコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を設けております。さらに、大規模な災害、事故その他の当行事業活動に対する中断事由が生じた場合に備えて、グループ業務継続体制管理委員会を設置、業務継続体制に関する各種規程を定め、重要業務を継続し、お客さまや社会に対する責務を最大限遂行するための体制を確保することとしております。

(なお、当行及び当行グループに関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項の詳細については、「第2 事業の状況」中、「3 事業等のリスク」をご参照ください。)

## [子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況]

前述の子会社・関連会社ポリシーにおいて、当行グループ全体の経営方針及びビジネスプラン、並びにリスク管理及びコンプライアンス体制と整合性をもった業務運営を確保するため、専門セクション、ビジネス所管部署及びガバナンス管理部署の役割を定めています。具体的には、主にグループ本社の専門セクションは、グループ横断的な内部管理体制構築を実現するために、各責任領域における子会社管理に係る規程の整備、子会社・関連会社の体制整備及び運用状況の定期的な確認、指導及び改善状況のモニタリングを行い、ビジネス所管部署は、各社の管轄業法上の遵法性を確認の上、適切なビジネス推進及びビジネス運営を支援し、ガバナンス管理部署は、各社の自主性の発揮を支援するとともに、専門セクションと協調しグループの戦略及び方向性の整合性を確保することとしております。また、グループ経営企画部は、主要な子会社については自らガバナンス管理部署としての機能を果たすほか、子会社・関連会社管理全体を統括しております。さらに、各社の事業活動や内部管理に関する事項について定期的にグループ経営会議に報告されるとともに各社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や専門セクションが主催する重要委員会に付議、報告されております。こうした体制のもと、グループ本社と子会社・関連会社は、グループ本社組織管理規程の考え方に従って、可能な範囲で一体的かつ効率的な業務運営を行い、グループ全体としての管理体制の向上を一段と進めてまいります。

## ■ 子会社の業務の適正を確保するための体制図 (本有価証券報告書提出日現在)



#### 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の契約を締結することができる旨を定款に定めており、「（2）役員 の状況」の「社外役員の状況」に記載のとおり、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約について

当行は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、下記のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行および当行のすべての子会社のすべての取締役および監査役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。保険料は当行が全額負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。</li> <li>・当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、支払保険金額については適切な水準の支払い限度額を設定しております。</li> </ul>

#### 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第1号から第4号までに定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができること、また、3月31日及び9月30日以外の基準日を定めて剰余金の配当ができることを定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

## a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	五味 廣文	1949年5月13日生	1972年 4月 大蔵省(現財務省)入省 1996年 7月 同省銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 同庁検査局長 2002年 7月 同庁監督局長 2004年 7月 同庁長官 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2009年10月 株式会社ブライスウォーターハウス クーパース総合研究所(現PwC総合研 究所合同会社)理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現職) 2015年 2月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー 2015年 6月 アイダエンジニアリング株式会社社外 取締役(現職) 2016年 6月 インフォテリア株式会社(現アステリ ア株式会社)社外取締役(現職) 2016年 6月 株式会社ミロク情報サービス社外取締 役(現職) 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締 役 2019年 6月 株式会社ZUU社外取締役(現職) 2020年 6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2月 当行取締役会長(現職)	(注4)	-
代表取締役社長 最高経営責任者	川島 克哉	1963年3月30日生	1985年 4月 野村證券株式会社入社 1995年 8月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバン クグループ株式会社)入社 1999年 7月 ソフトバンク・インベストメント株式 会社(現SBIホールディングス株式会 社)取締役 1999年10月 ソフトバンク・フロンティア証券株式 会社(現株式会社SBI証券)代表取締 役社長 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会 社(現ソフトバンク株式会社)代表取締 役社長 2001年 3月 モーニングスター株式会社(現SBIグ ローバルアセットマネジメント株式会 社)代表取締役社長 2005年12月 イー・トレード証券株式会社(現株式 会社SBI証券)取締役執行役員副社長 2006年 4月 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備 調査会社(現住信SBIネット銀行株式 会社)代表取締役副社長 2007年 9月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役 副社長COO 2011年 8月 同行代表取締役社長 2014年 4月 SBIマネープラザ株式会社代表取締役社 長 2014年 6月 株式会社SBI証券取締役 2014年 6月 SBIホールディングス株式会社代表取締 役執行役員副社長 2015年 4月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式 会社取締役 2015年 4月 SBIキャピタルマネジメント株式会社代 表取締役社長 2015年 4月 SBIインベストメント株式会社代表取締 役執行役員社長 2015年 9月 株式会社SBI貯蓄銀行取締役 2017年 5月 住信SBIネット銀行株式会社取締役 2018年 6月 SBIホールディングス株式会社代表取締 役副社長 2018年 7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ 株式会社取締役 2019年 2月 SBI地域事業承継投資株式会社代表取締 役社長 2019年 3月 マネータップ株式会社(現SBIレミット 株式会社)代表取締役社長 2020年 7月 SBI地銀ホールディングス株式会社取締 役 2021年 6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ 株式会社代表取締役社長 2022年 1月 当行顧問 2022年 2月 当行代表取締役社長(現職)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	畑尾 勝巳	1957年9月12日生	1981年 4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1985年 4月 カナダ東京銀行トロント本店 1995年 4月 東銀インターナショナル（香港） 2004年 7月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）企画部副室長兼総合企画副室長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）人事部副部長 2007年 5月 同行執行役員総合リスク管理部長 2008年 4月 同行執行役員国際企画部長 2011年 5月 同行常務執行役員国際部門副部門長 2012年 5月 同行常務執行役員米州本部長 2013年 2月 CIMB Group Holdings Berhad社外取締役 2014年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員米州本部長兼MUFGユニオンバンク頭取 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社執行役員 2017年10月 SBI Bank LLC（ロシア商業銀行）取締役会会長 2022年 1月 当行顧問 2022年 2月 当行取締役専務執行役員（現職）	(注4)	-
取締役	寺澤 英輔	1974年1月27日生	1996年 4月 当行入行 2017年 4月 当行グループ組織戦略部シニアマネージャー 2018年 7月 当行グループ経営企画部セクションヘッド 2020年 7月 当行グループ経営企画部GM 2021年 4月 当行シニアオフィサーグループ企画財務兼グループ経営企画部GM兼執行役員金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2022年 4月 当行常務執行役員 2022年 6月 当行取締役常務執行役員 2025年 4月 当行取締役専務執行役員（現職）	(注4)	-
取締役	寺田 昌弘	1968年5月7日生	1996年 4月 第二東京弁護士会登録 1998年 5月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）社内弁護士 2000年 5月 モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）社内弁護士 2005年 1月 シティユーワ法律事務所パートナー 2012年10月 いちご不動産投資法人（現いちごオフィスリート投資法人）監督役員 2016年 8月 株式会社ニッセンホールディングス社外監査役 2022年 2月 当行社外取締役（現職） 2023年 1月 三浦法律事務所パートナー弁護士（現職） 2026年 3月 地主株式会社社外取締役（監査等委員）（現職） 2026年 3月 ビットバンク株式会社社外取締役（現職）	(注4)	-
取締役	瀧口 友里奈	1987年8月1日生	2008年 4月 株式会社セント・フォース所属（～現在） 2014年 6月 テレビ東京「ニュースモーニングサテライト」サブキャスター 2017年 4月 日経CNBCキャスター 2019年 4月 Forbes JAPANエディター兼コミュニケーションディレクター 2021年 9月 東京大学工学部アドバイザーボードメンバー 2022年 6月 当行社外取締役（現職） 2022年 7月 株式会社グローブエイト代表取締役（現職） 2023年 5月 株式会社テラスカイ社外取締役（現職） 2024年 6月 エイベックス株式会社社外取締役（現職）	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷崎 勝教	1957年4月12日生	1982年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2010年 4月 同行執行役員市場運用部長 2013年 4月 同行常務執行役員システム統括部長 2015年 4月 同行取締役兼専務執行役員 2015年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2015年 6月 同グループ取締役 2017年 4月 同グループ取締役兼専務執行役員グループCIO 2017年 6月 同グループ取締役執行役専務グループCIO 2019年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務グループCDIO 2019年 6月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員 2019年 6月 株式会社日本総研情報サービス取締役 2021年 4月 大阪デジタルエクスチェンジ株式会社社外取締役 2021年10月 SMBC日興証券株式会社取締役（現職） 2023年 6月 当行社外取締役（現職） 2023年10月 公益財団法人東京財団政策研究所（現公益財団法人東京財団）理事（現職） 2024年 4月 株式会社日本総研ホールディングス代表取締役社長 2025年 6月 学校法人大妻学院理事（現職） 2025年 6月 株式会社日本貿易保険社外取締役（現職） 2025年 6月 株式会社日本総合研究所特別顧問（現職）	(注4)	-
取締役	林 眞琴	1957年7月30日生	1983年 4月 東京地方検察庁検事任官 2012年 4月 最高検察庁総務部長 2013年 7月 仙台地方検察庁検事正 2014年 1月 法務省刑事局長 2018年 1月 名古屋高等検察庁検事長 2020年 5月 東京高等検察庁検事長 2020年 7月 検事総長 2022年 6月 退官 2022年 8月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現職） 2023年 5月 イオン株式会社社外取締役（現職） 2023年 6月 三井物産株式会社社外監査役（現職） 2023年 6月 東海旅客鉄道株式会社社外監査役（現職） 2024年 6月 当行社外取締役（現職） 2026年 2月 株式会社ONODERA Food Service Holdings社外監査役（現職）	(注4)	-
常勤監査役	笠原 二郎	1959年5月29日生	1982年 4月 当行入行 2002年 3月 当行営業第五部長 2003年12月 当行企業再生本部部長 2005年12月 当行公共金融本部部長 2007年 1月 当行金融法人本部部長 2012年 7月 当行マネージメント事務局部長（特命） 2013年 6月 当行マネージメント事務局部長 2018年 6月 株式会社アプラスフィナンシャル常勤監査役兼株式会社アプラス監査役 2020年 6月 新生企業投資株式会社監査役（非常勤） 2021年 6月 株式会社アプラス監査役（非常勤） 2021年 6月 昭和リース株式会社監査役（非常勤） 2024年 6月 当行常勤監査役（現職）	(注5)	-
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年 1月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員 2019年 4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員 2019年 6月 当行社外監査役（現職） 2019年 7月 日本公認会計士協会理事 2020年 6月 株式会社カワチ薬品社外取締役 2020年 6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役（現職） 2022年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現職） 2023年 4月 株式会社iCARE社外監査役 2023年 6月 日本化薬株式会社社外取締役（現職） 2025年 6月 プラザー工業株式会社社外監査役（現職）	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 深雪	1964年11月22日生	1990年 4月 東京地方検察庁検事 2008年 4月 法務省大臣官房司法法制部参事官 2011年 1月 内閣官房副長官補佐室内閣参事官 2013年 4月 東京高等検察庁検事 2013年 8月 さいたま地方検察庁総務部長 2015年 4月 中央大学法科大学院特任教授（派遣 検 察官） 2019年 3月 検事退官 2019年 4月 第一東京弁護士会登録、香水法律事務 所弁護士（現職） 2019年 4月 中央大学法科大学院教授（現職） 2019年 6月 日東工業株式会社社外取締役（監査等 委員）（現職） 2021年 6月 日産化学株式会社社外取締役（現職） 2021年 6月 株式会社ファンケル社外監査役 2022年 6月 当行社外監査役（現職） 2022年 8月 アスクル株式会社社外監査役 2025年 8月 同社社外取締役（監査等委員）（現 職）	(注5)	-
計					-

- (注) 1. 取締役寺田昌弘、瀧口友里奈、谷崎勝教、林 眞琴は、社外取締役であります。
2. 取締役瀧口友里奈の戸籍上の氏名は木月友里奈であります。
3. 監査役赤松育子及び中川深雪は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年8月28日付の臨時株主総会終結の時から、2026年6月開催予定の第26期定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年8月28日付の臨時株主総会終結の時から、2029年6月開催予定の第29期定時株主総会終結の時までであります。
6. 当行では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として、弁護士である村上嘉奈子（社外監査役の補欠としての補欠監査役）及び当行監査役室長である盛永浩行（社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役）を選任しております。
7. 補欠監査役村上嘉奈子の戸籍上の氏名は佐藤嘉奈子であります。
8. 当行では、迅速な経営の意思決定を実現するため、執行役員制度を採用しております。

## b. 定時株主総会後の役員状況

2026年6月22日開催予定の第26期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 9名 女性 3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	川島 克哉	1963年3月30日生	1985年 4月 野村證券株式会社入社 1995年 8月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 1999年 7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）取締役 1999年10月 ソフトバンク・フロンティア証券株式会社（現株式会社SBI証券）代表取締役社長 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）代表取締役社長 2001年 3月 モーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）代表取締役社長 2005年12月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役執行役員副社長 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社（現住信SBIネット銀行株式会社）代表取締役副社長 2007年 9月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役副社長COO 2011年 8月 同行代表取締役社長 2014年 4月 SBIマネープラザ株式会社代表取締役社長 2014年 6月 株式会社SBI証券取締役 2014年 6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員副社長 2015年 4月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役 2015年 4月 SBIキャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長 2015年 4月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員社長 2015年 9月 株式会社SBI貯蓄銀行取締役 2017年 5月 住信SBIネット銀行株式会社取締役 2018年 6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役副社長 2018年 7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役 2019年 2月 SBI地域事業承継投資株式会社代表取締役社長 2019年 3月 マネータップ株式会社（現SBIレミット株式会社）代表取締役社長 2020年 7月 SBI地銀ホールディングス株式会社取締役 2021年 6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取締役社長 2022年 1月 当行顧問 2022年 2月 当行代表取締役社長（現職）	(注4)	-
取締役	寺澤 英輔	1974年1月27日生	1996年 4月 当行入行 2017年 4月 当行グループ組織戦略部シニアマネージャー 2018年 7月 当行グループ経営企画部セクションヘッド 2020年 7月 当行グループ経営企画部GM 2021年 4月 当行シニアオフィサーグループ企画財務兼グループ経営企画部GM兼執行役員金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長 2022年 4月 当行常務執行役員 2022年 6月 当行取締役常務執行役員 2025年 4月 当行取締役専務執行役員（現職）	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤崎 圭	1968年6月23日生	1991年 4月 農林中央金庫入庫 2012年 7月 同庫総合企画部副部長 2015年 7月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社企画部長 2017年 7月 農林中央金庫統合リスク管理部長 2019年 4月 同庫常務理事 2021年 4月 同庫理事兼常務執行役員 2022年 6月 当行社外取締役 2023年 6月 当行専務執行役員 2026年 6月 当行取締役専務執行役員(現職)	(注4)	-
取締役	小倉 將信	1981年5月30日生	2004年 4月 日本銀行入行 2012年12月 衆議院議員 2017年 8月 総務大臣政務官 2022年 8月 内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)、女性活躍担当、共生社会担当、孤独・孤立対策担当 2025年 1月 医療法人社団恵仁会副理事長 2025年 6月 株式会社堂島取引所社外取締役(現職) 2026年 6月 医療法人社団恵仁会理事(現職) 2026年 6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注4)	-
取締役	寺田 昌弘	1968年5月7日生	1996年 4月 第二東京弁護士会登録 1998年 5月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)社内弁護士 2000年 5月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)社内弁護士 2005年 1月 シティユーワ法律事務所パートナー 2012年10月 いちご不動産投資法人(現いちごオフィスリート投資法人)監督役員 2016年 8月 株式会社ニッセンホールディングス社外監査役 2022年 2月 当行社外取締役(現職) 2023年 1月 三浦法律事務所パートナー弁護士(現職) 2026年 3月 地主株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2026年 3月 ビットバンク株式会社社外取締役(現職)	(注4)	-
取締役	瀧口 友里奈	1987年8月1日生	2008年 4月 株式会社セント・フォース所属(~現在) 2014年 6月 テレビ東京「ニュースモーニングサテライト」サブキャスター 2017年 4月 日経CNBCキャスター 2019年 4月 Forbes JAPANエディター兼コミュニケーションディレクター 2021年 9月 東京大学工学部アドバイザーボードメンバー 2022年 6月 当行社外取締役(現職) 2022年 7月 株式会社グローブエイト代表取締役(現職) 2023年 5月 株式会社テラスカイ社外取締役(現職) 2024年 6月 エイベックス株式会社社外取締役(現職)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷崎 勝教	1957年4月12日生	1982年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2010年 4月 同行執行役員市場運用部長 2013年 4月 同行常務執行役員システム統括部長 2015年 4月 同行取締役兼専務執行役員 2015年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2015年 6月 同グループ取締役 2017年 4月 同グループ取締役兼専務執行役員グループCIO 2017年 6月 同グループ取締役執行役専務グループCIO 2019年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務グループCDIO 2019年 6月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員 2019年 6月 株式会社日本総研情報サービス取締役 2021年 4月 大阪デジタルエクスチェンジ株式会社社外取締役 2021年10月 SMBC日興証券株式会社取締役（現職） 2023年 6月 当行社外取締役（現職） 2023年10月 公益財団法人東京財団政策研究所（現公益財団法人東京財団）理事（現職） 2024年 4月 株式会社日本総研ホールディングス代表取締役社長 2025年 6月 学校法人大妻学院理事（現職） 2025年 6月 株式会社日本貿易保険社外取締役（現職） 2025年 6月 株式会社日本総合研究所特別顧問（現職）	(注4)	-
取締役	林 眞琴	1957年7月30日生	1983年 4月 東京地方検察庁検事任官 2012年 4月 最高検察庁総務部長 2013年 7月 仙台地方検察庁検事正 2014年 1月 法務省刑事局長 2018年 1月 名古屋高等検察庁検事長 2020年 5月 東京高等検察庁検事長 2020年 7月 検事総長 2022年 6月 退官 2022年 8月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現職） 2023年 5月 イオン株式会社社外取締役（現職） 2023年 6月 三井物産株式会社社外監査役（現職） 2023年 6月 東海旅客鉄道株式会社社外監査役（現職） 2024年 6月 当行社外取締役（現職） 2026年 2月 株式会社ONODERA Food Service Holdings社外監査役（現職）	(注4)	-
取締役	迫田 裕治	1968年6月26日生	1991年 4月 警察庁入庁 2019年 8月 長崎県警察本部長 2020年 8月 警視庁公安部長 2021年 9月 警察庁警備局外事情報部長 2022年 8月 警察庁警備局警備運用部長 2023年 6月 警察庁警備局長 2025年 1月 警視總監 2026年 6月 当行社外取締役（現職） 2026年 6月 大成建設株式会社社外監査役（2026年6月23日就任予定）	(注4)	-
常勤監査役	笠原 二郎	1959年5月29日生	1982年 4月 当行入行 2002年 3月 当行営業第五部長 2003年12月 当行企業再生本部部長 2005年12月 当行公共金融本部部長 2007年 1月 当行金融法人本部部長 2012年 7月 当行マネージメント事務局部長（特命） 2013年 6月 当行マネージメント事務局部長 2018年 6月 株式会社アプラスフィナンシャル常勤監査役兼株式会社アプラス監査役 2020年 6月 新生企業投資株式会社監査役（非常勤） 2021年 6月 株式会社アプラス監査役（非常勤） 2021年 6月 昭和リース株式会社監査役（非常勤） 2024年 6月 当行常勤監査役（現職）	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年 1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員 2019年 4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員 2019年 6月 当行社外監査役(現職) 2019年 7月 日本公認会計士協会理事 2020年 6月 株式会社カワチ薬品社外取締役 2020年 6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役(現職) 2022年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2023年 4月 株式会社iCARE社外監査役 2023年 6月 日本化薬株式会社社外取締役(現職) 2025年 6月 ブラザー工業株式会社社外監査役(現職)	(注5)	-
監査役	中川 深雪	1964年11月22日生	1990年 4月 東京地方検察庁検事 2008年 4月 法務省大臣官房司法法制部参事官 2011年 1月 内閣官房副長官補佐室内閣参事官 2013年 4月 東京高等検察庁検事 2013年 8月 さいたま地方検察庁総務部長 2015年 4月 中央大学法科大学院特任教授(派遣検 察官) 2019年 3月 検事退官 2019年 4月 第一東京弁護士会登録、香水法律事務所弁護士(現職) 2019年 4月 中央大学法科大学院教授(現職) 2019年 6月 日東工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2021年 6月 日産化学株式会社社外取締役(現職) 2021年 6月 株式会社ファンケル社外監査役 2022年 6月 当行社外監査役(現職) 2022年 8月 アスクル株式会社社外監査役 2025年 8月 同社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注5)	-
計					-

- (注) 1. 取締役寺田昌弘、瀧口友里奈、谷崎勝教、林 眞琴、迫田裕治は、社外取締役であります。
2. 取締役瀧口友里奈の戸籍上の氏名は木月友里奈であります。
3. 監査役赤松育子及び中川深雪は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2026年6月22日開催の第26期定時株主総会終結の時から、2027年6月開催予定の第27期定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年8月28日付の臨時株主総会終結の時から、2029年6月開催予定の第29期定時株主総会終結の時までであります。
6. 当行では、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として、弁護士である村上嘉奈子(社外監査役の補欠としての補欠監査役)及び当行監査役室長である盛永浩行(社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役)を選任しております。
7. 補欠監査役村上嘉奈子の戸籍上の氏名は佐藤嘉奈子であります。
8. 当行では、迅速な経営の意思決定を実現するため、執行役員制度を採用しております。

#### 社外役員の状況

本報告書提出日現在、取締役8名のうち社外取締役は4名であり、監査役3名のうち社外監査役は2名であります(2026年6月22日開催予定の第26期定時株主総会議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の社外取締役は5名となる予定です)。

当行と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。その内容は任務を怠ったことによる損害賠償責任が限定されるものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

当行では、取締役等関連当事者との取引については、当行との利益相反及び取引の公正性の観点から判断し、必要に応じて常勤監査役が出席する特定取引審査会において利益相反及び取引の公正性に係る審議を行った上で、取締役会の事前承認を受けるプロセスを設けております。

社外取締役・社外監査役は、当行のその他の取締役・監査役・業務執行者との人的関係を有さず、当行との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は客観的かつ中立的な立場から、当行の業務執行を行う経営陣の監督機能を果たしており、社外監査役は客観的かつ中立的な監査を実施しています。

また、当行は、社外取締役、社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が示す独立性判断基準に加え「社外役員の独立性基準」を定めており、これらを考慮して取締役及び監査役の独立性を判断することとしております。

[社外役員の独立性基準]

当行は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立社外取締役及び独立社外監査役の条件について、次のいずれにも該当しない者とする。

1. 現在又は就任の前3年間、当行を主要な取引先とする者(\*1)又はその業務執行者
2. 現在又は就任の前3年間、当行の主要な取引先(\*2)又はその業務執行者
3. 当行から現在又は就任の前3年間、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 当行から、多額の金銭その他の財産(当行の連結経常収益の0.5%超)を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員
5. 当行から、現在又は就任の前3年間、年間1,000万円又は相手先の年間売上高の2%のいずれかの大きい額を超える寄付等を受ける者又はその業務執行者
6. 当行の主要株主、又は主要株主が法人等である場合はその業務執行者(過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む。)
7. 次に掲げる者(重要でない者(\*3)を除く。)の近親者(\*4)
  - (1) 1から6までに掲げる者
  - (2) 当行又はその親会社、子会社及び兄弟会社(\*5)の取締役、監査役、執行役員等の使用人
8. 再任の場合は、再任時点で在任期間が8年を超える者
9. その他利益相反が生じるおそれがあると取締役会が判断した者

(\*1) 当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える先

(\*2) 当行の連結総資産の0.5%を超える貸付けを行っている先

(\*3) 「重要」である者の例

・各会社・取引先の役員・部長クラスの者

・会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

(\*4) 配偶者又は二親等以内の親族

(\*5) 当行と同一の親会社を有する他の会社

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、業務執行側から内部統制システムに関連するリスク管理、コンプライアンス体制等の状況についての報告を受けるとともに、グループ監査部からも定期的に内部監査の状況についての報告を受けております。また、監査役会からも監査活動状況のフィードバックを受けております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて、グループ監査部及びリスク管理やコンプライアンス業務を分掌する部署等からの報告を受けるとともに、会計監査人を監査役会に招聘し、会計監査人の立場での内部統制の検証状況や会計監査についての説明を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、これらを通じて内部統制に関する現状と課題を把握し、業務執行取締役の業務執行が適切に行われるよう監督に努めております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当行の監査役会は、当行における業務経験が豊かな常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士及び公認不正検査士の資格を有する社外監査役2名で構成されています。各監査役は、それぞれの専門性等を活かし、取締役会から独立した立場で、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査を行っています。また、監査役及び監査役会の職務を補佐するため、監査役室（専任スタッフ3名）を設置しています。

当行の監査役会は概ね月次で開催しており、当連結会計年度における開催頻度及び個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
常勤監査役	笠原 二郎	13回中13回
社外監査役	赤松 育子	13回中12回
社外監査役	中川 深雪	13回中13回

監査役会では、業務執行取締役、ビジネス部門や間接部門の担当役員、主要な子会社の社長から、所管業務の執行状況および内部統制システムの運用状況について定期的に報告を求め、意見交換を行っております。また、内部監査を担当するグループ監査部からは、毎回の監査役会において内部監査の実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。加えて、サステナビリティに関する事項についても適宜報告を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、代表取締役社長との意見交換、グループ経営会議をはじめとする重要会議や各種委員会への出席、内部統制関連部署からの報告受領、重要書類の閲覧、子会社の社長および監査役との意見交換、支店等への往査のほか、会計監査人およびグループ監査部との月次での意見交換等を通じて、当行グループの業務運営状況の把握に努めています。これらの情報は社外監査役と共有し、監査役会における議論を通じて、業務執行に対する監視を行っております。

なお、監査役会の実効性評価については、常勤監査役、社外監査役及び子会社の監査役を対象に、アンケート及び意見交換を実施しています。その結果を踏まえて、監査計画の策定状況、監査環境の整備状況、監査活動の実施状況並びに会計監査人や内部監査部門との連携状況等についての確認を行っており、評価結果を次年度の監査計画及び監査活動に反映させることで、監査役監査の実効性の維持・向上に努めています。

## 内部監査の状況等

## [内部監査の組織、人員及び手続]

## [内部監査の実効性を確保するための取組]

当行のグループ監査部は、取締役社長と監査役会に監査結果及びグループ監査部の活動状況を定期的に直接報告します。グループ監査部は、取締役社長の業務管理責任の遂行、特に有効な内部統制システムを確立する責任の遂行を補佐するとともに、監査役の職務の遂行、特に監査役監査として行われる内部統制システムの構築及び運用状況の監視検証を補佐します。グループ監査部はリスク管理及びガバナンス体制の有効性、情報及びITシステムの信頼性並びに法令規則などの遵守性について、独立した客観的立場から評価するとともに、経営のためのソリューションを提供します。グループ監査部は取締役会に対し年次及び半期のグループ監査部の活動報告を行います。グループ監査部はまた、会計監査人と定期的及び必要に応じて意見交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるために相互に連携することに努めております。

グループ監査部は、監査対象となるすべての組織から独立しており、また、定型的な予防的・発見的コントロールを含むあらゆる日常業務及び内部管理プロセスから独立しています。

監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、当行グループが直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各部店固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っています。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しております。

内部監査の有効性・効率性を高めるためには、業務部署の情報収集が重要です。グループ監査部では、重要な会議への出席や内部管理資料の閲覧及び各業務部署のマネジメントとの定期的な会合を行うなど、日常的なオフサイトモニタリング機能を充実させております。

グループ監査部は、ビジネス監査チーム、IT監査チーム及び品質管理・企画チームで構成され、2026年3月末現在の人員は52名です。グループ監査部では、監査要員の専門性向上に力を入れており、公認内部監査人や公認情報システム監査人の資格取得も精力的に行っております。また、新たな監査手法の開発・導入に加え、監査業務にかかる基盤の整備も継続的に行っております。

グループ監査部は、当行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を当行グループ内で統一して実施しています。また、当行グループの内部監査活動に対する第三者機関による品質評価を定期的に受けることにより、自らの問題点を客観的に評価・識別し、改善活動に取り組んでおります。

[内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携]

監査役会は、会計監査人を招請し、当行およびグループ会社における内部統制の検証状況や会計監査の結果等について、会計監査人の立場から説明を受けるとともに、意見交換を行っております。また、会計監査人の独立性および監査方法の相当性を確認するため、監査計画や会計監査人自身の内部管理の状況等についても聴取しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、当該事項に関する監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、リスク管理やコンプライアンス等、内部統制システムに關与する各部署から、定期的に業務運営状況の報告を受けております。特にグループ監査部については、内部監査計画を監査役会の承認を得て策定することとしているほか、取締役社長に対する報告と同内容の報告を、監査役会に対して直接行う義務を負っております。さらに、定期的な内部監査のほか、監査役会は必要に応じてグループ監査部に対し個別の監査を要請することができます。

このほか、常勤監査役は、会計監査人およびグループ監査部と定期的に意見交換を行い、相互連携を図ることにより、監査の実効性の向上に努めています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

27年間

ハ．業務を執行した公認会計士

松本繁彦氏

小野大樹氏

野坂京子氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、税務、金融商品評価、年金数理、不動産評価、システム等の専門家を含めて計75名となっております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、会社法第344条第1項に基づき、監査法人の解任並びに監査法人を再任しないことに関する株主総会議案を決定するにあたり、監査役会において、社内規程に基づき、監査法人の独立性、監査の品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況および監査結果の相当性等を総合的に評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、これらの評価項目のいずれにおいても問題は認められず、適切な監査が実施されているものと判断し、再任しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画について、当行グループの業務内容を十分に理解した上で立案された妥当な計画であると評価しております。また、年度を通じた同監査法人とのコミュニケーションならびに行内関係部署等からの意見を踏まえ、監査の実施状況や監査結果の相当性を確認するとともに、独立性についても問題はなく、監査品質は適正な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	397	11	512	87
連結子会社	382	-	392	-
計	779	11	904	87

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、サステナビリティ開示に係る助言業務費用、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の有効性についての合意された手続業務等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に支払っている監査証明業務に基づく報酬額には、前連結会計年度の追加報酬額20百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、再上場に関連するグローバル・オフリングに係るコンフォート業務及び国内コンフォート業務、サステナビリティ開示に係る助言業務費用等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に支払っている監査証明業務に基づく報酬額には、前連結会計年度の追加報酬額34百万円が含まれております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(国際的会計事務所デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	114	-	103
連結子会社	37	6	39	4
計	37	120	39	107

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連その他の調査・助言、税務申告書の作成等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言、税務申告書の作成等であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連その他の調査・助言、税務申告書の作成等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言、税務申告書の作成等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査見積り時間、単価等の報酬見積りの算定根拠を確認のうえ、前年度実績比、同業他社比及び経営環境の変化を考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容が当行グループの特性に適合した妥当なものであり、会計監査の職務遂行状況、執行サイド及び監査役等とのコミュニケーションの状況、並びに報酬見積りの算出根拠などについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の監査品質の確保及びガバナンスへの取り組みに照らし、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は役員の報酬等の額を、以下の方針に基づいて決定しています。

- ・グループ経営の推進及び中長期的なグループ経営理念の実現に向けた適切なインセンティブ付けを行います。
- ・過度なリスクテイクは抑え、金融機関としての健全性維持に資する制度とします。
- ・株価を意識し、より企業価値向上に向けたインセンティブが働く報酬制度を組み込みます。

## (イ) 取締役の報酬等について

## &lt;取締役の報酬体系&gt;

役員区分	報酬等の種類	
	基本報酬	退職一時金（役員退職慰労金）
常勤取締役	役職及び職責に応じた固定報酬	役員退職慰労金は、在任期間1年ごとに、連結当期純利益の増加率及び連結当期純利益計画の達成率に基づいて算定した金額を退任時まで累積して支給
割合の目安	総報酬の75～80%	総報酬の20～25%
	指名・報酬委員会における審議を行ったうえで、取締役会において具体的割合を決定	
社外取締役	役職及び職責に応じた固定報酬	対象外
割合の目安	総報酬の100%	
	指名・報酬委員会における審議を行ったうえで、取締役会において具体的割合を決定	

## 1. 報酬構成

当行の役員の報酬等は、基本報酬及び退職一時金（役員退職慰労金）により構成されます。

## 2. 報酬構成の割合

常勤取締役については、基本報酬を総報酬の75～80%、退職一時金（役員退職慰労金）を20～25%とすることを目安とし、社外取締役については、基本報酬を総報酬の100%とすることを目安としたうえで、指名・報酬委員会における審議を行ったうえで、取締役会において具体的割合を決定することとしています。

なお、報酬等の額の決定の委任は行っておりません。また、過度に短期的なリスクテイクへのインセンティブを抑制するために、取締役に対し役員賞与の支給はしておりません。

## 3. 基本報酬（取締役共通）

基本報酬については、指名・報酬委員会において、同業他社水準を参考にし、適正な水準について審議を行ったうえで、常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬としています。

## 4. 退職一時金（役員退職慰労金）（常勤取締役のみ対象）

常勤取締役を対象とする役員退職慰労金は、内規に基づき、在任期間1年ごとに、連結当期純利益の増加率及び連結当期純利益計画の達成率に基づいて算定した金額（ただし、各年度分の支給金額は、原則として基本報酬に連動する基準額の3～5倍とする）を退任時まで累積して支給金額を決定することとしておりましたが、2025年10月31日付の臨時株主総会において、常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役4名に対して、役員退職慰労金制度廃止前の在任期間に対応する役員退職慰労金計144百万円を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

なお、取締役に一定の事由が発生した時には、当該取締役は付与された退職一時金（役員退職慰労金）を放棄する規定等を設けています。

## &lt;取締役の報酬決定プロセス&gt;

## 1. 決定方法

当行の取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて審議を行い、その答申を受けた取締役会において報酬額を決定しています。

また、当行の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定め、個別の報酬額を決定しています。

## 2. 指名・報酬委員会

当行では、社外取締役が委員長を務め、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として任意に設置しており、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申することとしています。

指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務め、社外取締役が過半数を占め、決議は出席委員の過半数により行います。なお、指名・報酬委員会は2019年3月20日に設置し、2025年度内に11回開催されており、

### (ロ) 監査役の報酬等について

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定されております。

- (注) 1. 2022年6月22日開催の第22期定時株主総会において、取締役(当時9名)の報酬等の限度額は、年額230百万円(内 社外取締役(当時5名)60百万円)、2010年6月23日開催の第10期定時株主総会において、監査役(当時3名)の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議されております。ただし、報酬等の限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 2015年6月17日開催の第15期定時株主総会において、常勤取締役(社外取締役を除く取締役を指します。当時2名)を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度を導入しました。2022年6月22日開催の第22期定時株主総会において、常勤取締役(当時4名)を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度に関する役員報酬限度額は、取締役の報酬等の限度額とは別枠として、年額75百万円以内と決議いただいておりましたが、2023年9月21日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプションを廃止いたしました。
3. 2018年6月20日開催の第18期定時株主総会において、常勤取締役(当時2名)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。2022年6月22日開催の第22期定時株主総会において、常勤取締役(当時4名)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に関する役員報酬限度額は、取締役の報酬等の限度額の範囲内において、年額25百万円以内と決議されておりましたが、2023年9月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度を廃止いたしました。
4. 2020年6月17日開催の第20期定時株主総会において、社外取締役(当時5名)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記の2015年6月17日開催の第15期定時株主総会において決議された取締役の報酬等の限度額の範囲内において、年額15百万円以内と決議されております。2021年3月に改正会社法が施行されたことから、2021年6月23日開催の第21期定時株主総会において、社外取締役(当時5名)を対象とした譲渡制限付株式報酬の継続を決議いただいておりましたが、2023年9月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度を廃止いたしました。
5. 2025年10月31日付の臨時株主総会において、2023年9月に導入した常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続いて在任する取締役4名に対して、役員退職慰労金制度廃止前の在任期間に対応する役員退職慰労金計144百万円を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
6. 上記に加え、当行は、2026年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、常勤取締役について、基本報酬と役員賞与から構成される体系とするとともに、取締役、監査役の報酬水準について見直しを行うこととし、2026年6月22日開催の第26回定時株主総会において、取締役、監査役の報酬等の限度額の引き上げについて、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。5.に記載したとおり、役員退職慰労金制度も廃止していることから、常勤取締役の個人別の報酬の決定に関する方針についても、改定する予定です。
7. 上記の<取締役の報酬体系>に記載した方針に従って指名・報酬委員会の審議を行ったうえで、取締役会は、取締役の基本報酬、退職慰労金の個人別の支給金額を決定しております。そのため、取締役会としては、その内容は、当該方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	141	141	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	-	1
社外役員	84	84	-	-	-	7
計	247	247	-	-	-	12

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記区分において、執行役員を兼務している取締役が4名おります。  
 3. 前頁注5記載の、常勤取締役に対する退職一時金(役員退職慰労金)は、上表に含めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものを政策保有株式とみなしております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行では、政策保有株式については、新規事業や業務提携に伴い戦略的に保有するものを除き、原則、保有しておりません。その上で、取引関係の維持強化等、個別の取引状況に鑑み、新規取得及び保有する必要があると判断した上場株式については、所定の手続に基づき取得及び保有の適切性を検証することとしております。新規に政策保有株式を保有するときは、新規事業や業務提携に伴い保有するものについてはグループ経営会議、それ以外で保有するものについては取引を主管する総括担当役員、審査総括担当役員及びグループ経営企画担当役員の三者合議により承認されます。取得後は、案件のリスク判断を担う社内委員会に一定の頻度で定期的に報告され、その政策保有株式を保有することによって得られるリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性並びに将来の見通しを検証するとともに、保有意義・保有方針を議論し、この結果を取締役に定期的に報告しております。取締役会は、執行側からの報告をもとに、保有が当行の戦略に適ったものであるか、保有により得られる便益が保有するリスクを踏まえても優先されるべきものか等の観点から、個別銘柄の保有の適否を検証して、必要な場合には適切な措置を執行側に求めることにしています。具体的には、保有している全ての上場株式について、保有目的、財務及びリスクの状況、相手先との取引及びそれに伴う収益の状況、含み損益やその他総合的な取引を展開することによって得られる間接的なメリット等を取引主管部署、リスク管理部署及び経営企画部署で精査した上で、縮減を含めた対応方針を明確化し当該方針の履行状況を年次で確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	12	4,212
非上場株式	29	1,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	75	SBIグループにおける金融総合プラットフォームの開発・運営事業開始に伴う共同出資のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1 (注)	-
非上場株式	3	495

(注) 当行が保有するLatitude Group Holdings Limitedの株式について、SBIグループの海外事業における経営資源の最適配分を図るため、2025年9月30日を効力発生日として当時の株主であるSBI地銀ホールディングス株式会社及びSBIホールディングス株式会社への現物配当を実施したものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
（特定投資株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
石原産業(株)	500,000	500,000	同社は当行の主要顧客の一社であり、法人業務において引き続き緊密な取引関係を展開していくため、継続して保有しております。（注）1	無
	1,380	892		
ANAホールディングス(株)	300,000	300,000	同社と法人業務における取引について良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。（注）1	無
	841	827		
(株)ミロク情報サービス	300,000	300,000	同社と連携して、中小企業・小規模事業者向けにグループのファイナンス機能、決済支援機能などを提供するとともに、新たな金融サービスの開発をしていくため、継続して保有しております。（注）1	無
	518	555		
南海電気鉄道(株) （注）3	164,000	164,000	同社と法人業務における取引について良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。（注）1	無
	503	401		
(株)池田泉州ホールディングス	532,800	532,800	当行グループのビジネスの成長を目的とした同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。（注）1	無
	457	231		
(株)ネットスターズ	162,400	162,400	同社と法人業務における取引について良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。（注）1	無
	122	134		
セカンドサイトアナリティカ(株)	342,000	342,000	当行グループ及び同社の企業価値の最大化を図ることを主旨として、製品・サービスの強化及び新規開発を両社が協力して推進するため、資本業務提携契約を締結しております。（注）1	無
	113	118		
(株)鳥取銀行	64,700	64,700	当行グループのビジネスの成長を目的とした同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。（注）1	無
	105	82		
ランサーズ(株)	160,900	160,900	フリーランサーエコシステムにおいて金融機関としてのビジネスモデルの展開を進めるため、継続して保有しております。（注）1	無
	45	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)インティメート・ マージャー	50,000	50,000	同社が有するデータマーケティングノウ ハウを用いた与信や、データ連携による 広告事業ノウハウの蓄積のため、継続し て保有しております。(注)1	無
	44	39		
(株)ユカリア	49,600	49,600	当行グループや地域における医療機関等 へのヘルスケア分野における連携等が想 定されることから、継続して保有してお ります。(注)1	無
	41	49		
(株)トマト銀行	25,000	25,000	当行グループのビジネスの成長を目的と した同社との良好な取引関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しておいま す。(注)1	無
	38	30		
Latitude Group Holdings Limited	-	205,958,578	同社は株式会社アプラスと類似のビジネ スを行っており、ニュージーランドの UDC Finance Limitedとも良い補完関係 となる事業ポートフォリオを持ってお ります。当行グループのアジア・オセア ニア地域でのさらなるプレゼンス向上のた め継続して保有しておりました。	無
	-	22,174		

- (注)1. 定量的な保有効果については、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載が困難であるため、記載を省略しております。保有の合理性については、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により個別銘柄毎に検証し、2026年3月及び2025年3月開催の取締役会に報告の上、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 南海電気鉄道(株)は、2026年4月1日付で(株)NANKAIに商号が変更となっております。

(みなし保有株式)  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	486	3	484
非上場株式	22	10,723	23	10,896

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	-	13,910	278 (注)1
非上場株式	262	0	(注)2

- (注)1. 減損処理後の含み損益を記載しております。なお、当事業年度における減損処理額は該当ありません。  
2. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループは、人材こそが新たなビジネスの創出や競争力の維持・向上、ならびに組織の持続的な成長を支える源泉であるとの認識のもと、人材を特定のビジネスや組織の枠にとられないグループ共通の重要な経営資源と位置付けています。この考え方のもと、グループの経営理念および中期経営計画に掲げるビジョンの実現に向けて、人材を採用、育成し、活躍を図るべく、人事制度および人事施策の整備・運用を行っています。

人的資本拡充に向けては、高付加価値なビジネスの創出を支える専門性および実行力を備えた人材の確保・育成を重視し、キャリアを明確化した採用を行い、能力の発揮を促すキャリアパスの整備、処遇を行っています。あわせて、従業員を育成し、活躍を促すために、透明性および客観性の高い制度に基づき、短期的な成果にとどまらず、中長期的な視点での貢献や業務基盤の構築に向けた取り組みを含めて評価制度を整備し、研修その他の能力開発の機会を設けています。

従業員の処遇は、原則として各人の役割期待及び業績評価に応じて決定します。役割期待は、年功によらず、各人の職務や役割の重要度、貢献度、能力等に対する公正な評価を踏まえて決定します。そのうえで、当行グループ全体および各人の所属する組織の業績、マーケット水準等を踏まえて処遇（報酬）に反映することを基本的な考え方としています。

また、組織としての必要性および育成の観点から踏まえた人材配置や、グループ内外における柔軟な連携を通じて、組織的な能力の強化および活用を図っています。あわせて、多様なバックグラウンドや価値観を持つ人材が、それぞれの能力を最大限発揮できる環境づくりや、柔軟な働き方を支える制度の整備に取り組んでいます。さらに、従業員の心身の健康の保持や、健全で働きやすい職場環境の確保を重要な基盤と捉え、安全・衛生への配慮やハラスメントの防止を含む各種施策を通じて、安心して働くことができる環境の整備に努めています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	387 [46]	274 [12]	208 [64]	29 [4]	564 [67]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	770 [140]	986 [407]	1,298 [457]	97 [25]	278 [13]	25 [-]	912 [158]	5,828 [1,393]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。

当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,419 [396]	42.7	13.1	8,558	3.4

2026年3月31日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	387 [46]	200 [4]	39 [7]	29 [4]	- [-]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	770 [139]	94 [57]	- [-]	17 [6]	22 [3]	25 [-]	836 [130]	2,419 [396]

(注) 1. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、出向者を含んでおりません。

4. 当行の従業員組合は、SBI新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,509人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当行及び連結子会社

名称		当事業年度				
		管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)1、2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)1、3	労働者の男女の賃金の額の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(%) (注)1、2、4		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当行		22.2	95	73.5	75.3	57.0
連結子会社	株式会社アプラス	25.9	140	56.4	67.0	33.9
	新生フィナンシャル株式会社	21.1	125	69.5	72.0	63.0
	昭和リース株式会社	13.4	80	69.4	69.9	48.6
	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	25.0	100	85.5	82.9	70.1

(注)1. 集計の前提となる人員数については、他社からの出向者を除き、当行および各連結子会社から他社への出向者を含んでおります。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出しております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。育児休業については、対象の子が2歳となる前日までの間の休業を当連結会計年度に開始した者の数を、育児目的休暇については、配偶者の妊娠時から子が満2歳となるまでの間に取得することができる休暇(「はぐくみ休暇」)について、当連結会計年度に初めて取得した者の数を、当連結会計年度において配偶者が出産した男性労働者数で除することによって算出しております。このため算出結果が100%超となることがあります。
- 当行および各連結子会社において、同一の職務・役割を担い、同等の評価を受けている従業員間において、性別による賃金差は生じておりません。一方で、全体としては男女の賃金の差異がみられており、その主な要因は 管理的地位にある労働者に占める女性比率が低いこと、ならびに 男女の労働時間に差があることの二点が挙げられます。 については、女性管理職比率の向上に関する数値目標を設定し、性別にかかわらず公正な採用・登用を推進しております。また、将来の管理職候補となる女性人材を把握したうえで、計画的な育成や役割付与を行うとともに、育児休業からの円滑な職場復帰支援を充実させること等により、キャリアの中断を抑制し、継続的な成長を支援する環境整備に取り組んでおります。 については、正規雇用労働者における短時間勤務制度利用者の半数以上が女性であることに加え、パート・有期労働者である短時間労働者においても女性比率も高いことが影響しております。当行グループでは、すべての従業員がライフステージに応じて最適な働き方を選択し、能力を発揮し続けることができるよう、環境整備に取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、結果として男女間の賃金格差の縮小を図ってまいります。

## 第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6,391,744	6,478,504
コールローン及び買入手形	95,736	55,000
債券貸借取引支払保証金	-	570,538
買入金銭債権	289,315	289,642
特定取引資産	269,695	451,260
金銭の信託	6,474,132	6,506,395
有価証券	1, 2, 3, 6, 13 2,814,295	1, 2, 3, 6, 13 4,005,503
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 9,504,444	3, 4, 5, 6, 7 10,945,640
外国為替	3 79,236	3 54,021
割賦売掛金	3, 6 1,381,453	3, 6 1,384,050
リース債権及びリース投資資産	6 288,608	6 324,817
その他資産	3, 6 433,211	3, 6 516,000
有形固定資産	6, 8, 9 60,364	6, 8, 9 59,321
建物	10,825	9,159
土地	1,165	1,508
有形リース資産	10 41,381	10 40,123
建設仮勘定	743	381
その他の有形固定資産	6,248	8,148
無形固定資産	55,439	56,626
ソフトウェア	11 45,875	11 48,143
のれん	12 5,459	12 4,836
無形リース資産	10 145	10 184
無形資産	3,189	2,931
その他の無形固定資産	769	531
退職給付に係る資産	37,183	51,719
繰延税金資産	9,142	29,625
支払承諾見返	3 765,168	3 802,790
貸倒引当金	144,310	149,098
資産の部合計	20,329,862	24,741,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	6 11,511,177	6 13,021,673
譲渡性預金	3,155,481	4,336,810
コールマネー及び売渡手形	213,090	443,586
売現先勘定	6 329,109	6 879,286
債券貸借取引受入担保金	6 476,668	6 383,899
特定取引負債	224,100	395,202
借入金	6 1,638,865	6 2,178,067
外国為替	1,305	2,393
短期社債	82,000	105,500
社債	6 233,487	6 243,673
その他負債	6 694,588	6 659,093
賞与引当金	11,334	12,468
役員賞与引当金	27	18
退職給付に係る負債	8,055	7,123
役員退職慰労引当金	33	131
睡眠預金払戻損失引当金	330	570
睡眠債券払戻損失引当金	3,648	2,778
利息返還損失引当金	20,532	15,224
繰延税金負債	1,606	18,025
支払承諾	6 765,168	6 802,790
負債の部合計	19,370,612	23,508,317
<b>純資産の部</b>		
資本金	140,000	178,507
資本剰余金	353,962	413,845
利益剰余金	520,584	589,875
自己株式	31,267	6,327
株主資本合計	983,280	1,175,900
その他有価証券評価差額金	41,742	15,170
繰延ヘッジ損益	344	41,116
為替換算調整勘定	1,422	3,518
退職給付に係る調整累計額	12,097	19,756
その他の包括利益累計額合計	27,878	49,221
新株予約権	-	8
非支配株主持分	3,848	7,911
純資産の部合計	959,249	1,233,041
負債及び純資産の部合計	20,329,862	24,741,359

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	614,001	774,058
資金運用収益	292,703	366,289
貸出金利息	221,996	242,281
有価証券利息配当金	56,926	90,889
コールローン利息及び買入手形利息	451	881
債券貸借取引受入利息	-	1,172
預け金利息	8,588	25,010
その他の受入利息	4,740	6,053
役務取引等収益	77,496	92,329
特定取引収益	8,325	18,381
その他業務収益	<sup>1</sup> 198,874	<sup>1</sup> 235,833
その他経常収益	36,601	61,224
償却債権取立益	8,900	8,065
その他の経常収益	<sup>2</sup> 27,700	<sup>2</sup> 53,158
経常費用	536,203	650,675
資金調達費用	134,614	211,374
預金利息	53,344	101,026
譲渡性預金利息	7,971	26,514
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,289	3,689
売現先利息	383	18,847
債券貸借取引支払利息	8,221	8,371
借用金利息	3,209	8,528
短期社債利息	169	920
社債利息	17,516	10,107
その他の支払利息	41,509	33,369
役務取引等費用	33,219	37,114
特定取引費用	319	-
その他業務費用	<sup>3</sup> 133,294	<sup>3</sup> 172,393
営業経費	171,600	177,677
のれん償却額	3,657	1,016
無形資産償却額	471	403
その他の営業経費	<sup>4</sup> 167,471	<sup>4</sup> 176,257
その他経常費用	63,155	52,115
貸倒引当金繰入額	54,201	44,053
その他の経常費用	8,954	8,061
経常利益	77,797	123,382
特別利益	22,398	635
固定資産処分益	2,288	1
負ののれん発生益	623	322
その他の特別利益	<sup>5</sup> 19,486	<sup>5</sup> 312
特別損失	784	1,899
固定資産処分損	135	117
減損損失	<sup>6</sup> 647	<sup>6</sup> 1,705
その他の特別損失	1	77
税金等調整前当期純利益	99,412	122,118
法人税、住民税及び事業税	12,676	23,495
法人税等調整額	2,588	14,351
法人税等合計	15,265	9,144
当期純利益	84,146	112,974
非支配株主に帰属する当期純損失( )	352	440
親会社株主に帰属する当期純利益	84,499	113,415

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	84,146	112,974
その他の包括利益	1 28,866	1 77,117
その他有価証券評価差額金	22,556	26,267
繰延ヘッジ損益	6,274	39,711
為替換算調整勘定	18,050	1,581
退職給付に係る調整額	4,644	7,502
持分法適用会社に対する持分相当額	821	2,054
包括利益	55,280	190,091
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,636	190,514
非支配株主に係る包括利益	356	423

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	72,954	438,410	61,802	961,767
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
減資	372,204	372,204			-
剰余金の配当		100,000	2,160		102,160
親会社株主に帰属する当期純利益			84,499		84,499
自己株式の取得				32,000	32,000
自己株式の処分		8,798		62,534	71,333
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
連結子会社減少による減少高			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	372,204	281,007	82,174	30,534	21,512
当期末残高	140,000	353,962	520,584	31,267	983,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,490	6,450	19,445	7,480	984	-	3,972	966,724
当期変動額								
新株の発行								-
減資								-
剰余金の配当								102,160
親会社株主に帰属する当期純利益								84,499
自己株式の取得								32,000
自己株式の処分								71,333
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
連結子会社減少による減少高								164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,252	6,794	18,022	4,617	28,863	-	124	28,987
当期変動額合計	22,252	6,794	18,022	4,617	28,863	-	124	7,474
当期末残高	41,742	344	1,422	12,097	27,878	-	3,848	959,249

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,000	353,962	520,584	31,267	983,280
当期変動額					
新株の発行	38,507	38,507			77,014
減資	-	-			-
剰余金の配当		-	43,721		43,721
親会社株主に帰属する当期純利益			113,415		113,415
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		21,546		24,939	46,486
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		171			171
連結子会社減少による減少高			402		402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	38,507	59,882	69,291	24,939	192,620
当期末残高	178,507	413,845	589,875	6,327	1,175,900

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,742	344	1,422	12,097	27,878	-	3,848	959,249
当期変動額								
新株の発行								77,014
減資								-
剰余金の配当								43,721
親会社株主に帰属する当期純利益								113,415
自己株式の取得								-
自己株式の処分								46,486
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								171
連結子会社減少による減少高								402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,572	40,772	2,095	7,658	77,099	8	4,063	81,171
当期変動額合計	26,572	40,772	2,095	7,658	77,099	8	4,063	273,792
当期末残高	15,170	41,116	3,518	19,756	49,221	8	7,911	1,233,041

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	99,412	122,118
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	13,611	14,918
のれん償却額	3,657	1,016
負ののれん発生益	623	322
無形資産償却額	471	403
減損損失	647	1,705
持分法による投資損益(は益)	11,046	9,537
貸倒引当金の増減( )	18,612	4,153
賞与引当金の増減額(は減少)	878	1,128
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,679	14,535
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	451	833
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	39	240
睡眠債券払戻損失引当金の増減額(は減少)	1,532	869
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3,695	5,308
その他の引当金の増減額(は減少)	129	1
資金運用収益	292,703	366,289
資金調達費用	134,614	211,374
有価証券関係損益( )	3,134	12,519
金銭の信託の運用損益(は運用益)	5,788	7,823
為替差損益(は益)	17,283	139,698
固定資産処分損益(は益)	2,152	115
特定取引資産の純増( )減	69,598	181,564
特定取引負債の純増減( )	54,654	171,101
貸出金の純増( )減	1,729,897	1,426,388
預金の純増減( )	2,518,358	1,510,495
譲渡性預金の純増減( )	603,286	1,181,329
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	363,647	537,644
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減( )	72,637	4,276
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減	588	19,127
コールローン等の純増( )減	51,037	40,736
買入金銭債権の純増( )減	198,544	327
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	-	570,538
コールマネー等の純増減( )	479,166	780,672
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	92,873	92,769
外国為替の純増( )減	9,091	26,303
短期社債(負債)の純増減( )	51,000	23,500
資金運用による収入	286,730	348,553
資金調達による支出	124,995	198,599
運用目的の金銭の信託の純増( )減	701	519
割賦売掛金の純増( )減	156,840	8,684
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	47,569	35,702
その他	47,572	34,488
小計	1,998,370	1,934,173
法人税等の支払額	13,743	20,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,984,626	1,914,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,372,308	2,897,412
有価証券の売却による収入	568,092	451,718
有価証券の償還による収入	614,886	1,301,934
金銭の信託の設定による支出	291,289	371,710
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	200,275	346,969
有形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	3,762	4,957
無形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	11,820	14,494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	195	650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,100	266
子会社株式の条件付取得対価の支払額	25	-
その他	2,621	956
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,292,424</b>	<b>1,189,291</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主からの払込みによる収入	233	52
株式の発行による収入	-	77,014
配当金の支払額	87,874	1,800
非支配株主への配当金の支払額	124	10
新株予約権の発行による収入	-	8
自己株式の取得による支出	32,000	-
自己株式の売却による収入	71,333	46,486
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	29	11
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	5,213
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,461</b>	<b>126,952</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	643,736	851,803
現金及び現金同等物の期首残高	3,128,045	3,771,929
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	147	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	120
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,771,929	1 4,623,613

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 52社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

武田産業株式会社他1社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。

また、EasyLend Finance Company Limited他7社は清算終了により、東京ネオプリント株式会社は株式売却により、株式会社クリアパスは吸収合併により、株式会社エス・エル・ウイング他6社は重要性が減少したこと等により、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 30社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他8社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 43社

主要な会社名

NECキャピタルソリューション株式会社

SBI PEホールディングス株式会社

ニッセン・クレジットサービス株式会社

MB Shinsei Consumer Credit Finance Limited Liability Company

(持分法適用の範囲の変更)

SBI APAC Credit Capital Pte. Ltd.他1社は株式取得等により、持分法を適用しております。

また、新生青山パートナーズ9号投資事業有限責任組合他2社は清算終了により、新生グロースキャピタル株式会社他6社は重要な影響力の喪失により、持分法の適用対象から除いております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 30社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他8社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日	37社
6月24日	2社
6月末日	1社
9月末日	4社
11月末日	1社
12月16日	1社
12月末日	6社

(2) 3月末日以外の日を決算日とする連結子会社のうち、12社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

なお、前連結会計年度より、連結子会社のUDC Finance Limitedは決算日を12月末日から3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、前連結会計年度は2024年1月1日から2025年3月31日までの15カ月間を連結し、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。当該子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの経常収益は9,952百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,956百万円であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券(債券)については、外国通貨による時価を連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(借手側のリース資産を除く)

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	4年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値	20年
商権価値(顧客関係)	8年～13年

また、のれん及び2010年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として5年～20年で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～15年)に基づいて償却しております。

リース資産(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「その他の無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

当行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（以下、「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,977百万円（前連結会計年度末は53,462百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払いを遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当行グループでは、連結子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは、「過払利息返還の対象となる母集団」（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「返還率」という。）と1口座当たりの過払利息返還見込金額等を、一定期間乗じることにより将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求の推移から将来の一定期間における過払利息の返還請求件数を予想し、それに1顧客当たりの返還請求見込金額及び返還請求額に対する見込返還金額の比率を乗じることにより、将来返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されております。当該算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析結果等を踏まえた、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等が将来どのように遷移していくかについての予想が含まれております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.00～12.00年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

ショッピングクレジット事業、カード事業、ローン事業における収益は、契約方式により7・8分法、定額法、又は残債方式によって収益を計上しております。

なお、カード事業における収益のうち、加盟店手数料及びカード年会費収入は「顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数×積数で按分し、各返済期日の到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ロ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

#### リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は42百万円増加（前連結会計年度は34百万円増加）しております。

#### 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

#### 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主としてリテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びアプラスセグメントにおけるペイメント事業の集金代行収入やカード事業の代行手数料収入、並びに昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、カード事業の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

#### (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

#### (17) 重要なヘッジ会計の方法

##### 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

##### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産及び負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

##### 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当行は、2025年7月31日付で親会社であるSBIホールディングス株式会社による完全支配関係が生じておりましたが、2025年12月17日付で、SBIホールディングス株式会社による完全支配関係は解消しております。

その結果、当行及び一部の国内連結子会社は、2025年7月30日をもって、当行を通算親法人とするグループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	144,310百万円	149,098百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、債務者区分に応じて、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計方針に関する事項（7）貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

貸出金等の債権のうち不動産ノンリコースローンは、債務者区分の判断及びキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の算定において、対象不動産の評価を考慮しております。当該対象不動産の評価は、マーケット動向及び個別案件ごとの足許の稼働状況を勘案した収入、空室率、割引率等の仮定に基づき行っております。

また、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む経済環境の変化等の影響により業績悪化が生じた債務者のうち、キャッシュ・フロー見積法による引当を行っている破綻懸念先及び要管理先等の債務者については、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、事業計画等をもとにして必要な調整（将来の不確実性を反映させるための将来キャッシュ・フローの減額及び複数シナリオの設定等）を行い、貸倒引当金を算定しております。

このような不動産評価における仮定、及び債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性、将来キャッシュ・フローを含む業績見込等の仮定は、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む企業内外の経済環境等の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性は高いものとなります。

従って、当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

## 2. 利息返還損失引当金

## (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
利息返還損失引当金	20,532百万円	15,224百万円

当連結会計年度末時点において、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、利息返還損失引当金の必要額を見積った結果、連結貸借対照表において利息返還損失引当金15,224百万円（内訳は、新生フィナンシャル10,274百万円、新生パーソナルローン1,356百万円、アプラス1,883百万円、アプラスインベストメント1,709百万円）を計上しております。また、連結損益計算書において利息返還損失引当金戻入益2,504百万円（内訳は、新生フィナンシャル475百万円、新生パーソナルローン88百万円、アプラス1,330百万円、アプラスインベストメント610百万円）を計上しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行グループは、連結子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて利息返還損失引当金を計上しており、その算出方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (13)利息返還損失引当金の計上基準」に記載しております。

近時では過払利息返還の対象となる母集団の口座数の減少や債務者等の代理人となる弁護士事務所及び司法書士事務所の広報活動に対する反応が鈍くなり、グレーゾーン金利に関する取引履歴開示請求の件数や過払利息返還額は減少傾向で推移しており、過払利息返還に係る追加的な損失の発生は限定的となるものと認識しております。他方、利息返還損失引当金は、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等についての将来の遷移を見積って算定しており、現時点での予想と異なる将来の環境変化等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において利息返還損失引当金は増減する可能性があります。

なお、アプラス及びアプラスインベストメントは、前連結会計年度までは、過去の返還請求件数が年々どの程度の割合で減少してきたかを分析し、その減少傾向が今後も続くと仮定して将来の返還請求件数を算定しておりましたが、返還請求件数の予測と実績の乖離が拡大してきたことから、当連結会計年度より、過去の実績データに基づき、返還請求の対象となりうる契約の状態区分（取引継続、完済、脱会等）の推移と返還請求の発生状況との関係を分析し、将来の返還請求件数を算定する方法に変更しております。当該変更の結果、利息返還損失引当金は従来の方法による計算結果と比較して2,072百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,072百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

2026年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設又は改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採用入れるのではなく、主要な定めのみを採用入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(A種優先株式及びB種優先株式に係る公的資金の完済)

2025年7月31日付で、当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、当行が発行するA種優先株式のすべてを預金保険機構から、同B種優先株式のすべてを株式会社整理回収機構からそれぞれ取得しました。

これにより、公的資金230,018百万円は完済となりました。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	49,206百万円	67,521百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(4,748百万円)	(5,269百万円)
出資金	13,848百万円	11,264百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	-百万円	570,541百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,155百万円	1,322百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28,331百万円	29,038百万円
危険債権額	36,371百万円	32,339百万円
三月以上延滞債権額	838百万円	864百万円
貸出条件緩和債権額	58,670百万円	58,118百万円
合計額	124,212百万円	120,361百万円

また、上記のほか、割賦売掛金については次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,183百万円	8,940百万円
危険債権額	1,312百万円	1,807百万円
三月以上延滞債権額	1,140百万円	1,202百万円
貸出条件緩和債権額	2,228百万円	2,060百万円
合計額	12,865百万円	14,010百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
159百万円	- 百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
11,528百万円	28,263百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
24,422百万円	38,606百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	227百万円	50百万円
金銭の信託	1,800百万円	2,710百万円
有価証券	1,246,005百万円	1,539,034百万円
貸出金	2,170,226百万円	2,007,777百万円
割賦売掛金	168,144百万円	229,145百万円
リース債権及びリース投資資産	7,834百万円	5,604百万円
有形固定資産	412百万円	- 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,215百万円	1,681百万円
売現先勘定	329,109百万円	879,286百万円
債券貸借取引受入担保金	476,668百万円	383,899百万円
借入金	1,286,645百万円	1,627,312百万円
社債	203,477百万円	243,673百万円
その他負債	15百万円	2百万円
支払承諾	70,121百万円	75,292百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	51,252百万円	59,049百万円

また、連結貸借対照表上の「その他資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金、現先取引に係る差入保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	144,753百万円	125,536百万円
全銀ネット差入担保金	- 百万円	30,000百万円
保証金	8,527百万円	8,281百万円
現先取引に係る差入保証金	- 百万円	3,128百万円
先物取引差入証拠金	1,483百万円	1,842百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	3,561,020百万円	3,714,266百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,979,822百万円	3,075,051百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	71,857百万円	72,457百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	21百万円	21百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

10. 「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。

11. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	7,702百万円	8,703百万円

12. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産の「のれん」として表示しております。  
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	6,365百万円	5,379百万円
負ののれん	906百万円	543百万円
差引額	5,459百万円	4,836百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	200百万円	100百万円

14. 連結子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,509百万円	331百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収入	94,051百万円	104,711百万円
割賦収入	65,087百万円	69,115百万円
賃貸資産売上	21,430百万円	33,363百万円

## 2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	6,606百万円	25,889百万円
持分法による投資利益(注)	11,046百万円	9,537百万円
金銭の信託運用益	5,810百万円	7,968百万円

(注) 持分法による投資利益には、前連結会計年度において、2024年10月にNECキャピタルソリューション株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴い発生した、負ののれん相当額11,704百万円を含んでおります。また、当連結会計年度においては、2025年6月に持分法適用関連会社である同社の株式を追加取得したことに伴い発生した、負ののれん相当額3,738百万円を含んでおります。

## 3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース原価	83,174百万円	91,725百万円
賃貸資産処分原価	18,796百万円	30,437百万円
外国為替売買損	13,014百万円	21,896百万円

## 4. その他の営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	63,678百万円	65,763百万円
システム費(減価償却費を除く)	18,850百万円	20,718百万円

## 5. その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
子会社清算益	18,232百万円	312百万円

6. 減損損失には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
兵庫県、東京都、茨城県等	支店店舗等	建物及び その他の有形固定資産	381
東京都、福岡県、茨城県等	システム関連資産等	その他の有形固定資産、 ソフトウェア及び 無形リース資産	265
計			647

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは285百万円、その他の有形固定資産に関するものは257百万円、ソフトウェア及び無形リース資産等に関するものは103百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

減損損失は、当行グループの以下の資産に係る減損損失であります。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
東京都、大阪府、茨城県等	支店店舗等	建物及び その他の有形固定資産	1,634
東京都、福岡県、大阪府	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	71
計			1,705

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは1,471百万円、その他の有形固定資産に関するものは197百万円、ソフトウェアに関するものは35百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,389	28,574
組替調整額	2,265	10,393
法人税等及び税効果調整前	22,654	18,180
法人税等及び税効果額	97	8,086
その他有価証券評価差額金	22,556	26,267
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	33,964	18,852
組替調整額	44,094	33,831
法人税等及び税効果調整前	10,129	52,683
法人税等及び税効果額	3,854	12,972
繰延ヘッジ損益	6,274	39,711
為替換算調整勘定		
当期発生額	527	1,952
組替調整額	17,523	371
法人税等及び税効果調整前	18,050	1,581
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	18,050	1,581
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,275	13,055
組替調整額	1,007	1,837
法人税等及び税効果調整前	7,268	11,218
法人税等及び税効果額	2,624	3,715
退職給付に係る調整額	4,644	7,502
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	763	2,473
組替調整額	57	419
持分法適用会社に対する持分相当額	821	2,054
その他の包括利益合計	28,866	77,117

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	60	-	12	48	(注)1
A種優先株式	-	6	-	6	(注)2
B種優先株式	-	6	-	6	(注)3
合計	60	12	12	60	
自己株式					
普通株式	6	3	6	3	(注)4、5
合計	6	3	6	3	

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少12株は、「確定返済スキームに関する合意書」に基づく公的資金に係る返済スキームの一環として、預金保険機構が保有する当行の普通株式をA種優先株式へ変更したことによる減少6株、及び株式会社整理回収機構が保有する当行の普通株式をB種優先株式へ変更したことによる減少6株であります。
2. A種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、預金保険機構が保有する当行の普通株式をA種優先株式へ変更したことによる増加であります。
3. B種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、株式会社整理回収機構が保有する当行の普通株式をB種優先株式へ変更したことによる増加であります。
4. 自己株式の株式数の増加は、特定の株主からの自己株式の取得による増加であります。
5. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,160	利益剰余金	40,000,000.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2025年3月25日 取締役会	B種優先株式	100,000	資本剰余金	16,666,666,667.00	-	2025年3月28日

(注) B種優先株式への配当は、「確定返済スキームに関する合意書」に基づく公的資金に係る返済スキームの一環として行った特別配当であります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,800	利益剰余金	40,000,000.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	48	895,499,952	-	895,500,000	(注) 4
A種優先株式	6	83,999,994	84,000,000	-	(注) 5、6
B種優先株式	6	83,999,994	84,000,000	-	(注) 7、8
合計	60	1,063,499,940	168,000,000	895,500,000	
自己株式					
普通株式	3	41,999,997	33,500,000	8,500,000	(注) 9、10
合計	3	41,999,997	33,500,000	8,500,000	

- (注) 1. 当行は2025年7月27日付で普通株式及びA種優先株式・B種優先株式について、それぞれ1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 当行は2025年8月25日付でA種優先株式・B種優先株式を普通株式へ種類変更しております。
3. 当行は2025年12月16日付で普通株式の新規発行を行っております。
4. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、1.の株式分割による増加671,999,952株(株式分割前48株)、2.の株式種類の変更による増加168,000,000株、3.の普通株式の新規発行による増加55,500,000株であります。
5. A種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、1.の株式分割による増加であります。
6. A種優先株式の発行済株式の株式数の減少は、2.の株式種類の変更による減少であります。
7. B種優先株式の発行済株式の株式数の増加は、1.の株式分割による増加であります。
8. B種優先株式の発行済株式の株式数の減少は、2.の株式種類の変更による減少であります。
9. 自己株式の株式数の増加は、1.の株式分割による増加であります。
10. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権はすべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は8百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額  
金銭による支払配当額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,800	利益剰余金	40,000,000.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 当行は、2025年7月27日付で普通株式1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額(円)」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

金銭以外による支払配当額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月19日 株主総会	普通株式	有価証券	41,921	利益剰余金	52.53	-	2025年9月30日

(注) Latitude Group Holdings Limited 普通株式を現物配当したものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	37,254	利益剰余金	42.00	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	3,916,744百万円	4,787,504百万円
有利息預け金(日本銀行への預け金を除く)	144,814百万円	163,890百万円
現金及び現金同等物	3,771,929百万円	4,623,613百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

所有権移転ファイナンス・リース取引

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	246,363	282,932
見積残存価額部分	6,238	7,426
受取利息相当額	29,518	33,214
その他	563	516
リース投資資産	223,647	257,660

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	22,065	62,880	19,315	71,802
1年超2年内	14,952	55,079	14,981	60,285
2年超3年内	10,172	43,328	12,789	50,737
3年超4年内	8,254	32,973	9,977	38,458
4年超5年内	6,184	22,116	7,077	26,998
5年超	3,955	29,983	5,542	34,650
合計	65,584	246,363	69,685	282,932

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,589	4,939
1年超	5,441	5,656
合計	10,031	10,596

(注) 国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用している在外連結子会社について、連結貸借対照表上に計上しているリース取引を上表に含めて表示しており、その金額は当連結会計年度において「1年内」147百万円、「1年超」1,791百万円(前連結会計年度「1年内」144百万円、「1年超」1,774百万円)となります。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8,149	8,157
1年超	23,245	20,979
合計	31,395	29,137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、信託業務のほか、コンシューマーファイナンス業務及びコマーシャルファイナンス業務等、総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点を置くとともに、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社及び関連会社においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当行グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

(貸出金)

主に国内の法人顧客やリテールバンキング業務における個人顧客に対する営業貸付金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

2025年3月31日現在、当行グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約14%であります。また、不動産業分野の占める割合は約14%ですが、そのうち約2割はノンリコースローンであります。

2026年3月31日現在、当行グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約13%であります。また、不動産業分野の占める割合は約15%ですが、そのうち約2割はノンリコースローンであります。

(有価証券)

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

(買入金銭債権、金銭の信託)

当行のクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としております。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当行グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

(割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産)

連結子会社の保有する割賦売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

金融負債

当行グループの主な金融負債は預金であり、金利リスクのほか、信用力の低下等により、必要な資金を調達できなくなる、又は、通常より高い資金調達コスト負担を強いられる等の資金流動性リスクに晒されております。

また、当行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達を賄うことを目標としております。

デリバティブ取引

当行グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、ALM目的の取引、ヘッジ取引等のために行っております。

(イ) 金利関連	金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
(ロ) 通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
(ハ) 株式関連	株式指数先物、株式指数オプション等
(ニ) 債券関連	債券先物、債券先物オプション
(ホ) クレジット・デリバティブ	クレジット・デフォルト・オプション等

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

- (イ) 市場リスク 取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク
- (ロ) 信用リスク 取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク
- (ハ) 流動性リスク 所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に連結財務諸表に反映するために、当行グループの資産・負債をヘッジ対象とし、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種又は特定の顧客グループへの過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。

当行法人向け業務の信用リスク管理の具体的な指針につきましては各種社内規程体系に定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等に応じて、決裁権限レベルを定めており、営業推進担当と審査担当の権限者による一致によってのみ決裁され、審査担当に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースの信用リスク管理では、業種や格付、顧客グループにおいてリスクが分散されるように、セグメント別のリスクの分散状況及び取引先の格付変動要因をモニタリングするとともに、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、非期待損失率に基づき、計量化しております。取引相手の信用リスクを削減するために、担保・保証等により保全し、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引等の市場取引に伴う準与信のリスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しており、デリバティブ取引の評価に反映させております。

一方、コンシューマーファイナンス業務の信用リスク管理に関しては、各グループ会社のリスク管理部門が、信用コストの悪化傾向を早期に把握し改善するため、初期与信の精度、ポートフォリオの質、債権回収のパフォーマンスに分けて、それぞれの先行指標を毎月モニタリングし、悪化傾向がある場合は、速やかに改善するアクションを実施しております。

また、リスク戦略は単に損失を回避するのではなく適切なリスクとリターンのバランスを取るような戦略を実施しております。

このようなリスク戦略を適切に行うため、当行のグループ個人業務リスク管理部は、各対象先のリスク特性や重要度に応じた適切な頻度でリスクパフォーマンスレビューを開催し、これらの各先行指標等を分析及び評価し、リスク管理に関する方針・戦略について各グループ会社のリスク管理責任者と協議し、必要な施策を実施しております。

さらに、当ビジネスのパフォーマンスについては、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して報告を行っております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを指し、当行グループでは、資産・負債をトレーディング業務及びバンキング業務に分類し、市場取引統轄委員会でトレーディング業務、バンキング勘定における市場性の有価証券取引及びデリバティブ取引（以下、「証券投資業務」という。）のレビュー及び意思決定を行っており、グループALM委員会で主としてバンキング業務の資産・負債管理に係るレビュー及び意思決定を行っております。

トレーディング業務及び証券投資業務のバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）等の限度枠は、「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」に基づきグループリスクポリシー委員会により承認されます。市場取引統轄委員会は月次で実施され、フロントオフィスやグループ市場リスク管理部からの報告に基づきレビューを行っております。

また、金利感応度を有するバンキング業務の資産・負債の金利リスク管理は、「グループALMポリシー」に基づきグループALM委員会により運営されております。

グループ市場リスク管理部は、トレーディング及びバンキング業務における市場リスクを適切にモニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部門及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。トレーディング業務の業務執行は市場金融部、証券投資業務は証券投資部が行い、バンキング業務に起因するバランスシートの運営はグループトレジャリー部が行っております。

当行グループでは市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりであります。

#### (イ) トレーディング業務の市場リスク量

当行グループでは、トレーディング業務における市場リスクの定量分析にVaRを利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（原則として、保有期間10日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2026年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務のVaRは、全体で559百万円（前連結会計年度末は457百万円）であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (ロ) バンキング業務の市場リスク量

当行グループでは、証券投資業務の市場リスクの定量分析にはトレーディング業務と同様にVaRを利用しており、算定方法も原則としてトレーディング業務にて採用している方法と同じであります。

2026年3月31日現在で当行グループの証券投資業務のVaRは、44,854百万円（前連結会計年度末は19,890百万円）であります。

また、当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン及び買入手形」、「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうちトレーディング業務以外に分類される債券、「貸出金」、「割賦売掛金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」、「コールマネー及び売渡手形」、「売現先勘定」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「短期社債」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務以外に分類される金利スワップ取引等であります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債の金利変動リスクの定量的分析に、パーゼル規制における銀行勘定の金利リスク（IRRBB）にて定義される金利ショックシナリオに基づき算定された経済価値の変動額（以下、「EVE」という。）を利用しております。2026年3月31日現在の金利ショックシナリオごとのEVEについては、金利カーブ上方パラレルシフトのEVEは73,382百万円の価値減少（前連結会計年度末は68,782百万円の価値減少）、下方パラレルシフトのEVEは208百万円の価値減少（前連結会計年度末は190百万円の価値減少）、スティーピングシナリオのEVEは63,141百万円の価値減少（前連結会計年度末は51,386百万円の価値減少）であります。

#### 流動性リスクの管理

資金流動性リスクについては、経営層によるレビュー及び意思決定機関であるグループALM委員会が、資金ギャップ枠及び最低資金流動性準備額を設定することにより、資金流動性リスクの管理を行っております。また、「資金流動性リスク管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としております。

市場流動性リスクについては、市場性商品の属性に鑑み、必要に応じて保有限度枠を設定しモニタリングを行っております。また、トレーディング勘定においては、市場流動性に係るコストを月次で計測しており、デリバティブ取引の評価に際しては当該コストを反映させております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	58,945	58,945
金銭の信託	-	4,067	124,033	128,101
有価証券	306,656	968,370	218,087	1,493,114
売買目的有価証券	-	-	0	0
その他有価証券	306,656	968,370	218,087	1,493,114
株式	4,067	1,428	-	5,495
国債	257,356	-	-	257,356
地方債	-	2,170	-	2,170
社債	-	30,904	125,927	156,831
外国証券（*1）	45,232	171,209	91,217	307,660
その他（*1）	-	762,656	943	763,600
資産計	306,656	972,438	401,067	1,680,161
デリバティブ取引（*2）（*3）	24	40,933	64,919	23,961
金利関連	-	69,314	40,822	28,492
通貨関連	-	28,671	24,097	52,768
債券関連	24	-	-	24
クレジット・デリバティブ	-	290	-	290

（\*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,439百万円であります。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、  
で表示しております。

（\*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 51,567百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	56,991	56,991
金銭の信託	-	3,233	119,354	122,588
有価証券	304,255	1,305,874	406,687	2,016,818
売買目的有価証券	-	-	0	0
その他有価証券	304,255	1,305,874	406,687	2,016,818
株式	4,757	1,502	-	6,259
国債	283,969	-	-	283,969
地方債	-	2,186	-	2,186
社債	-	25,639	133,555	159,195
外国証券(*1)	15,529	145,392	272,394	433,316
その他(*1)	-	1,131,153	737	1,131,891
資産計	304,255	1,309,108	583,033	2,196,398
デリバティブ取引(*2)(*3)	95	129,760	113,271	16,584
金利関連	-	163,876	78,874	85,002
通貨関連	-	34,309	34,397	68,707
債券関連	95	-	-	95
クレジット・デリバティブ	-	193	-	193

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,112百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 1,291百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	231,192	231,192	230,002	1,190
金銭の信託（*1）	-	23,176	325,305	348,482	345,277	3,205
有価証券	633,879	-	590,660	1,224,540	1,243,915	19,375
満期保有目的の債券	606,768	-	590,660	1,197,428	1,203,713	6,284
国債	603,500	-	-	603,500	610,076	6,575
外国証券	3,268	-	590,660	593,928	593,636	291
関連会社株式	27,111	-	-	27,111	40,202	13,091
貸出金（*2）	-	5,285,751	4,191,024	9,476,775	9,427,366	49,409
割賦売掛金（*3）	-	157,548	1,194,751	1,352,299	1,327,279	25,020
リース債権及びリース投資資産（*4）	-	7,830	288,174	296,004	280,966	15,037
資産計	633,879	5,474,306	6,821,109	12,929,295	12,854,807	74,487
預金	-	8,309,111	3,182,790	11,491,902	11,511,177	19,275
譲渡性預金	-	-	3,156,179	3,156,179	3,155,481	698
借入金	-	1,220,366	413,257	1,633,624	1,638,865	5,241
社債	-	233,432	10	233,442	233,487	44
負債計	-	9,762,910	6,752,238	16,515,148	16,539,011	23,862

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約（*5）	-	168	7,040	7,209	765,168

（\*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を754百万円控除しております。

（\*2）貸出金に対応する貸倒引当金を77,078百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、20,532百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（\*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を26,963百万円、貸倒引当金を27,210百万円控除しております。

（\*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,190百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を6,451百万円控除しております。

（\*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	223,648	223,648	232,468	8,820
金銭の信託(*1)	-	33,873	348,229	382,103	381,562	540
有価証券	358,500	-	1,515,315	1,873,815	1,900,704	26,888
満期保有目的の債券	320,609	-	1,515,315	1,835,924	1,844,169	8,245
国債	316,949	-	-	316,949	325,344	8,394
外国証券	3,659	-	1,515,315	1,518,974	1,518,825	148
関連会社株式	37,891	-	-	37,891	56,534	18,642
貸出金(*2)	-	5,597,318	5,160,665	10,757,983	10,871,147	113,163
割賦売掛金(*3)	-	188,826	1,160,964	1,349,791	1,326,405	23,385
リース債権及びリース投資資産(*4)	-	7,567	320,500	328,067	316,041	12,026
資産計	358,500	5,827,585	8,729,324	14,915,410	15,028,330	112,920
預金	-	9,853,454	3,154,834	13,008,289	13,021,673	13,383
譲渡性預金	-	-	4,338,981	4,338,981	4,336,810	2,171
借入金	-	1,459,189	713,356	2,172,546	2,178,067	5,520
社債	-	243,659	-	243,659	243,673	14
負債計	-	11,556,304	8,207,172	19,763,476	19,780,224	16,747

(単位:百万円)

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約(*5)	-	147	6,255	6,403	802,790

(\*1) 金銭の信託に対応する貸倒引当金を2,244百万円控除しております。

(\*2) 貸出金に対応する貸倒引当金を74,493百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、15,224百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(\*3) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を27,473百万円、貸倒引当金を30,171百万円控除しております。

(\*4) リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,145百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を7,630百万円控除しております。

(\*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元利回収率をもとに見積ったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

### 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

### 社債

公募債で市場価格の存在する社債については、当該市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

市場価格のない社債のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては、連結決算日時点の見積りキャッシュ・フローを、連結子会社や外部格付に対応した信用リスクを反映した調達金利によって、割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、デリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（以下、「CVA」という。）及び、当行に関する信用リスク調整（以下、「DVA」という。）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また、各契約のネットिंग効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 0.2%	0.2%
		倒産確率	0.1% - 1.4%	0.3%
		回収率	0.0% - 60.0%	50.8%
		割引率	0.4% - 16.9%	0.5%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 5.7%	5.5%
		倒産確率	0.0% - 5.3%	1.7%
		回収率	30.0% - 100.0%	80.1%
		割引率	0.2% - 19.4%	0.2%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	-	-
		倒産確率	1.7% - 5.3%	1.7%
		回収率	80.0%	80.0%
		割引率	0.2%	0.2%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0% - 85.0%	-
		金利為替間相関係数	8.0% - 38.0%	-
		回収率	35.0% - 74.0%	-
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0% - 74.0%	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 0.2%	0.2%
		倒産確率	0.1% - 1.1%	0.3%
		回収率	0.0% - 60.0%	49.8%
		割引率	0.4% - 16.9%	0.5%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 15.9%	4.6%
		倒産確率	0.0% - 2.0%	1.6%
		回収率	29.9% - 100.0%	80.1%
		割引率	0.2%	0.2%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	-	-
		倒産確率	1.6%	1.6%
		回収率	80.0%	80.0%
		割引率	0.2%	0.2%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0% - 85.0%	-
		金利為替間相関係数	8.0% - 38.0%	-
		回収率	35.0% - 74.0%	-
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0% - 74.0%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	9,389	124	190	49,240	-	-	58,945	3
金銭の信託	133,258	1,471	253	10,441	-	-	124,033	138
有価証券	189,991	2,500	189	23,450	7,336	-	218,087	10
資産計	332,638	904	253	62,249	7,336	-	401,067	145
デリバティブ取引	39,787	26,281	-	1,149	-	-	64,919	27,013
金利関連	20,238	21,672	-	1,088	-	-	40,822	20,567
通貨関連	19,549	4,609	-	61	-	-	24,097	6,445

(\*1) 連結損益計算書に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、一部の外国証券について時価算定に使用する重要なインプットが観察可能ではなくなったことによる振替であります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	58,945	188	104	2,247	-	-	56,991	1
金銭の信託	124,033	1,670	713	5,635	-	-	119,354	152
有価証券	218,087	27,045	1,137	162,691	-	-	406,687	90
資産計	401,067	28,904	1,746	154,808	-	-	583,033	244
デリバティブ取引	64,919	51,965	-	3,613	-	-	113,271	52,470
金利関連	40,822	41,603	-	3,551	-	-	78,874	39,421
通貨関連	24,097	10,361	-	62	-	-	34,397	13,048

(\*1) 連結損益計算書に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。また、ミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	27,424	25,766
組合出資金等(*2)(*3)	48,401	60,101
合計	75,825	85,868

(\*1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について494百万円、組合出資金等について1,117百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、市場価格のない株式等について296百万円、組合出資金等について992百万円の減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	3,912,117	-	-	-
コールローン及び買入手形	95,736	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	59,056	2,615	2,523	224,851
有価証券				
満期保有目的の債券	390,000	93,226	66,000	655,388
うち国債	390,000	90,000	66,000	65,000
外国証券	-	3,226	-	590,388
その他有価証券のうち満期があるもの	15,901	31,343	81,703	598,011
うち国債	-	-	-	271,000
地方債	-	2,200	-	-
社債	8,456	25,278	69,863	58,210
外国証券	7,445	3,865	11,839	268,800
貸出金	2,629,161	2,051,412	1,708,566	3,063,116
割賦売掛金	281,924	394,924	274,046	390,402
リース債権及びリース投資資産	75,810	113,824	65,701	31,945
合計	7,459,706	2,687,346	2,198,540	4,963,716

(注) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、及び期間の定めのないものは上記に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	4,783,902	-	-	-
コールローン及び買入手形	55,000	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	570,538	-	-	-
買入金銭債権	62,812	179	3,429	222,932
有価証券				
満期保有目的の債券	111,172	164,660	35,000	1,533,977
うち国債	100,000	161,000	35,000	30,000
外国証券	11,172	3,660	-	1,503,977
その他有価証券のうち満期があるもの	7,686	56,012	77,361	790,688
うち国債	-	-	-	324,000
地方債	2,200	-	-	-
社債	2,186	51,012	65,967	50,374
外国証券	3,300	5,000	11,394	416,314
貸出金	1,722,210	2,608,797	2,118,367	4,452,560
割賦売掛金	261,633	364,173	287,920	406,227
リース債権及びリース投資資産	81,659	126,934	77,419	37,137
合計	7,656,616	3,320,758	2,599,498	7,443,523

(注) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、及び期間の定めのないものは上記に含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	10,049,707	329,466	1,024,716	107,287
譲渡性預金	3,155,481	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	213,090	-	-	-
売現先勘定	329,109	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	476,668	-	-	-
借入金	552,492	948,368	71,797	66,206
短期社債	82,000	-	-	-
社債	30,010	-	-	203,477
合計	14,888,559	1,277,835	1,096,514	376,970

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	11,693,299	493,030	725,492	109,850
譲渡性預金	4,336,810	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	443,586	-	-	-
売現先勘定	879,286	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	383,899	-	-	-
借入金	872,416	1,034,076	171,928	99,645
短期社債	105,500	-	-	-
社債	-	-	5,843	237,830
合計	18,714,797	1,527,107	903,265	447,325

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	売買目的有価証券	-	-
	売買目的の買入金銭債権	114	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	外国証券	338,273	338,788	514
	小計	338,273	338,788	514
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	610,076	603,500	6,575
	外国証券	255,363	255,140	223
	小計	865,440	858,640	6,799
合計		1,203,713	1,197,428	6,284

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	99,831	99,845	13
	外国証券	854,119	854,777	658
	小計	953,951	954,622	671
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	225,512	217,104	8,407
	外国証券	664,706	664,196	509
	小計	890,218	881,301	8,917
合計		1,844,169	1,835,924	8,245

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,437	3,029	2,407
	債券	33,102	32,795	307
	国債	8,724	8,653	71
	地方債	-	-	-
	社債	24,377	24,142	235
	その他	506,808	504,141	2,666
	外国証券	121,985	120,918	1,067
	その他	384,823	383,223	1,599
	小計	545,348	539,966	5,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	58	69	11
	債券	383,256	400,838	17,582
	国債	248,631	260,971	12,339
	地方債	2,170	2,200	29
	社債	132,454	137,666	5,212
	その他	624,750	654,953	30,203
	外国証券	186,109	210,317	24,207
	その他	438,641	444,636	5,995
	小計	1,008,065	1,055,861	47,796
合計		1,553,413	1,595,828	42,415

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,245	2,919	3,325
	債券	5,002	4,925	77
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	5,002	4,925	77
	その他	1,081,389	1,062,384	19,005
	外国証券	239,563	238,535	1,027
	その他	841,825	823,848	17,977
	小計	1,092,636	1,070,229	22,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	17	3
	債券	440,348	480,443	40,095
	国債	283,969	313,628	29,659
	地方債	2,186	2,200	13
	社債	154,192	164,615	10,422
	その他	542,921	554,087	11,165
	外国証券	194,309	197,766	3,457
	その他	348,612	356,320	7,708
	小計	983,284	1,034,548	51,263
合計		2,075,921	2,104,777	28,856

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,125	3,966	3
債券	319,292	479	3,714
国債	294,089	472	2,883
地方債	10,654	4	17
社債	14,548	3	813
その他	266,424	5,659	2,595
外国証券	7,457	-	1,167
その他	258,966	5,659	1,427
合計	591,842	10,105	6,312

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,953	3,658	-
債券	211,051	4	12,036
国債	182,332	2	12,017
地方債	4,991	0	10
社債	23,728	1	8
その他	228,959	24,756	3,030
外国証券	63,947	14,469	2,720
その他	165,012	10,286	310
合計	444,965	28,419	15,067

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。ただし、満期保有目的の債券に区分される国債については、時価の下落が格付の著しい低下等の信用リスクの増大に起因するものでない場合には、償還日までに時価の回復が見込まれることから、減損処理を行わないこととしております。

前連結会計年度における減損処理額は165百万円(株式154百万円、その他の証券10百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は103百万円(その他の証券103百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(7)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

また、決算日時点で有価証券以外の自己査定対象残高が無い先が発行する有価証券のうち、国債等の信用リスクが極めて低い債券については時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、それ以外の有価証券については時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

( 金銭の信託関係 )

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ( 百万円 )
運用目的の金銭の信託	1,463	51

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ( 百万円 )
運用目的の金銭の信託	943	209

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

該当ありません。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	取得原価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの ( 百万円 )
その他の金銭の信託	472,669	472,719	49	678	728

( 注 ) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	取得原価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの ( 百万円 )	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの ( 百万円 )
その他の金銭の信託	505,452	506,354	901	350	1,252

( 注 ) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

( 其他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	41,887
其他有価証券 ( 注 )	41,837
その他の金銭の信託	49
( + )繰延税金資産	-
( )繰延税金負債	303
其他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	42,190
( )非支配株主持分相当額	56
( + )持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	503
其他有価証券評価差額金	41,742

( 注 ) 投資事業有限責任組合等の構成資産である其他有価証券に係る評価差額等 ( 益 ) 578百万円が含まれております。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	23,706
其他有価証券 ( 注 )	22,804
その他の金銭の信託	901
( + )繰延税金資産	7,783
( )繰延税金負債	-
其他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	15,922
( )非支配株主持分相当額	71
( + )持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	824
其他有価証券評価差額金	15,170

( 注 ) 投資事業有限責任組合等の構成資産である其他有価証券に係る評価差額等 ( 益 ) 6,051百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,805,963	5,151,728	174,090	174,090
	受取変動・支払固定	5,152,715	4,550,271	156,747	156,747
	受取変動・支払変動	2,446,541	1,388,878	503	503
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	0	0
	金利スワップション				
	売建	475,660	347,900	600	600
	買建	674,541	640,128	37,682	37,682
	金利オプション				
	売建	12,418	12,418	29	23
	買建	19,068	19,068	28	28
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				20,243	20,295

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,164,602	5,307,070	357,244	357,244
	受取変動・支払固定	5,492,009	4,795,303	316,606	316,606
	受取変動・支払変動	1,410,617	1,244,167	5,720	5,720
	受取固定・支払固定	1,000	-	0	0
	金利スワップション				
	売建	361,000	176,000	5,434	5,434
	買建	649,061	601,172	64,617	64,617
	金利オプション				
	売建	12,576	12,576	23	5
	買建	18,848	18,848	14	14
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			24,256	24,274

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	432,628	403,510	25,036	25,036
	売建	1,215,401	163,196	28,215	28,215
	買建	713,876	122,319	23,769	23,769
	通貨オプション				
	売建	797,156	485,046	32,378	9,117
	買建	770,727	466,927	18,835	1,909
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				7,047	13,383

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	432,499	413,079	31,512	31,512
	売建	2,331,751	152,113	55,157	55,157
	買建	405,033	107,112	32,390	32,390
	通貨オプション				
	売建	717,195	441,696	32,889	11,534
	買建	641,475	399,955	17,474	608
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				6,669	2,179

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	16,583	-	24	24
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				24	24

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,565	-	95	95
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				95	95

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	15,500	15,500	171	171
	買建	15,500	15,500	118	118
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				290	290

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	15,500	12,500	126	126
	買建	15,500	12,500	66	66
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				193	193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	83,000	77,000	4,983
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,055,933	1,033,933	15,672
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債	2,979	-	15
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		180,880	102,229	2,424
合計					8,249

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	77,000	70,000	7,231
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,650,041	1,546,362	68,914
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		225,281	124,720	936
合計					60,746

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	798,730	499,860	59,816
合計					59,816

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	605,325	525,033	62,037
合計					62,037

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、規約型確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度(注)を採用しております。

連結子会社のうち、株式会社アプラスは確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度、昭和リース株式会社は規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、新生フィナンシャル株式会社は退職一時金制度をそれぞれ採用しております。また、その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

なお、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 2025年4月1日より当行の退職給付制度の改定を行い、規約型確定給付企業年金制度に加え、企業型確定拠出年金制度を導入しております。

本改定により、2025年4月1日以降に加入した者は企業型確定拠出年金制度に加入しております。なお、同日より前に加入した者は引き続き規約型確定給付企業年金制度に加入しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高 (注) 1	93,069	81,120
勤務費用 (注) 2	3,768	3,192
利息費用	1,083	1,777
数理計算上の差異の発生額	11,520	7,616
退職給付の支払額	5,424	5,324
子会社買収に伴う増加額	144	-
連結範囲の変更に伴う減少額	-	98
退職給付債務の期末残高 (注) 1	81,120	73,049

(注) 1. 株式会社アプラス、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	112,114	110,248
期待運用収益	2,578	2,710
数理計算上の差異の発生額	2,718	6,344
事業主からの拠出額	2,988	2,967
退職給付の支払額	4,714	4,624
年金資産の期末残高	110,248	117,645

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	73,064	65,926
年金資産	110,248	117,645
非積立型制度の退職給付債務 (注)	37,183	51,719
	8,055	7,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,127	44,595
退職給付に係る負債	8,055	7,123
退職給付に係る資産	37,183	51,719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,127	44,595

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用 (注)	3,768	3,192
利息費用	1,083	1,777
期待運用収益	2,578	2,710
数理計算上の差異の損益処理額	1,533	2,742
その他	8	1
確定給付制度に係る退職給付費用	747	484

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	7,268	11,218
合計	7,268	11,218

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,896	29,114
合計	17,896	29,114

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内債券	24.8%	26.0%
外国債券	13.3%	14.3%
国内株式	15.3%	17.1%
外国株式	17.1%	16.7%
保険資産(一般勘定)	15.7%	16.0%
その他	13.8%	9.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.8%、当連結会計年度5.8%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、当行グループの年金資産の多くを占める当行の年金委員会においては、現在の経済環境や市況動向ならびに当行の経営状況、資産運用の基本方針及び実際のポートフォリオを踏まえ、昨年度に引き続き2.2%とすることを決定しております。そして、主要連結子会社においても、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、年金資産の長期期待運用収益率を決定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.00～2.37%	1.93～3.40%
長期期待運用収益率	2.00～3.50%	2.00～3.50%
予想昇給率	1.80～5.24%	1.80～5.24%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への当連結会計年度の要拠出額は37百万円であります。なお、2025年4月1日より確定拠出制度を導入しており、前連結会計年度の要拠出額は該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(有償)	第2回新株予約権(無償)
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役及び執行役員等並びに 当行子会社常勤取締役及び役付執行役 員 66名	当行従業員並びに当行子会社執行役員 及び従業員 4,523名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)1	普通株式 1,732,900株	普通株式 6,721,300株
付与日	2025年9月30日	2025年9月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	自 2025年9月30日 至 2028年6月30日
権利行使期間	自 2028年7月1日 至 2030年9月30日	自 2028年7月1日 至 2030年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(有償)	第2回新株予約権(無償)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	1,732,900	6,721,300
失効	-	62,200
権利確定	-	-
未確定残	1,732,900	6,659,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権(有償)	第2回新株予約権(無償)
権利行使価格	1,153円	1,153円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-(注)	-(注)

(注) 公正な評価単価に代え、本源的価値により計算を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当行は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、配当割引モデル法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,443百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金及び貸出金償却損金 算入限度超過額	88,778百万円	89,708百万円
有価証券価格償却超過額	5,359	19,068
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	13,633	8,105
税務上の繰越欠損金(注2)	14,093	6,638
利息返還損失引当金	6,787	5,393
賞与引当金	3,947	4,438
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	4,270	3,518
退職給付に係る負債に係る一時差異	3,696	3,074
その他	15,689	15,559
繰延税金資産小計	156,256	155,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	7,504	3,829
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,578	97,819
評価性引当額小計(注1)	126,083	101,648
繰延税金資産合計	30,172	53,857
繰延税金負債との相殺	21,030	24,232
繰延税金資産の純額	9,142百万円	29,625百万円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	5,723百万円	21,763百万円
退職給付に係る資産に係る一時差異	10,761	15,258
全面時価評価法の適用に係る一時差異(主として無形資産)	1,490	1,227
資産除去費用に係る一時差異	1,201	1,048
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	449	475
差額負債調整勘定に係る一時差異	617	344
その他	2,393	2,140
繰延税金負債合計	22,637	42,258
繰延税金資産との相殺	21,030	24,232
繰延税金負債の純額	1,606百万円	18,025百万円

(注1) 前連結会計年度と比較して評価性引当額が24,434百万円減少しております。この減少の主な要因は、当行及び一部の国内連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	3,137	7,276	-	1,590	981	1,106	14,093
評価性引当額	1,060	3,410	-	1,425	879	727	7,504
繰延税金資産	2,076	3,866	-	164	102	378	6,588 (*2)

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、主に、当行を通算親会社とする通算グループ全体において過去の不良債権処理等により生じたものであり、収益力に基づく所得の発生が翌期に見込まれること等から、その一部は回収可能と判断しております。なお、回収可能性の判断は、法人税と住民税及び事業税をそれぞれ区分して行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	2,540	-	1,343	1,323	168	1,262	6,638
評価性引当額	385	-	877	1,323	161	1,082	3,829
繰延税金資産	2,155	-	466	-	7	179	2,808 (*2)

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、当行における過去の不良債権処理等により生じたものであり、収益力に基づく所得の発生が今後3年間に見込まれることから、その一部は回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.7
外国税額	0.0	0.0
のれん償却額	0.8	0.1
持分法投資損益	4.0	2.4
評価性引当額の増減	5.5	19.8
繰越欠損金の切り捨てによる影響	0.2	1.4
連結子会社清算による影響	5.5	-
その他	1.5	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3%	7.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の処理

当行は、2025年7月31日付で親会社であるSBIホールディングス株式会社による完全支配関係が生じておりましたが、2025年12月17日付で、SBIホールディングス株式会社による完全支配関係は解消しております。

その結果、当行及び一部の国内連結子会社は、2025年7月30日をもって、当行を通算親法人とするグループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 3.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載した報告セグメント区分変更後の当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益(*1)(*6)	826	3,707	836	41	1,513
その他業務収益(*2)(*6)	519	22	553	883	4,490
その他経常収益(*3)(*6)	-	-	2,209	-	-
顧客との契約から生じる経常収益	1,346	3,729	3,599	925	6,004
上記以外の経常収益(*4)(*6)	63,472	111,563	10,804	24,939	125,963
外部顧客に対する経常収益	64,818	115,293	14,403	25,865	131,968

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*5)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*6)	8,108	1,132	19,070	18	2,114	0	657	36,713
その他業務収益(*2)(*6)	1,097	-	15,674	3,548	-	856	1,164	26,481
その他経常収益(*3)(*6)	-	-	-	-	-	-	-	2,209
顧客との契約から生じる経常収益	9,205	1,132	34,745	3,566	2,114	856	1,822	65,404
上記以外の経常収益(*4)(*6)	23,942	74,916	65,159	7,296	62,739	57,137	79,339	548,597
外部顧客に対する経常収益	33,147	76,049	99,904	10,863	64,853	57,994	81,161	614,001

(\*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(\*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(\*3) 顧客との契約から生じるその他経常収益は主として、プリンシパルトランザクションズセグメントにおける事業承継支援による販売収入であります。

(\*4) 主として、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(\*5) 『海外事業 / 証券投資 / その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(\*6) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益 (*1)(*6)	557	3,297	489	48	1,613
その他業務収益 (*2)(*6)	1,291	27	516	858	5,853
その他経常収益 (*3)(*6)	-	-	5,623	-	-
顧客との契約から生じる経常収益	1,849	3,324	6,630	809	7,466
上記以外の経常収益 (*4)(*6)	92,932	128,699	27,314	61,199	150,783
外部顧客に対する経常収益	94,782	132,023	33,944	60,389	158,250

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*5)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益 (*1)(*6)	6,605	935	18,773	73	9	-	481	31,921
その他業務収益 (*2)(*6)	-	2,661	21,757	5,281	-	1,099	375	37,254
その他経常収益 (*3)(*6)	-	-	-	-	-	-	-	5,623
顧客との契約から生じる経常収益	6,605	3,597	40,531	5,354	9	1,099	857	74,800
上記以外の経常収益 (*4)(*6)	41,081	77,458	75,309	9,043	51,693	93,581	109,840	699,258
外部顧客に対する経常収益	47,686	81,055	115,840	14,398	51,703	94,681	110,697	774,058

- (\*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。
- (\*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。
- (\*3) 顧客との契約から生じるその他経常収益は主として、プリンシパルトランザクションズセグメントにおける事業承継支援による販売収入であります。
- (\*4) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。
- (\*5) 『海外事業 / 証券投資 / その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。
- (\*6) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(15) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,882百万円	2,792百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,792百万円	1,658百万円
契約負債(期首残高)	1,240百万円	1,212百万円
契約負債(期末残高)	1,212百万円	1,318百万円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。

契約負債には主として、アプラスセグメントのカード事業における年会費収入のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高が含まれております。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格について当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等の重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、グループ経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じ、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「金融市場」、「昭和リース」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラス」、「その他個人」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『海外事業/証券投資/その他』と位置づけ、「海外事業」及び「証券投資」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザー業務、ウェルスマネージメント業務等を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス(M&Aファイナンス等)に関する金融商品・サービス、ヘルスケア施設及びヘルスケア事業者を対象とする金融商品・サービス、信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはプライベートエクイティ業務や事業承継業務、クレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス等を、「金融市場」セグメントは、外国為替、デリバティブ、その他のキャピタルマーケット業務を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは無担保カードローン及び信用保証業務(新生フィナンシャル、SBI新生銀行カードローン エル、レイク)を提供しております。「アプラス」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、ペイメント業務を提供しております。また、「その他個人」セグメントは、連結子会社による不動産金融業務及び関連会社によるクレジットカード業務等を提供しております。

『海外事業/証券投資/その他』の「海外事業」セグメントには当行グループの海外連結子会社・海外関連会社の大半が含まれ、これらを通じて主に小口ファイナンスの提供を行っております。「証券投資」セグメントには債券等による市場性運用に係る損益が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### 報告セグメントの区分方法の変更

当連結会計年度において報告セグメントの区分方法を以下の通り変更しております。

『法人業務』：海外法人ビジネスに係るリソース最適化による効率的な営業活動の実施・専門性の更なる向上を企図し、2025年4月1日にグローバルファイナンス部を創設し、「ストラクチャードファイナンス」に帰属する部署といたしました。この組織改正により従来「法人営業」に含まれていた一部の海外法人ビジネスに係る業務を「ストラクチャードファイナンス」に含めております。

なお、後掲の前連結会計年度の報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	33,800	30,643	4,871	6,563	16,065
資金利益 (は損失)	24,064	16,746	5,323	200	273
非資金利益 (は損失)	9,736	13,897	452	6,362	16,339
経費	15,881	13,537	5,312	2,397	13,978
与信関連費用 (は益)	1,861	10,436	59	-	722
セグメント利益 (は損失)	16,057	6,669	500	4,165	1,364
セグメント資産	4,601,625	2,119,832	186,395	269,695	651,517
セグメント負債	7,245,402	266,813	25,636	224,100	20
その他の項目					
持分法投資利益 (は損失)	987	-	1,720	-	100
持分法適用会社への投資金額	40,202	-	13,672	-	169

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	28,875	61,365	69,079	7,933	23,082	10,823	5,603	298,707
資金利益 (は損失)	22,097	61,446	3,309	3,411	3,715	10,344	7,702	158,088
非資金利益 (は損失)	6,778	81	65,769	4,521	19,367	479	2,098	140,618
経費	22,850	36,279	44,779	3,186	8,674	2,764	1,186	168,456
与信関連費用 (は益)	124	13,410	17,027	14	3,223	-	189	47,069
セグメント利益 (は損失)	5,901	11,674	7,271	4,731	11,184	8,059	6,600	83,181
セグメント資産	1,643,222	502,388	1,859,708	172,766	502,434	2,034,733	1,284,320	15,828,640
セグメント負債	7,150,700	56,414	614,115	2,648	70,073	-	-	15,655,928
その他の項目								
持分法投資利益 (は損失)	-	-	1	162	138	-	11,704	11,046
持分法適用会社への投資金額	-	-	100	4,748	4,382	-	-	63,276

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行なっておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行なっておりません。
7. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。
8. 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザンクシヨンズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	40,758	33,253	22,051	5,791	18,162
資金利益 （は損失）	28,365	17,611	4,195	228	1,619
非資金利益 （は損失）	12,393	15,642	17,856	5,562	19,782
経費	12,017	14,169	5,863	2,354	14,851
与信関連費用 （は益）	922	2,077	670	-	900
セグメント利益 （は損失）	27,818	17,006	15,517	3,436	2,410
セグメント資産	5,743,775	2,341,244	204,255	451,260	660,525
セグメント負債	8,830,359	325,815	36,123	395,202	5
その他の項目					
持分法投資利益 （は損失）	3,462	62	1,498	-	1,078
持分法適用会社への投資金額	56,534	280	13,203	-	157

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	39,103	64,001	76,280	10,923	18,794	15,007	9,468	334,661
資金利益 （は損失）	23,994	61,484	2,378	2,445	2,758	18,836	1,008	154,914
非資金利益 （は損失）	15,108	2,517	78,658	8,478	16,036	3,829	8,460	179,746
経費	26,224	37,678	46,686	3,289	7,957	4,918	1,970	177,982
与信関連費用 （は益）	369	14,649	17,094	196	1,358	-	4	38,244
セグメント利益 （は損失）	12,509	11,673	12,498	7,437	9,479	10,088	11,443	118,434
セグメント資産	2,388,534	538,539	1,856,990	200,553	582,622	3,496,490	285,615	18,750,408
セグメント負債	8,191,282	63,167	636,086	3,176	75,255	-	-	18,556,476
その他の項目								
持分法投資利益 （は損失）	-	-	9	520	708	-	3,738	9,537
持分法適用会社への投資金額	-	-	110	5,269	3,900	-	-	79,457

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行なっておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行なっておりません。
7. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。
8. 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

5. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) セグメント利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益計	83,181	118,434
のれん償却額	3,657	1,016
無形資産償却額	471	403
臨時的な費用	1,029	1,916
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	83	369
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	1,967	-
睡眠預金の収益計上額	146	61
利息返還損失引当金戻入益	-	2,504
利息返還損失引当金繰入額	501	-
その他	120	2,255
連結損益計算書の経常利益	77,797	123,382

(2) セグメント資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント資産計	15,828,640	18,750,408
現金預け金	3,916,744	4,787,504
コールローン及び買入手形	95,736	55,000
債券貸借取引支払保証金	-	570,538
外国為替	79,236	54,021
その他資産	433,211	516,000
有形リース資産を除く有形固定資産	18,983	19,197
無形リース資産を除く無形固定資産	55,294	56,442
退職給付に係る資産	37,183	51,719
繰延税金資産	9,142	29,625
貸倒引当金	144,310	149,098
連結貸借対照表の資産合計	20,329,862	24,741,359

## (3) セグメント負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント負債計	15,655,928	18,556,476
コールマネー及び売渡手形	213,090	443,586
売現先勘定	329,109	879,286
債券貸借取引受入担保金	476,668	383,899
借入金	1,638,865	2,178,067
外国為替	1,305	2,393
短期社債	82,000	105,500
社債	233,487	243,673
その他負債	694,588	659,093
賞与引当金	11,334	12,468
役員賞与引当金	27	18
退職給付に係る負債	8,055	7,123
役員退職慰労引当金	33	131
睡眠預金払戻損失引当金	330	570
睡眠債券払戻損失引当金	3,648	2,778
利息返還損失引当金	20,532	15,224
繰延税金負債	1,606	18,025
連結貸借対照表の負債合計	19,370,612	23,508,317

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	230,896	94,051	67,032	81,147	140,873	614,001

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
464,475	57,734	45,715	8,058	18,517	19,499	614,001

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	250,347	104,711	119,309	84,718	214,971	774,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
617,227	53,032	35,025	7,998	16,688	44,085	774,058

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクシヨンズ	金融市場	昭和リース
減損損失	-	-	59	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	98	337	-	-	-	-	151	647

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクシヨンズ	金融市場	昭和リース
減損損失	-	-	4	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	4	1,629	-	-	-	-	66	1,705

## 【報告セグメントごとののれん及び無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクシヨンス	金融市場	昭和リース
当期償却額					
のれん	-	-	-	-	2,146
無形資産	-	-	-	-	29
当期末残高					
のれん	-	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテール バンキン グ	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィ ナンシャル	アプラス	その他個 人				
当期償却額								
のれん	-	94	370	-	1,234	-	-	3,657
無形資産	-	-	173	-	268	-	-	471
当期末残高								
のれん	-	347	268	-	5,538	-	-	5,459
無形資産	-	-	1,142	-	2,046	-	-	3,189

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
当期償却額					
のれん	-	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-	-
当期末残高					
のれん	-	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
当期償却額								
のれん	-	94	59	-	1,051	-	-	1,016
無形資産	-	-	173	-	229	-	-	403
当期末残高								
のれん	-	253	208	-	4,880	-	-	4,836
無形資産	-	-	969	-	1,962	-	-	2,931

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度の第3四半期において、NECキャピタルソリューション株式会社を持分法適用の範囲に含めたことに伴い発生した負ののれん相当額11,704百万円を持分法投資利益に含めて計上しております。なお、当該負ののれん相当額は、報告セグメントに含まれない損益として『海外事業 / 証券投資 / その他』の「その他」にて計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度の第1四半期において、当行の持分法適用会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の株式を追加取得したことに伴い発生した負ののれん相当額3,738百万円を持分法投資利益に含めて計上しております。なお、当該負ののれん相当額は、報告セグメントに含まれない損益として『海外事業 / 証券投資 / その他』の「その他」にて計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決 権等 の被 所有 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SBI Holdings USA, Inc.	米国	0	投資事業	-	-	株式譲渡代金（注）	17,410	-	-
							株式等売却益	13,789	-	-

(注) 売却時におけるニューヨーク証券取引所の終値で取引を行っております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容又は 職業	議決 権等 の被 所有 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員	高村 正人	-	-	SBIホールディングス株式会社 代表取締役副社長	-	金銭貸借 関係	当座勘定貸越 取引（注）	550	貸出金	550
							貸出金利息の 受取（注）	0	未収利息	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。なお、当座勘定貸越取引の取引金額は、取引の性質上、当期に実行された貸付金額の累計額（回収額を控除しない額）を記載しております。本貸付にあたり、当行は、SBIホールディングス株式会社が発行したストック・オプションの権利行使により借入人が取得した同社株式を担保として受け入れております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容又は 職業	議決 権等 の被 所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の役員	高村 正人	-	-	SBIホールディ ングス株式会社 代表取締役副社長	-	金銭貸借 関係	当座勘定貸越 取引(注)	820	貸出金	410
							貸出金利息の 受取(注)	7	未収利息	0
親会社 の役員	朝倉 智也	-	-	SBIホールディ ングス株式会社 代表取締役副社長	-	金銭貸借 関係	当座勘定貸越 取引(注)	1,231	貸出金	615
							貸出金利息の 受取(注)	6	未収利息	0

(注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。なお、当座勘定貸越取引の取引金額は、取引の性質上、当期に実行された貸付金額の累計額(回収額を控除しない額)を記載しております。本貸付にあたり、当行は、SBIホールディングス株式会社が発行したストック・オプションの権利行使により借入人が取得した同社株式を担保として受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)  
SBI地銀ホールディングス株式会社(非上場)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の一部譲渡

当行は、当行が所有する新生信託銀行株式会社(現SBI新生信託銀行株式会社)の株式49,000株(議決権所有割合49%)を、当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡しました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及びその事業の内容

名称 新生信託銀行株式会社

事業の内容 信託業

(2) 株式譲渡日

2026年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部売却

(4) その他取引の概要に関する事項

本取引は、新生信託銀行株式会社をSBIグループのデジタル金融領域の中核に位置付けるとともに、ステーブルコインの発行体・様々なトークンのカストディアンとして、より有効に機能させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

19百万円

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,151円40銭	1,381円19銭
1株当たり当期純利益	112円70銭	137円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	137円51銭

(注) 1. 2025年3月21日付で普通株式12株を優先株式12株に種類変更したうえで、2025年7月27日付で普通株式及び優先株式それぞれ1株につき14,000,000株の割合で株式分割を行い、その後、2025年8月25日付で当該優先株式のすべてを普通株式に種類変更いたしました。前連結会計年度の期首に上記株式分割が行われたと仮定し、優先株式については普通株式の期中平均株式数に含めて、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	959,249	1,233,041
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	233,866	7,920
うち優先株式(注)	百万円	230,018	-
うち新株予約権	百万円	-	8
うち非支配株主持分	百万円	3,848	7,911
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	725,382	1,225,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	株	630,000,000	887,000,000

(注) 前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における「普通株式に係る期末の純資産額」は、当行、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びSBIホールディングス株式会社との間で、2025年3月7日付で締結した「確定返済スキームに関する合意書」に基づくA種優先株式及びB種優先株式に係る公的資金の要回収額(前連結会計年度末時点で合計230,018百万円)を、「優先株式」として「純資産の部の合計額」から控除することにより計算しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	84,499	113,415
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
うち優先配当額(注1)	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	84,499	113,415
普通株式の期中平均株式数	株	749,747,946	823,846,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注2)			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	-	900,498
うち新株予約権	株	-	900,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注1) A種優先株式及びB種優先株式につきましては、2025年3月7日付で締結した「確定返済スキームに関する合意書」に基づき、前連結会計年度については特別配当を除く優先配当金は支払われないものとされております。

(注2) 当連結会計年度については、「ストック・オプション等関係」に記載されている第1回新株予約権(有償)(17,329個)の権利行使の条件につき、期末を条件期間末としたときに当該条件を満たすものとみなし、希薄化効果を有する潜在株式として185,283株を上表の普通株式増加数に含めております。なお、当該新株予約権について普通株式増加数に含めないこととした場合の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、137円54銭となります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	円建 普通社債 (注)2	2020年7月	30,000	-	0.36	なし	2025年7月
株式会社アプラス	短期社債 (注)3	2025年1月～ 2026年3月	16,000	35,000 [ 35,000 ]	0.53～ 0.98	なし	2025年4月～ 2026年6月
昭和リース株式会社	短期社債 (注)3	2024年12月～ 2026年3月	66,000	70,500 [ 70,500 ]	0.42～ 1.33	なし	2025年4月～ 2026年6月
エイシン電機株式会社	円建 無担保社債 (注)4	2022年9月	10	-	0.44	なし	2025年9月
UDC Finance Limited	外貨建 有担保社債 (注)5	2020年9月～ 2025年11月	203,477 (2,390,479千 NZ\$)	243,673 (2,672,741千 NZ\$)	3.43～ 3.98	あり	2030年6月～ 2037年12月
合計			315,487	349,173 [ 105,500 ]			

(注)1. 連結決算日現在において確定していない利率については、契約上の最大値、最小値を記載しております。

2. 第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を記載しております。

3. 短期社債をまとめて記載しております。

4. 第10回無担保社債を記載しております。

5. UDC Endeavour Equipment Finance Trust、UDC Endeavour Auto Finance Trust、UDC Endeavour Auto ABS Trust 2023-2、2024-1、2025-2及びUDC Endeavour ABS Trust 2023-1、2025-1を通じた営業債権の流動化による債券市場での調達となります。

6. 「当期首残高」及び「当期末残高」の( )書きは、外貨建の金額であります。

7. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

8. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	105,500	-	-	-	5,843

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,638,865	2,178,067	0.69	
借入金	1,638,865	2,178,067	0.69	2025年4月～ 2049年7月
1年以内に返済予定のリース債務	152	160	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,774	1,809	-	2026年4月～ 2038年3月

(注) 1. 「平均利率」は、連結決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	872,416	911,487	122,588	39,845	132,082
リース債務	160	148	154	162	164

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	364,215	774,058
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	61,693	122,118
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	69,366	113,415
1株当たり中間(当期)純利益(円)	86.92	137.66

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	5,383,626	5,468,621
現金	4,622	3,597
預け金	3,827,003	4,683,023
コールローン	95,736	55,000
債券貸借取引支払保証金	-	570,538
買入金銭債権	248,514	250,363
特定取引資産	269,455	451,174
特定取引有価証券派生商品	25	95
特定金融派生商品	269,430	451,079
金銭の信託	5,402,034	5,437,293
有価証券	2,533,145,210	2,543,322,876
国債	861,467	603,339
地方債	2,170	2,186
社債	3,9156,831	3,9159,195
株式	1,349,907	1,355,299
その他の証券	1,1774,833	1,3202,855
貸出金	3,456,107,179,385	3,456,113,394,194
手形貸付	19,564	14,816
証書貸付	8,514,079	10,066,654
当座貸越	1,645,741	1,312,724
外国為替	379,236	354,021
外国他店預け	79,236	54,021
その他資産	315,529	388,334
前払費用	10,505	8,909
未収収益	323,862	342,239
先物取引差入証拠金	1,483	1,842
先物取引差金勘定	37	-
金融派生商品	92,426	145,297
金融商品等差入担保金	144,753	125,536
社債発行費	5	-
未収金	28,980	19,621
その他の資産	3,513,474	3,544,887
有形固定資産	710,479	79,236
建物	7,034	5,505
建設仮勘定	38	74
その他の有形固定資産	3,407	3,656
無形固定資産	21,012	20,010
ソフトウェア	820,295	819,626
のれん	60	-
リース資産	648	378
その他の無形固定資産	7	6
前払年金費用	13,530	16,320
支払承諾見返	3106,658	3118,798
貸倒引当金	42,129	42,112
<b>資産の部合計</b>	<b>18,676,280</b>	<b>22,732,671</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	5 11,574,602	5 13,089,065
当座預金	97,924	217,889
普通預金	3,815,126	5,678,936
通知預金	22,668	3,530
定期預金	6,779,497	6,337,998
その他の預金	859,385	850,710
譲渡性預金	3,155,481	4,336,810
コールマネー	213,090	443,586
売現先勘定	5 329,109	5 879,286
債券貸借取引受入担保金	5 476,668	5 383,899
特定取引負債	224,074	393,246
特定取引有価証券派生商品	0	-
特定金融派生商品	224,073	393,246
借入金	5 1,283,455	5 1,650,746
借入金	1,283,455	1,650,746
外国為替	1,305	2,393
売渡外国為替	5	-
未払外国為替	1,299	2,393
社債	30,000	-
その他負債	401,157	351,879
未払法人税等	2,114	3,477
未払費用	31,706	45,859
前受収益	12,220	9,706
先物取引差金勘定	-	100
金融派生商品	159,302	185,689
金融商品等受入担保金	46,280	58,415
資産除去債務	7,355	6,547
その他の負債	5, 10 142,178	5, 10 42,083
賞与引当金	5,937	6,526
退職給付引当金	86	73
睡眠預金払戻損失引当金	330	570
睡眠債券払戻損失引当金	3,648	2,778
繰延税金負債	4,904	7,713
支払承諾	5 106,658	5 118,798
負債の部合計	17,810,509	21,667,374
<b>純資産の部</b>		
資本金	140,000	178,507
資本剰余金	360,469	420,523
資本準備金	99,465	137,973
その他資本剰余金	261,003	282,549
利益剰余金	446,944	458,314
利益準備金	18,127	26,871
その他利益剰余金	428,817	431,443
繰越利益剰余金	428,817	431,443
自己株式	31,267	6,327
株主資本合計	916,146	1,051,017
その他有価証券評価差額金	42,870	16,960
繰延ヘッジ損益	7,504	31,232
評価・換算差額等合計	50,375	14,272
新株予約権	-	8
純資産の部合計	865,771	1,065,297
負債及び純資産の部合計	18,676,280	22,732,671

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	315,411	418,369
資金運用収益	256,075	318,801
貸出金利息	158,256	186,041
有価証券利息配当金	85,663	101,277
コールローン利息	451	881
債券貸借取引受入利息	-	1,172
預け金利息	7,973	24,645
その他の受入利息	3,729	4,782
役務取引等収益	32,682	46,093
受入為替手数料	720	793
その他の役務収益	31,962	45,299
特定取引収益	9,626	19,197
特定取引有価証券収益	-	591
特定金融派生商品収益	9,626	18,605
その他業務収益	5,724	3,724
国債等債券売却益	3,499	2,530
金融派生商品収益	854	1,099
その他の業務収益	1,370	194
その他経常収益	11,303	30,553
償却債権取立益	531	213
株式等売却益	4,983	22,785
金銭の信託運用益	4,796	6,708
その他の経常収益	991	845
経常費用	254,548	349,731
資金調達費用	118,131	194,068
預金利息	53,383	101,157
譲渡性預金利息	7,971	26,514
コールマネー利息	2,289	3,689
売現先利息	383	18,847
債券貸借取引支払利息	8,221	8,371
借入金利息	1,110	3,686
社債利息	207	29
金利スワップ支払利息	43,125	30,176
その他の支払利息	1,440	1,595
役務取引等費用	23,215	26,737
支払為替手数料	867	948
その他の役務費用	22,347	25,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特定取引費用	319	-
特定取引有価証券費用	319	-
その他業務費用	21,003	42,451
外国為替売買損	12,432	25,093
国債等債券売却損	6,198	15,067
社債発行費償却	47	5
その他の業務費用	2,232	2,284
営業経費	75,826	81,057
その他経常費用	16,052	5,417
貸倒引当金繰入額	13,371	4,530
貸出金償却	51	0
株式等売却損	111	0
株式等償却	311	382
金銭の信託運用損	1	-
その他の経常費用	3,204	3,503
経常利益	60,863	68,637
特別利益	2,713	2,095
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	4,273	4,209
特別損失	2,355	2,413
固定資産処分損	64	87
減損損失	439	1,269
その他の特別損失	5,181	5,106
税引前当期純利益	61,220	68,319
法人税、住民税及び事業税	3,877	11,096
法人税等調整額	7,204	2,131
法人税等合計	11,081	13,228
当期純利益	50,139	55,091

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	512,204	79,465	-	79,465	17,695	381,270	398,965	61,802	928,833
当期変動額									
新株の発行	-	-		-					-
減資	372,204		372,204	372,204					-
剰余金の配当		20,000	120,000	100,000	432	2,592	2,160		102,160
当期純利益						50,139	50,139		50,139
自己株式の取得								32,000	32,000
自己株式の処分			8,798	8,798				62,534	71,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	372,204	20,000	261,003	281,003	432	47,547	47,979	30,534	12,687
当期末残高	140,000	99,465	261,003	360,469	18,127	428,817	446,944	31,267	916,146

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	20,640	19,424	40,064	-	888,768
当期変動額					
新株の発行					-
減資					-
剰余金の配当					102,160
当期純利益					50,139
自己株式の取得					32,000
自己株式の処分					71,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,230	11,920	10,310	-	10,310
当期変動額合計	22,230	11,920	10,310	-	22,997
当期末残高	42,870	7,504	50,375	-	865,771

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	140,000	99,465	261,003	360,469	18,127	428,817		446,944	31,267	916,146
当期変動額										
新株の発行	38,507	38,507		38,507					77,014	
減資	-		-	-					-	
剰余金の配当		-	-	-	8,744	52,465	43,721		43,721	
当期純利益						55,091	55,091		55,091	
自己株式の取得								-	-	
自己株式の処分			21,546	21,546				24,939	46,486	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	38,507	38,507	21,546	60,054	8,744	2,625	11,369	24,939	134,870	
当期末残高	178,507	137,973	282,549	420,523	26,871	431,443	458,314	6,327	1,051,017	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	42,870	7,504	50,375	-	865,771
当期変動額					
新株の発行					77,014
減資					-
剰余金の配当					43,721
当期純利益					55,091
自己株式の取得					-
自己株式の処分					46,486
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	25,910	38,736	64,647	8	64,655
当期変動額合計	25,910	38,736	64,647	8	199,526
当期末残高	16,960	31,232	14,272	8	1,065,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引(その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む)については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券(債券)については、外国通貨による時価を決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 8年~24年

その他 : 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産ごとの償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年~10年(行内における利用可能期間)

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（以下、「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,060百万円（前事業年度末は3,716百万円）であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.68～12.00年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 8. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、個人向けの金融取引・サービス事業における投資信託や保険商品の販売にかかる手数料収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

## 9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 10. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) グループ通算制度の適用

当行は、2025年7月31日付で親会社であるSBIホールディングス株式会社による完全支配関係が生じておりましたが、2025年12月17日付で、SBIホールディングス株式会社による完全支配関係は解消しております。

その結果、2025年7月30日をもって、当行を通算親法人とするグループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	42,129百万円	42,112百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、債務者区分に応じて、「重要な会計方針」の「7.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

貸出金等の債権のうち不動産ノンリコースローンは、債務者区分の判断及びキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の算定において、対象不動産の評価を考慮しております。当該対象不動産の評価は、マーケット動向及び個別案件ごとの足許の稼働状況を勘案した収入、空室率、割引率等の仮定に基づき行っております。

また、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む経済環境の変化等の影響により業績悪化が生じた債務者のうち、キャッシュ・フロー見積法による引当を行っている破綻懸念先及び要管理先等の債務者については、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、事業計画等をもとにして必要な調整（将来の不確実性を反映させるための将来キャッシュ・フローの減額及び複数シナリオの設定等）を行い、貸倒引当金を算定しております。

このような不動産評価における仮定、及び債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性、将来キャッシュ・フローを含む業績見込等の仮定は、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む企業内外の経済環境等の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性は高いものとなります。

従って、当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(追加情報)

(A種優先株式及びB種優先株式に係る公的資金の完済)

2025年7月31日付で、当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、当行が発行するA種優先株式のすべてを預金保険機構から、同B種優先株式のすべてを株式会社整理回収機構からそれぞれ取得しました。

これにより、公的資金230,018百万円は完済となりました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	383,938百万円	389,010百万円
出資金	14,983百万円	12,668百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	-百万円	570,541百万円
当事業年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	1,155百万円	1,322百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,576百万円	1,646百万円
危険債権額	25,131百万円	22,936百万円
三月以上延滞債権額	488百万円	505百万円
貸出条件緩和債権額	1,354百万円	1,324百万円
合計額	28,551百万円	26,414百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出債権の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	11,528百万円	28,263百万円
原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	24,422百万円	38,606百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	50百万円	50百万円
金銭の信託	4百万円	3百万円
有価証券	1,246,005百万円	1,539,034百万円
貸出金	2,021,439百万円	1,874,071百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,215百万円	1,681百万円
売現先勘定	329,109百万円	879,286百万円
債券貸借取引受入担保金	476,668百万円	383,899百万円
借入金	1,225,555百万円	1,491,646百万円
その他の負債	15百万円	2百万円
支払承諾	70,121百万円	75,292百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	51,252百万円	59,049百万円

また、「その他の資産」には、全銀ネット差入担保金、保証金及び現先取引に係る差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
全銀ネット差入担保金	- 百万円	30,000百万円
保証金	7,457百万円	7,189百万円
現先取引に係る差入保証金	- 百万円	3,128百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	4,008,277百万円	3,969,353百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,435,925百万円	3,350,243百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	21百万円	21百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

8. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	4,328百万円	2,983百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	200百万円	100百万円

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	144百万円

( 損益計算書関係 )

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出債権譲渡益	1,353百万円	72百万円

2. その他の業務費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業組合等損失	2,324百万円	2,284百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	1,967百万円	- 百万円

4. その他の特別利益は、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社清算益	1,622百万円	- 百万円
関係会社株式売却益	1,090百万円	2,095百万円

5. その他の特別損失は、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社株式及び出資金の評価損	1,748百万円	1,056百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	26,720	27,111	390
合計	26,720	27,111	390

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	35,019	37,891	2,872
合計	35,019	37,891	2,872

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	354,442	350,880
関連会社株式	2,775	3,110
合計	357,218	353,991

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	14,417百万円	12,891百万円
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	13,633	8,102
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,293	7,386
有価証券価格償却超過額	6,795	6,035
賞与引当金	2,023	2,280
資産除去債務	2,317	2,063
未払費用	971	1,138
税務上の繰越欠損金	3,423	138
その他	5,128	3,715
繰延税金資産小計	55,004	43,750
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,184	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,069	24,077
評価性引当額小計	49,254	24,077
繰延税金資産合計	5,749	19,672
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	5,697	21,765
退職給付費用に係る一時差異	4,264	5,144
資産除去費用に係る一時差異	691	476
繰延税金負債合計	10,653	27,385
繰延税金資産(負債)の純額	4,904百万円	7,713百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.9	3.2
外国税額	0.0	-
評価性引当額の増減	0.8	7.5
繰越欠損金の切り捨てによる影響	0.0	-
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	19.3%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、2025年7月31日付で親会社であるSBIホールディングス株式会社による完全支配関係が生じておりましたが、2025年12月17日付で、SBIホールディングス株式会社による完全支配関係は解消しております。

その結果、2025年7月30日をもって、当行を通算親法人とするグループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の一部譲渡

当行は、当行が所有する新生信託銀行株式会社（現SBI新生信託銀行株式会社）の株式49,000株（議決権所有割合49%）を、当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡しました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及びその事業の内容

名称 新生信託銀行株式会社  
事業の内容 信託業

(2) 株式譲渡日

2026年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部売却

(4) その他取引の概要に関する事項

本取引は、新生信託銀行株式会社をSBIグループのデジタル金融領域の中核に位置付けるとともに、ステーブルコインの発行体・様々なトークンのカストディアンとして、より有効に機能させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式売却益の計上額

1,633百万円

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	17,516	12,011	761	5,505
建設仮勘定	-	-	-	74	-	-	74
その他の有形固定資産	-	-	-	13,090	9,433	1,100	3,656
有形固定資産計	-	-	-	30,681	21,445	1,861	9,236
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	65,303	45,677	5,791	19,626
のれん	-	-	-	654	654	60	-
リース資産	-	-	-	3,187	2,809	270	378
その他の無形固定資産	-	-	-	25	18	1	6
無形固定資産計	-	-	-	69,171	49,160	6,123	20,010
その他資産							
社債発行費	109	-	109	-	-	5	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産については、その金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	23,148	21,919	167	(注) 2 22,980	21,919
個別貸倒引当金	(注) 1 (837) 19,819	20,192	5,217	(注) 2 14,601	20,192
うち非居住者向け債権 分	(注) 1 (817) 14,361	11,213	4,805	(注) 2 9,556	11,213
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	5,937	6,526	5,846	(注) 3 91	6,526
睡眠預金払戻損失引当金	330	369	128	-	570
睡眠債券払戻損失引当金	3,648	-	869	-	2,778
計	(注) 1 (837) 52,883	49,008	12,229	37,673	51,988

(注) 1. 当期首残高欄の( )内は、為替相場変動による換算差額であります。

2. 洗替による取崩であります。

3. 賞与引当金設定対象者の退職等による取崩であります。

## 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,114	3,477	1,290	823	3,477
未払法人税等	1,094	2,406	270	823	2,406
未払事業税	1,020	1,070	1,020	-	1,070

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から毎年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</li> <li>・ 当行の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</li> <li>・ 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</li> </ul>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に 掲載して、これを行う。公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/announcement.html">https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/announcement.html</a>

株主に対する特典	<p>1. 株主優待の対象株主 2026年3月末時点の株主名簿に記載または記録された株主</p> <p>2. 株主優待の内容 (ア) 100株以上を保有されている株主を対象とするもの SBI VCトレード株式会社が取り扱う暗号資産XRPを受け取ることのできる交換券、またはSBIアラプロモ株式会社が販売する商品のいずれかを選択し、お申込みいただける「選択申込券」を贈呈いたします。(注1)(注2)</p> <p>以下の1.または2.のいずれかを選択し、お申込みいただけます。</p> <p>1. SBI VCトレード株式会社が取り扱う暗号資産XRPを受け取ることのできる交換券(約2,000円相当、申込期限以降の2026年12月上旬の販売価格で換算予定)を贈呈</p> <p>2. SBIアラプロモ株式会社が販売する健康食品「アラプラス ゴールドEX(60粒)」(通常価格11,880円(税込))1個を贈呈</p> <p>(イ) 100株未満の単元未満株式(1~99株)のみをお持ちの株主を含む全ての株主を対象とするもの SBIアラプロモ株式会社が販売する健康食品や化粧品などを、通常価格から50%割引の優待価格で購入できる「割引購入申込券」を1枚贈呈いたします。</p> <p>(注1) 暗号資産XRPを株主優待として選択いただけるのはSBI VCトレード株式会社に口座を保有または新規開設できる国内居住者(満18歳未満を除く)に限ります。また、株主ご本人名義以外の口座でのお受け取りはお断りしております。</p> <p>(注2) SBIアラプロモ株式会社の各商品に記載の通常価格は2026年2月25日時点のものです。海外各国の医薬品、食品および化粧品に関する法規制等の関係により、SBIアラプロモ株式会社の販売する商品を株主優待として選択しお申込みいただいた場合および割引購入申込券により商品をご購入いただいた場合の商品の発送先は日本国内に限ります。</p> <p>詳細は当行ホームページをご参照ください。 <a href="https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html">https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html</a></p>
----------	---

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2)半期報告書及び確認書

事業年度（第26期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(3)有価証券届出書（有償一般募集及び売出し）及びその添付書類

2025年11月13日関東財務局長に提出

(4)有価証券届出書の訂正届出書

2025年12月1日及び2025年12月8日関東財務局長に提出

上記(3)有価証券届出書の訂正届出書

(5)臨時報告書及びその添付書類

2025年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

2025年12月1日及び2025年12月8日関東財務局長に提出

上記(5)臨時報告書の訂正報告書であります。

(7)臨時報告書

2026年3月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社SBI新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸倒引当金の算定

会社は、貸出金を含む全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施している。また、営業推進部署及び審査部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証し、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金10兆9,456億円を含む債権に対する貸倒引当金の計上額は1,490億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）貸倒引当金の計上基準」及び「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載されている。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、不動産ノンリコースローンの対象不動産の評価を貸倒引当金の算定に係る監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

貸出金等に含まれる不動産ノンリコースローンについて、債務者区分の判定やキャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金の算定は対象不動産の評価に依存しており、当該不動産の評価は収入、空室率、割引率等の仮定に基づき算定される。会社は、不動産ノンリコースローンの対象不動産について、直近の稼働状況等も踏まえて対象不動産から得られる純収益に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映しているが、特に海外に所在する将来の不動産需要の不確実性が高いオフィスビル等の評価は、当該推移予測における会社による主観的な判断の影響を強く受けるため、当該不動産の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。

- ・ 不動産評価部署が算定した対象不動産の評価額について、不動産評価額を算定する際に使用されているパラメータの妥当性を含め、不動産ノンリコースローンに係る資産査定に関する評価基準に基づいて、審査部署が実施している内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 対象不動産の評価額について、不動産評価の内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用して、対象不動産から得られる純収益に係る将来の推移予測を含めた評価に関する見積手法の適切性、仮定の適切性や整合性、データの適合性や信頼性等を評価した。
- ・ 対象不動産の評価額の妥当性について、不動産評価の内部専門家を利用して算出した監査人独自の評価額との比較を行うことで検討した。

#### 利息返還損失引当金の算定

SBI新生銀行グループでは、複数の連結子会社において、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積った上で利息返還損失引当金を計上しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表における利息返還損失引当金計上額は152億円となっている。このうち連結子会社である新生フィナンシャル株式会社において計上されている利息返還損失引当金は102億円であり、連結貸借対照表に計上される利息返還損失引当金の約67%を占める。なお、会社による利息返還損失引当金の計上基準は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（13）利息返還損失引当金の計上基準」及び「注記事項（重要な会計上の見積り）2．利息返還損失引当金」に記載されている。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、新生フィナンシャル株式会社における利息返還損失引当金の算定を監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

新生フィナンシャル株式会社では、同社内の会議体において、前連結会計年度末に見積った「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（13）利息返還損失引当金の計上基準」に記載のある各見積り要素の予測数値と当連結会計年度における実績数値を比較し、その乖離要因の定性的・定量的検討を行った上で将来の予測数値を決定しており、利息返還損失引当金の計上額について、規程に定める決裁権限者が承認している。複数の見積り要素のうち、返還率の見積りについては、過去の減少トレンドが将来も継続していくかどうかに関する仮定が存在し、1口座当たりの過払利息返還見込金額（以下、「返還単価」という。）の見積りについては、今後の返還交渉結果が同社に不利な帰結となるリスクをどの程度考慮すべきかに関する仮定が存在する。これらの返還率及び返還単価の将来予測に関する仮定には高い不確実性があり、当該見積りの決定に当たっては重要な判断を伴うため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。

- ・ 利息返還損失引当金の各見積り要素に関して予測数値と実績数値の比較及びその乖離要因の定性的・定量的検討が行われた上で、利息返還損失引当金の計上額について規程に定める決裁権限者により承認されていることを、同社における会議体での議事録等の関連資料の閲覧及び同会議体の出席者への質問により確認し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 利息返還損失引当金の見積りに用いる基礎データの正確性・網羅性について、和解書等の根拠証拠との突合及びデータ出力の際のプログラムレビューにより検討した。
- ・ 返還率の見積りについて、過年度の見積りの遡及的な検討を行うとともに、返還率の将来予測に関する仮定の合理性を直近の同業他社や代理人事務所の動向等の外部環境との整合性も踏まえて検討した。
- ・ 返還単価の見積りについて、過年度の見積りの遡及的な検討を行うとともに、返還単価の将来予測に関する仮定の合理性を直近の訴訟動向等の外部環境との整合性も踏まえて検討した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SBI新生銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SBI新生銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社SBI新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。なお、会社による貸倒引当金の計上基準は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）7. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」及び「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載されている。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。